

静岡文化芸術大学

シンポジウム

# 浜松で考える 多文化共生のフロンティア

## 報告書

日時：2015年10月17日（土）13:00～17:30

場所：静岡文化芸術大学 南280中講義室

主催：静岡文化芸術大学

編集

池上重弘・上田ナンシー直美

2016年2月

本事業は、2015年度静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム開催費「浜松で考える多文化共生のフロンティア」（代表：池上重弘）、「はままつ多文化共生 MONTH」及び「日ブラジル外交関係樹立120周年事業」の一環として行われました。

**シンポジウム**  
**浜松で考える多文化共生のフロンティア**

**目次**

当日配布資料	・・・	1
<b>シンポジウムの記録</b>		
1 趣旨説明	・・・	23
池上重弘（静岡文化芸術大学教授）		
2 基調講演「多文化共生研究の歩みと課題」	・・・	25
駒井洋（筑波大学名誉教授、移民政策学会会長）		
3 報告1「移民統合をめぐる国際的動向と浜松市の取り組み」	・・・	32
山脇啓造（明治大学教授）		
4 報告2「多文化共生社会における市民活動と大学の連携」	・・・	35
土井佳彦（多文化共生リソースセンター東海代表理事）		
5 報告3「在日ブラジル人の25年間の歩みー第二世代の現状と展望」	・・・	39
イシカワ エウニセ アケミ（静岡文化芸術大学教授）		
6 報告4「浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題ー日系人の増加を中心に」	・・・	44
高畑幸（静岡県立大学准教授）		
7 全体討論	・・・	48
コーディネーター 池上重弘（静岡文化芸術大学教授）		
<b>シンポジウムの総括と今後の課題</b>	・・・	57
池上重弘（静岡文化芸術大学教授）、上田ナンシー直美（静岡文化芸術大学准研究員）		
<b>資料</b>		
チラシ	・・・	59
写真	・・・	61
関連新聞記事	・・・	63



# シンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」趣旨説明

静岡文化芸術大学教授 池上重弘

## 1. 目的

浜松市は多文化共生先進都市として広く知られ、行政や民間団体等による先駆的な取り組みが展開している。本学もその一翼を担い、浜松における多文化共生社会の推進に向け大きな役割を果たしているところである。しかし一方、在日コリアン研究やオールドカマーの人々の実践との連続性に欠けている。ニューカマー外国人（とくにブラジル人）の第2世代が日本語で日本社会に向け発信し始めている今日、オールドカマーの経験も踏まえて浜松における多文化共生状況の成果を認識し課題を評価することが求められている。

本シンポジウムは、多文化共生をめぐる代表的研究者を複数招聘して多文化共生研究の最前線について討議し、現在の浜松の多文化状況はどの面で多文化共生のフロンティアであり、どの面で改善の余地があるかを明らかにすることを目的とする。

## 2. 背景と実施の意義

2008年のリーマン・ショックに端を発する雇用環境悪化と2011年の東日本大震災の影響、製造業の海外移転等の結果、日本で暮らすブラジル人の数はここ数年で十万人以上減少した。浜松市においてもブラジル人の減少は著しく、往時の2万人から半減し、最近では1万人を下回っている。しかしその一方、在留資格の変化を見ると、永住資格取得者の増加が顕著であり、数こそ減ったが定住志向は強まっていることがうかがえる。

こうした傾向を反映して、大学に進学するブラジル人もまだごくわずかであるが確実に増加しており、こうした学生たちによる地域貢献活動が本学の特徴のひとつとなっている。

本年2015年は、日系人の在留に大きく門を開くことになった1990年の改定入管法施行から25年目で、ちょうどひと世代が入れ替わる節目に当たる。また、2015年は日本ブラジル外交関係樹立120周年に当たり、日本とブラジルの関係を象徴する日系ブラジル人について歴史的経緯も視野に入れて振り返る絶好の機会である。

## 3. シンポジウムの進め方

1990年の改定入管法施行前後から外国人受入をめぐる問題について精力的に発信してきた駒井洋筑波大学名誉教授（移民政策学会会長）に多文化共生研究を大きく俯瞰していただいた上で、欧州の状況にも浜松の政策にも詳しい明治大学の山脇啓造教授に移民統合の国際的動向を踏まえた浜松の取り組みの評価をしていただく。本学がとくに力を入れて取り組んでいる地域との連携をめぐる最前線については、市民活動側からの視点で土井佳彦氏（多文化共生リソースセンター東海代表理事）に評価と問題提起をしていただく。ブラジル人コミュニティの現状と課題については本学のイシカワ エウニセ アケミ教授がこれまでの研究をもとに報告する。最後にフィリピン人コミュニティを長く研究してきた静岡県立大学の高畑幸准教授に、フィリピン人コミュニティの最新状況を踏まえてご報告いただく。これらの報告を共有した後、ブラジル人を主な対象としてきた浜松における種々の取り組みや本学の実践的研究について評価すべく全体討論を行う。

## 在留外国人数の推移(各年末現在)



出典：法務省資料

1

## 在留資格の永住/非永住に注目して 2000、2005、2010の各年末で比較

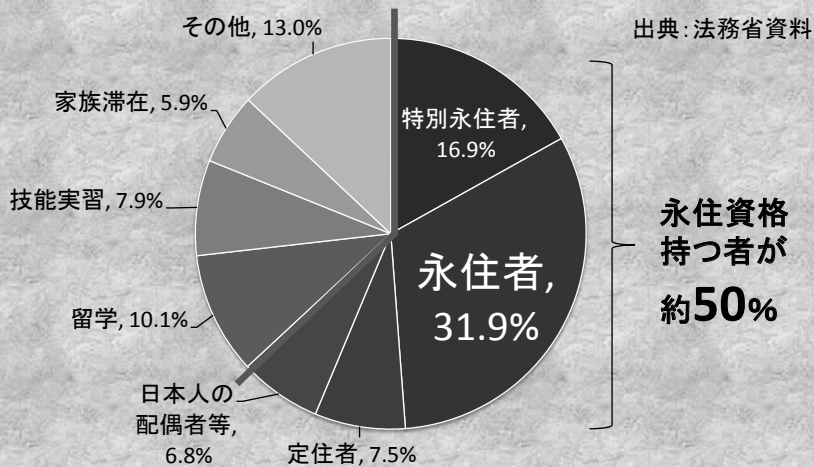
	2000年末	2005年末	2010年末
<b>外国人登録総数</b>	1,686,444	2,011,555	2,134,151
<b>□永住</b>	657,605	801,713	964,195
%	39.0%	39.9	45.2%
<b>一般永住者</b>	145,336	349,804	565,089
%	8.6%	17.4%	26.5%
<b>特別永住者</b>	512,269	451,909	399,106
%	30.4%	22.5	18.7
<b>□非永住者</b>	1,028,839	1,209,842	1,169,956
%	61.0%	60.1%	54.8%

出典：  
法務省資料

2000年から2010年の10年間で、永住者は約30万人増加。とくに一般永住者が急増。

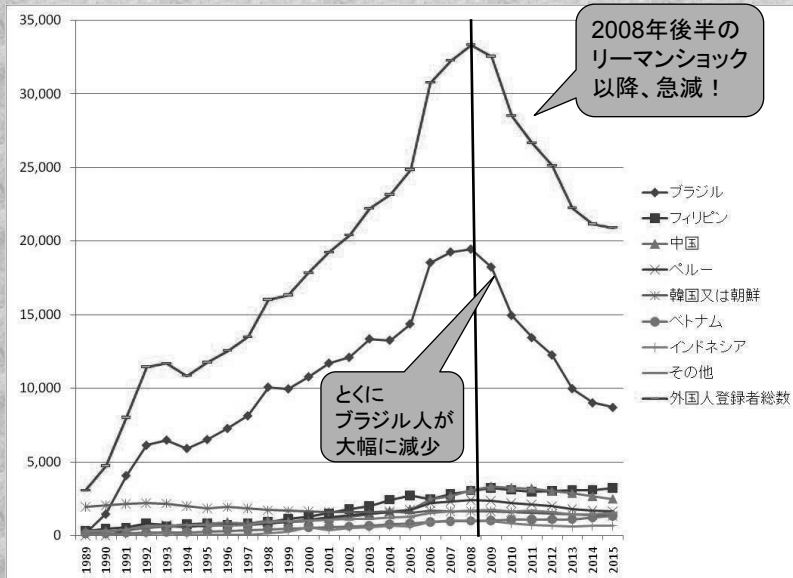
2

## 在留資格別人口(2014年12月末)



永住+定住者+日配(+永配) = 実質的な「移民」  
 48.8%+7.5%+6.8%(+1.3%) = 64.4%

## 浜松市の外国人登録者数の推移(各年3月末現在)



出典: 浜松市外国人国籍別人員調査票

# 静岡文化芸術大学

Shizuoka University of Art and Culture (SUAC)



- 静岡県が浜松市中心部に設置。
- 公設民営で2000年開学。2010年、公立大に。
- 2つの学部(1学年300名定員の小規模大学)
  - 文化政策学部(定員200名)
    - …国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科
  - デザイン学部(定員100名)
    - …デザイン学科
- 日系ブラジル人の教員、准研究員が在籍。
- 現在約十数名の在留ブラジル人学生が在籍。

## SUACの南米系移住第2世代の学生たち

入学年度	文化政策学部	デザイン学部
2006	1	
2007		
2008		2
2009		
2010		
2011	2	
2012	4	
2013	4	
2014	4	
2015	2	

- ◇ 高校・大学進学も確実に増加
- ◇ 地域活動の担い手としても台頭

はままつグローバルフェア(2013年2月10日)

## (資料2) 静岡文化芸術大学における多文化共生研究の概略

静岡文化芸術大学 文化・芸術研究センターHP

[ホーム](#) > [研究活動](#) > [重点目標研究領域](#) > 多文化共生

<http://www.suac.ac.jp/researchcenter/research/priority/diversity/>

### 研究の目的や背景

本学が位置する静岡県浜松市は、国内でもっとも多くブラジル人が暮らし、1990年代はじめから行政や教育機関、さらに市民団体等による多文化共生の先駆的取り組みが展開している都市として広く知られています。2008年のリーマンショックとそれに続く雇用環境の激変等によって、ブラジル人の数は減少しましたが、日本に残った人たちの間では長期の滞在や家族での滞在といった定住化傾向がこれまで以上に強く認められるようになっています。

グローバル化が進む21世紀の地域コミュニティには外国につながる多様な人々が含まれます。外国で生まれ育って来日した「外国人」だけでなく、外国にルーツを持ちながら日本で生まれ育った人たちも増えています。こうした多様な文化的背景を持つ人々を排除せず、社会の一員として受け入れていくために何が必要かを考えることが多文化共生の研究の目的です。多様な人々に社会を開くことは人々の社会参加を促すことにつながり、その結果として、多様性が地域を活性化する「力」となります。本学には、日本で育った定住外国人の学生たち、とりわけブラジル人学生が多数在籍しています。こうした外国人学生たちの持つ潜在力を存分に生かした実践的研究を展開し、その成果を地域に還元しています。

### 活動の紹介

重点目標研究領域の一つである多文化共生分野では地域の団体や市民などと協力し合いながら実践する研究プロジェクトやフォーラムをはじめ、学生が自ら企画、運営を行う交流イベントや学習支援などの幅広い活動に取り組んでいます。

#### ●日本・ブラジルお芝居プロジェクト

日本のお芝居を通して浜松とブラジルで行った交流活動と学生による交流支援活動や展示会を紹介します。

#### ●バイリンガル絵本プロジェクト

ブラジル人卒業生が制作した外国人児童向けの小学校入学ガイダンス絵本を活用した家庭訪問調査を紹介します。



### ●多文化イベント

学生実行委員会が企画・運営を担当した写真展示会、コンサート、伝統行事などの交流イベントを紹介します。

### ●学生の地域活動

学生が地域貢献の一環として行っている子どもたちへの学習支援活動とワークショップを紹介します。

### ●日本語教育

本学の日本語教員養成課程、外部団体から受託された日本語教育事業と日本語学習支援を紹介します。

### ●多文化フォーラム

地域の来場者と多文化共生について語り合うポルトガル語での討論会と多文化子ども教育フォーラムを紹介します。

### ●アンケート調査

多文化共生をテーマとした調査研究について紹介します。地域の行政から受託したものも含まれます。

## 多文化共生研究の歩みと課題

駒井 洋

### 1. レイシズムから多文化主義へ

- (1) ナチス・ドイツと大日本帝国
- (2) アメリカマイノリティの権利の後退
- (3) オーストラリア—多文化主義への逆風
- (4) カナダ—多文化主義の保持

### 2. 日本における「多文化共生」の歩み

- (1) 単一民族主義の凋落
- (2) 在日コリアンによる異議申し立て
- (3) 新来外国人への対処—とくに日系人集住地域において
- (4) 先駆者としての浜松市と外国人集住都市会議

### 3. 「多文化主義」「多文化共生」の変質

- (1) 管理手段としての「公定多文化主義」の登場
- (2) 「高度人材」と「単純労働者」の選別
- (3) 労働保護政策の不在と責任転嫁

### 4. 多文化共生—ナショナリズムからコスモポリタニズムへ

- (1) カントの世界市民主義と歓待(hospitality)
- (2) 社会的経済的劣位から対等な包摂へ
- (3) 文化的本質主義との訣別と社会関係資本の重要性
- (4) 移民第二世代の意義—参加か脱落か

### 参考文献

- 小熊英二『単一民族神話の起源—<日本人>の自画像の系譜』新曜社、1995
- カント、イマヌエル著、宇都宮芳明訳『永遠平和のために』(岩波文庫)、岩波書店、1795=1985
- 駒井洋『グローバル化時代の日本型多文化共生社会』明石書店、2006
- 駒井洋監修、小林真生編『レイシズムと外国人嫌悪』明石書店、2013
- 駒井洋監修、五十嵐泰正・明石純一編『「グローバル人材」をめぐる政策と現実』明石書店、2015
- 塩原良和『変革する多文化主義—オーストラリアからの展望』法政大学出版局、2010
- ポルテス、アレハンドロ、ルベン・ルンバウト著、村井忠政ほか訳『現代アメリカ移民第二世代の研究—移民排斥と同化主義に代わる「第三の道」』明石書店、2014

シンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」(2015/10/17)

移民統合をめぐる国際動向と浜松市の取り組み

明治大学 山脇啓造

## はじめに

### 1. MIPEX

移民統合政策指数 (Migrant Integration Policy Index, 2004 2007, 2010, 2015)

38 か国 (欧州 30 か国、トルコ、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、日本)

労働市場、家族呼び寄せ、教育、保健、政治参加、長期滞在、国籍取得、反差別

### 2. EU と OECD

2004 EU : 統合に関する共通基本原則 (CBP 11)

2012 OECD : 移民統合指標

2013 EU : 移民統合指標

2015 OECD & EU : 移民統合指標 労働市場、教育、社会包摂 (所得、住居、保健)、市民参加 (civic engagement)、共生社会 (social cohesion)

### 3. ユーロシティズとインターカルチュラル・シティ

ユーロシティズ (1986-) : Integrating Cities Conference (2006-)

インターカルチュラル・シティ (欧州評議会、2008-)

多文化主義政策 (multicultural policy) から多文化共生政策 (intercultural policy) へ  
多様性 (diversity) と交流 (interaction)

### 4. 浜松市の取り組み

2001 世界都市化ビジョン

外国人集住都市会議「浜松宣言」

2012 日韓欧多文化共生都市サミット「浜松宣言」

2013 多文化共生都市ビジョン

「創造都市・浜松」推進のための基本方針 : 「多様性を活かしたまちづくり」

2014 ユネスコ創造都市ネットワーク加盟

### 5. 多文化共生の新時代へ

多文化共生 2.0 (浜松市、長野県、東京都)

【参考文献】

MIPEX 2015

<http://www.mipex.eu/>

OECD & EU: Indicators of Immigrant Integration 2015

<http://www.oecd.org/migration/indicators-of-immigrant-integration-2015-settling-in-9789264234024-en.htm>

Eurocities

<http://www.eurocities.eu/eurocities/home>

Intercultural Cities

[http://www.coe.int/t/dg4/cultureheritage/culture/Cities/Default\\_en.asp](http://www.coe.int/t/dg4/cultureheritage/culture/Cities/Default_en.asp)

山脇啓造「移民統合をめぐる欧州都市のネットワーク」『国際人流』2013年12月号

<http://intercultural.c.ooco.jp/wp-content/uploads/2014/04/1312jinryu.pdf>

山脇啓造「インターカルチュラル・シティー—欧州都市の新潮流」『自治体国際化フォーラム』2012年1月号

[http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf\\_267/14\\_culture.pdf](http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_267/14_culture.pdf)

山脇啓造「多文化共生都市サミット—新たなネットワークの構築に向けて」『自治体国際化フォーラム』2012年4月号

[http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf\\_270/13culture.pdf](http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_270/13culture.pdf)

山脇啓造「自治体がリードする社会統合—多文化共生都市の時代へ」『自治体国際化フォーラム』2012年9月号

[http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf\\_275/14\\_culture.pdf](http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_275/14_culture.pdf)

## 「地域共生」についての浜松宣言

ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住している私たち13都市は、日本人住民と外国人住民との地域共生を強く願うとともに、地域で顕在化しつつある様々な課題の解決に積極的に取り組むことを目的として、この外国人集住都市会議を設立した。

グローバリゼーションや少子高齢化が進展するなかで、今後我が国の多くの都市においても、私たちの都市と同様に、地域共生が重要な課題になろうと認識している。

定住化が進む外国人住民は、同じ地域で共に生活し、地域経済を支える大きな力となっているとともに、多様な文化の共存がもたらす新しい地域文化やまちづくりの重要なパートナーであるとの認識に立ち、すべての住民の総意と協力の基に、安全で快適な地域社会を築く地域共生のためのルールやシステムを確立していかなければならない。

私たち13都市は、今後とも連携を密にして、日本人住民と外国人住民が、互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした真の共生社会の形成を、すべての住民の参加と協働により進めていく。

以上、13都市の総意に基づきここに宣言する。

## 日韓欧多文化共生都市サミット 2012 浜松 「浜松宣言」

2012 年 10 月 26 日

私たちは、浜松において一堂に会し、多文化共生都市が抱える課題を認識し、その解決を図るとともに、多様性を都市の活力として生かしていくため活発に意見交換を行った。

私たちは、サミットでの議論を共有するとともに、多文化共生の重要性を広く発信するため、以下のとおり宣言する。

1. 行政、NPO、企業、大学等多様な主体がそれぞれの強みを発揮し、互いに連携して多文化共生のまちづくりを推進していく。また、地域社会における住民相互の対話を促進し、同じ地域の構成員として共にまちづくりを推進する。
2. 文化的多様性を都市の活力の源泉と捉えるとともに、文化背景の異なる住民間の交流を創造や革新の好機として積極的に促進し、グローバル時代にふさわしい都市づくりを目指す。
3. 多文化共生都市（インターカルチュラルシティ）の理念を市民と共有するとともに、具体的なプランを策定し、政策を実施していく。あわせて、その取り組みを検証し、より効果的な実践に繋げていく。

結びに、私たちは、国際的な枠組みで知見や経験を共有し、各都市においてより良い政策を実施するため国内外の多文化共生都市の連携を一層推進する。

## 多文化共生社会における 市民活動と大学の連携

～NPOからみた大学の魅力～

NPO法人多文化共生リソースセンター東海  
代表理事 土井 佳彦

### NPO法人 多文化共生リソースセンター東海

#### VISION

日本人も外国人も、この地域に暮らすみんなが楽しく安心して暮らせる社会(=多文化共生社会)を実現する

#### MISSION

多文化共生社会の実現に必要な①仕組みづくり、②意識づくり、③環境づくりに取り組む。

**設立:** 2008年10月(NPO法人格取得 2009年10月)

**スタッフ:** 代表理事1名、理事5名、監事1名(専任職員1名)

**事務所:** 愛知県名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル6階  
(地下鉄東山線「栄」駅下車、徒歩2分)

**URL:** <http://mrc-t.blogspot.jp>

facebook: <http://www.facebook.com/tabunka.tokai>

### 土井佳彦 (どい よしひこ)

1979年、広島生まれ。大学で日本語教育を学び、卒業後、大学や日本語学校、地域の日本語ボランティア教室で日本語教育に従事。

#### 【学歴】

1998/3 広島市立舟入高校 卒業  
2002/3 倉敷芸術科学大学教養学部教養学科 卒業  
2011/3 南山大学大学院人間文化研究科教育フアンリサーチ専攻 修了

#### 【職歴】

2002/4-2005/3 倉敷芸術科学大学留学生別科 日本語講師  
2003/4-2005/3 福山YMCA国際ヒュネス専門学校 日本語講師  
2006/2-2008/3 海外技術者研修協会 中部研修センター 日本語講師  
2008/4-2012/3 名古屋大学「とよた日本語学習支援システム」システム・コーディネーター  
2008/10-現在 多文化共生リソースセンター東海 代表(現、代表理事)  
2011/4-現在 静岡文化芸術大学 非常勤講師(企業と言語教育)  
2012/4-現在 日本福祉大学 非常勤講師(比較文化論、開発ソーシャルワーク演習Ⅱ)  
2015/4-現在 名古屋外国語大学大学院 非常勤講師  
(前期:市民社会における多言語多文化マネジメント論、後期:多言語多文化共生の現場実習)

#### 【役員】

2006/6-14/3 NPO法人保人ヶ丘国際交流センター 理事  
2009/6-現在 NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 理事  
2012/1-現在 NPO法人日本ポリア人協会 理事  
2015/6-現在 NPO法人起業支援ネットワーク 理事

### 主な活動

#### 【調査・提案事業】

多文化共生の現状と課題(国内外)  
外国人住民の生活実態



#### 【相談】

イベント企画  
講師紹介、等

#### 【交流・ネットワーク事業】

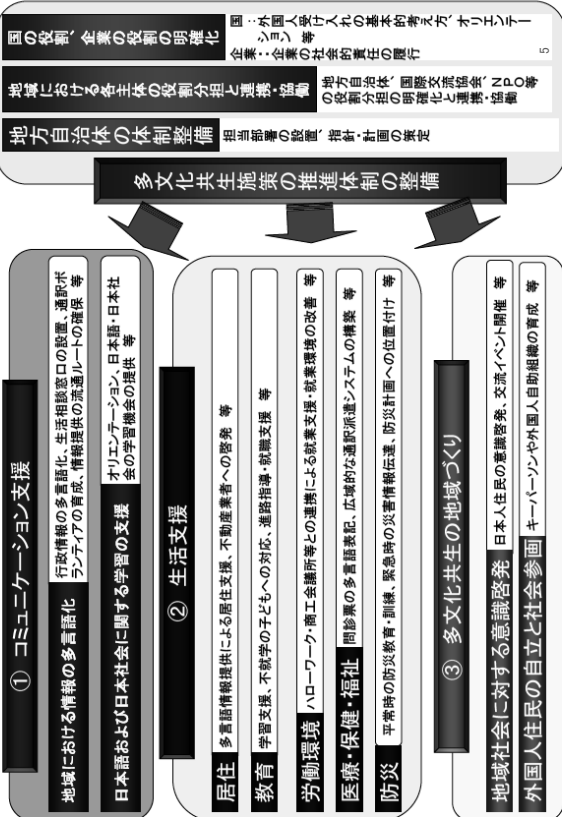
日本人支援者  
外国人自助組織  
行政関係者



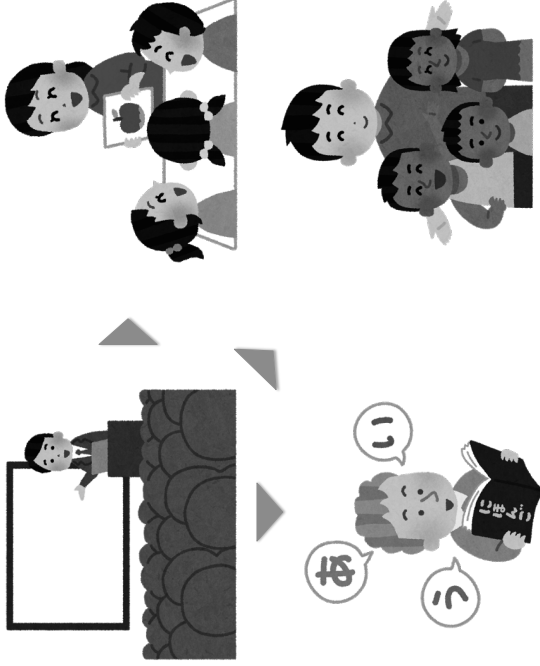
【人材育成・研修事業】  
外国人エンパワメント  
日本人の多文化共生理解促



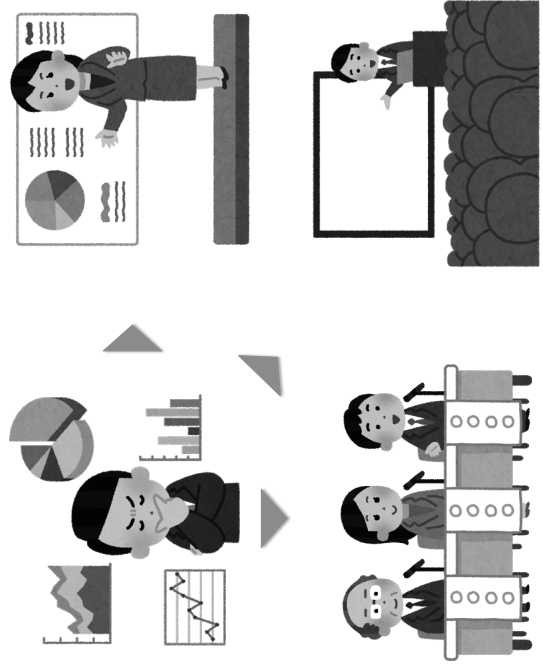
「多文化共生の推進に関する研究会」報告書の概要(平成17年度)



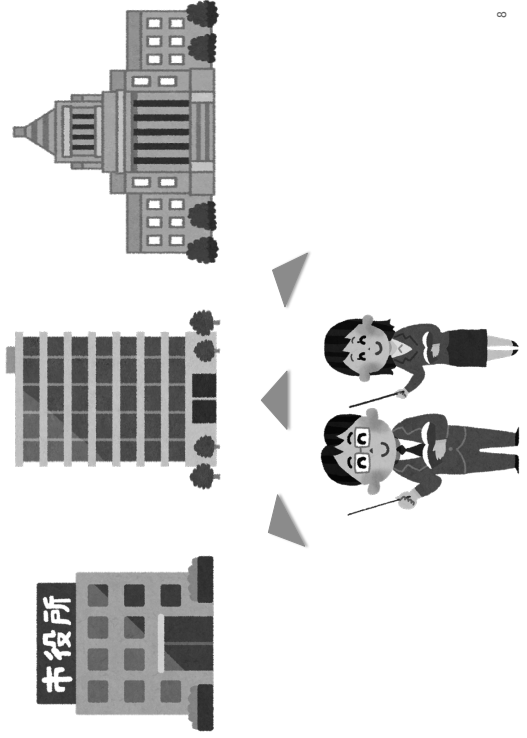
魅力 その1 人的リソースの育成・供給



魅力 その2 活動成果・課題の検証・発信

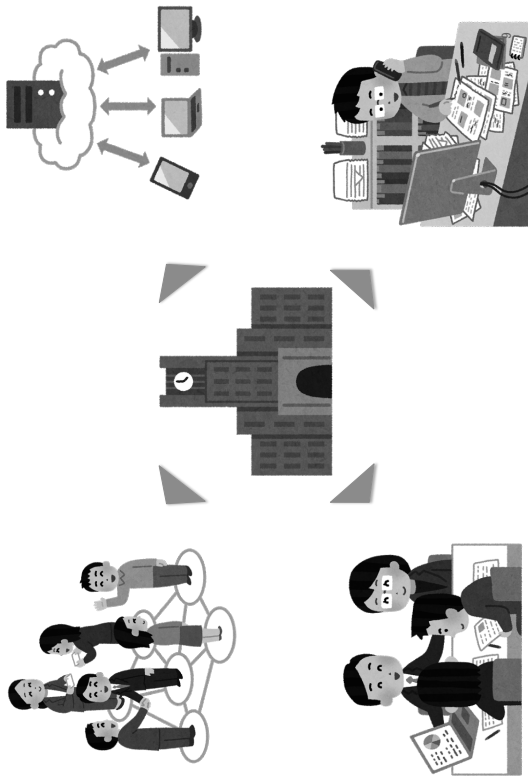


魅力 その3 政策提言・計画策定への反映

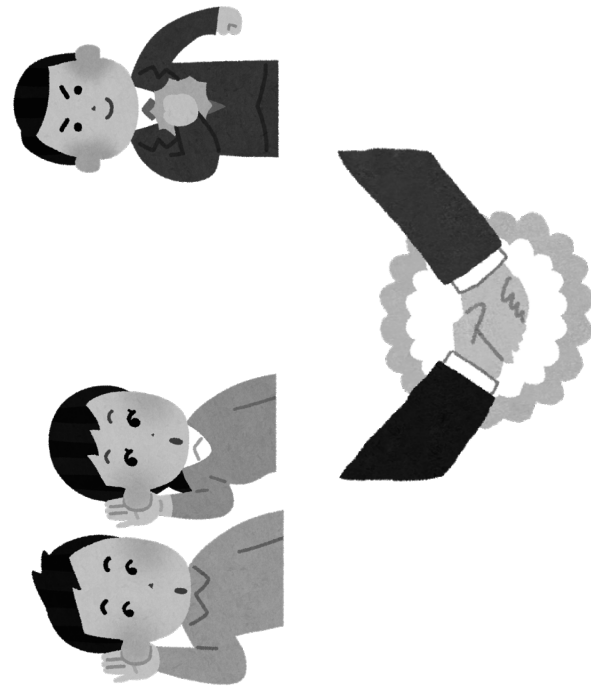
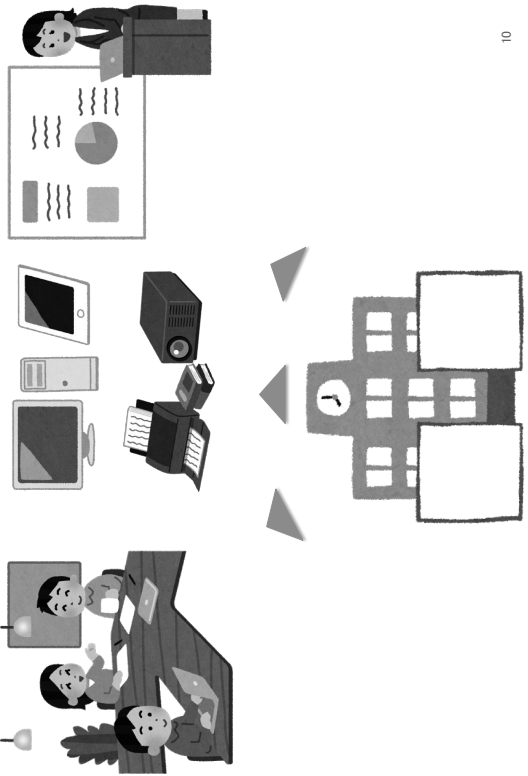




魅力 その4 社会資源の収集・整理・発信・マネジメント



魅力 その5 施設・機材利用



多文化共生に関する最新情報を  
facebookページにて(ほぼ)毎日更新中!



NPO法人多文化共生リソースセンター東海

〒456-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル6階

Tel. (052)228-8235 Fax. (052)228-8236

E-mail. [mrc-@nifty.com](mailto:mrc-@nifty.com)

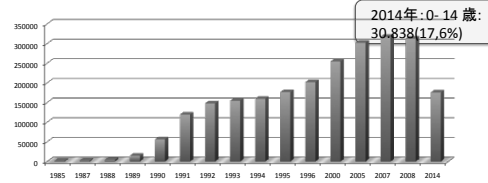
URL. <http://blog.canpan.info/mrc-t/>

Facebook. <http://www.facebook.com/tabunka.tokai>

## 在日ブラジル人の25年間の歩み 第二世代の現状と展望

静岡文化芸術大学  
イシカワ エウニセ アケミ  
2015年10月17日  
eunice@suac.ac.jp

## 在日ブラジル人人口 1985～2014

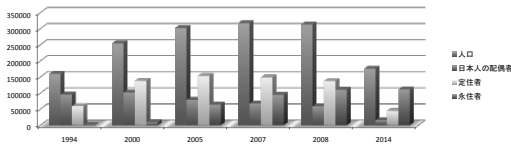


	1985	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
人口	1,900	2,250	4,159	14,528	56,429	119,333	147,803	154,650

	1994	1995	1996	2000	2005	2007	2008	2014
人口	159,619	176,440	201,795	254,394	302,080	316,967	312,582	175,410

入管協会、『在留外国人統計』各年次版のデータを参考に作成

## 在日ブラジル人人口 在留資格別 1994～2014



	1994	2000	2005	2007	2008	2014
人口	159,619	254,394	302,080	316,967	312,582	175,410
日本人の配偶者等	95,139	101,623	78,851	67,472	58,445	15,565
定住者	59,280	137,649	153,185	148,528	137,005	44,559
永住者	373	9,062	63,643	94,358	110,267	111,077

入管協会、『在留外国人統計』各年次版のデータを参考に作成

## 来日ブラジル人の特徴 1992 — 2014

	1992	2014
女性	35.1	56.8
男性	64.9	42.1

年齢	1992	2014
20代	50.5	9.5
30代	19.8	38.4
40代	7.9	23.1
50代以上	5.4	11
60代以上	—	5.2

出典: 1992 イシカワ エウニセ アケミ『日本におけるブラジルの日系人就労者の実態と問題』  
筑波大学第三学群国際関係学類、平成3年度卒業論文  
2015 池上重弘(編)『静岡市東部地区調査報告書(仮題)』(2014年度学長特別研究  
「多文化共生分野の地域課題解決に向けた実践的研究」報告書)、静岡文化芸術大学(近日中に刊行予定)

## 学歴

最終学歴	1992	2014
小中学校	10.8	27.9
高校卒	48.5	52.9
大学入学以上	40.5	11.6

## 婚姻関係

	1992	2014
既婚	40.4	73.2
独身	57.1	15.3
死別	0.5	0.5
離婚	2	5.8

## 滞在予定

1992		2014	
1年	8.3	日本に永住	13.2
1年以上	10.7	10年以上	5.3
2年以上	29.4	3-10年	11.1
3年以上	21.6	1-3年	4.8
		1年未満	1.6
		わからない	60.3

## 日本で得る収入 ブラジルで得ていた収入と比較

1992	
少ない	2.7
同じ	6.3
2倍	25
3倍	30.4
5倍	35.7

## 現在の就労形態

- 間接雇用
- 非正規雇用
- 工場(多様化。。。。)
- 夫婦共働き

## ライフスタイル

- 家族滞在
- 出産・育児
- 子どもの教育
- 日本滞在の長期化、永住化

## 第二世代

- 日本生まれ
- ブラジルを知らない
- ポルトガル語ができない  
(母語は?バイリンガル?)
- 結婚、育児
- 日本の大学に進学
- 「一般」の労働市場への参入

## 第二世代の今後 ブラジルの日系人社会との比較

ブラジル	日本
• 日本文化の継承	• ブラジル文化の継承
• 継承語としての日本語	• 継承語としてのポルトガル語
• 日本人アイデンティティ	• ブラジル人アイデンティティ
• ビジブル「マイノリティ」	• インビジブルマイノリティ
• 日系ブラジル人	• <b>ブラジル系日本人</b>

2015年10月17日

シンポジウム・浜松で考える多文化共生のフロンティア

報告：高畑 幸（静岡県立大学）

takahata@u-shizuoka-ken.ac.jp

## 浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題—日系人の増加を中心に

### 要約

- ・近年のフィリピン人の増加は、日系人の家族移住によるところが大きい。
- ・ブラジル人と比較して、フィリピン人の特徴は日系人の家族移住の開始時期が遅いことと、民族学校が無いことである。
- ・浜松市では NPO 法人フィリピンナガイサがコミュニティと行政をつなぐ窓となり、既存の多文化共生施策（特に教育施策）を活用しながらフィリピン人増加への対策が行われてきた。
- ・今後は地域社会への溶け込み、子どもの学習言語習得の支援が課題となる。支援者側には、フィリピン語（≒タガログ語）とともにビサヤ語話者が必要とされる。

### 1.問題設定

- ・目的：浜松市内におけるフィリピン人の増加に伴い、今後の多文化共生施策の課題は何か。
- ・4つの問い：
  - ①フィリピン人はなぜ増加したのか。
  - ②ブラジル人とフィリピン人は何が違うのか。
  - ③子どもの教育への対応はどのようなものか。
  - ④今後の多文化共生施策の課題は何か。

### 2. 先行研究

- ・フィリピンにおける日系社会の形成：早瀬（1989）、大野（1991）。
- ・フィリピンから沖縄への日系人の帰還：ズルエタ（2013）。
- ・フィリピン日系人の来日と就労：大野（2007）、大野・飯島（2010）、高畑（2013）、伊藤・崔・高畑（2015）。
- ・得られる知見：
  - ①1903年からルソン島北部のベンゲット道路建設、その後のミンダナオ島の麻農園開発でフィリピンに日系社会が拡大した。
  - ②フィリピンの日系社会は戦後に解体し1990年代に再構築された。戦後の1世の引揚げと反日感情にともなう身元隠しのため。
  - ③フィリピンの日系人には旧日系人（日本人移民の子孫、本報告ではこちらを日系と呼ぶ）と新日系人（多くが1980年代以降生まれ）がいる。
  - ④大野・飯島の2008年調査では、リーマンショックで失業後、日系人親族の半数は帰国して「様子見」、半分は日本に残って次なる景気の波を待つ。日本社会への統合は進んでおらず、エスニック・コミュニティを形成するに至っておらず、地域社会ではまだ「見えない」存在。
  - ⑤2008年以降の日本在住フィリピン日系人全般については先行研究なし。

### 3. 浜松におけるフィリピンコミュニティ

#### 3.1 フィリピン人はなぜ増加したのか

<フィリピンからの押し出し要因>

・フィリピンと日本との人の往来：①1900年代の日本→フィリピンの出稼ぎ、戦後の引揚げ（→2000年代になって子孫が日本へ出稼ぎ）、②1950年代の在沖繩米軍基地雇用によるフィリピン→日本の出稼ぎ、1970年代の引揚げ、③1980年代後半からのフィリピン→日本への興行労働者の出稼ぎ→結婚移民へ（ズルエタ、2013）。

・若者の就職難：平均年齢 23 歳、若者が多い人口構造。2015 年 7 月現在、失業率 6.5%、不完全雇用（underemployment; 能力以下の仕事に従事）21.0%<sup>1</sup> →ハイスクール卒（教育年数 10～12 年）での安定雇用は困難。

・出稼ぎ文化：国策として海外就労を奨励している。世界各国へ年間約 180 万人が渡航<sup>2</sup>。人口約 1 億人の 1 割が海外在住。海外出稼ぎ・移住への抵抗感が薄く家族戦略として定着。出身家族への定期的な仕送り、世代を超えた学費援助（例：叔母から姪へ）。日系人は「世代格上げ（upgrading）」でさらに下の世代を日本へ呼ぶ<sup>3</sup>。

・教育年数延長：フィリピンで 2013 年から教育改革（6・4・2 制へ）<sup>4</sup>、ハイスクール卒業年齢が 2 年伸びる。→日本でビザ取得可能な 15 歳までに呼び寄せて就労が現実的選択に（松本、2015）。

<日本への吸引要因>

・日本渡航が容易に：格安航空会社（LCC）の普及により往復約 3 万円で渡航可能<sup>5</sup>、2014 年から日本へのビザ緩和<sup>6</sup>。

・雇用状況の好転：2013 年から製造業の求人が回復。リーマンショックで帰国したブラジル人が戻らず「外国人労働者枠」の雇用をフィリピン人が埋めた？

・結婚移民の永住資格取得：日比国際結婚による結婚移民女性は 2006 年以降激減<sup>7</sup>。永住資格を取得し生活が安定した女性による前夫との子の呼び寄せ。

・日本国籍者の増加：2003 年以降、フィリピン日系人の就籍による日本国籍取得が増加<sup>8</sup>。生活基

---

<sup>1</sup>フィリピン国家統計局。https://psa.gov.ph/（2015 年 10 月 10 日アクセス）

<sup>2</sup>フィリピン海外雇用庁統計。2014 年は海外雇用数（陸上・船員合計）183 万 2668 人で増加傾向。陸上雇用 143 万 0842 人のうち再雇用が 94 万 3666 人（66.0%）に上ることからも、海外出稼ぎを繰り返す労働者が多いことがわかる。特に中東への出稼ぎが多い。

<http://www.poea.gov.ph/stats/2014%20POEA%20Stats.pdf>（2015 年 10 月 9 日アクセス）

<sup>3</sup>2 世が就籍、3 世が帰化等で日本国籍を取得し、さらに下の世代も「定住者」ビザ（通常、日本国籍者の孫=3 世に発給される）を取得できるようにすること。フィリピン日系人に特有である（大野、2007、2010）。

<sup>4</sup>フィリピン高等教育省。<http://www.deped.gov.ph/k-to-12>（2015 年 10 月 10 日アクセス）

<sup>5</sup>フィリピンの代表的な格安航空会社であるセブ・パシフィックは、マニラおよびセブと成田、名古屋、大阪を結んでいる。平均的な運賃は 3 万円台だがセール時は 1 万円台の往復航空券もある。

<sup>6</sup>外務省報道発表。[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_001283.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_001283.html)（2015 年 10 月 9 日アクセス）

<sup>7</sup>厚生労働省人口動態統計。

[https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?\\_toGL08020101\\_&tstatCode=000001028897&requestSender=dsearch](https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001028897&requestSender=dsearch)（2015 年 10 月 10 日アクセス）

<sup>8</sup>1993 年頃から西田研志弁護士がフィリピン日系人会連合会とともに日系人名簿作成や身元探しをしていたが、1997 年でいったん活動が途切れた。2003 年、河合弘之の弁護士を代表として NPO 法人フィリピン日系人リーガルサポートセンターを設立。それに伴い身元判明者と 2・3・4 世の来日が増加した。2004 年から 2014 年に行われた外務省による日系人調査（合計 7 回）は同センターが受託して行ってい

盤の安定化、親族呼び寄せへ。2世1人の就籍で多数の3世・4世が来日可能。

<帰結>

- ・日本人と結婚せずとも来日・定住できる時代へ。
- ・浜松市のフィリピン人人口：浜松市では2009年からのブラジル人人口減少に対し、フィリピン人は減少せず3234人<sup>9</sup>。特に浜北区で外国人総数1842人に占めるフィリピン人が721人で、フィリピン人比率が39.1%と突出して高い（全国平均は10%）（2014年、在留外国人統計）。
- ・浜北区におけるフィリピン人の多さは日系人の大家族での居住が原因<sup>10</sup>。

【事例1】 県営浜北団地のM家（沖縄ルーツ、ルソン島マニラ首都圏）<sup>11</sup>。2世は6人きょうだい。3世は合計51人おり、浜松のほか東京、福井、豊橋で暮らす。浜北団地内には2世のSさん（80代男性）と3世となる6人の子ども（配偶者6人）、4世となる18人の孫、5世となる10人のひ孫が暮らす。3世は当初、雇用主からの渡航費貸付により来日し日本各地で出稼ぎ→2002年に長女が浜松へ。工場労働の時給が高く、気候が良いため、ほかのきょうだいも浜松へ。3世は近隣の自動車部品工場で働く。

【事例2】 浜北区小松地区のI家（福島ルーツ、ミンダナオ島ダバオ）<sup>12</sup>。民間アパートの複数棟に暮らす。2世は10人きょうだい。同地区で暮らす2世のHさん（70代女性）のもとに3世が10人（配偶者9人）。3世の一人であるCさん（50代男性）は4世となる子どもが5人、5世となる孫が4人。Cさんは福島県での派遣労働を経て2003年に浜松へ、現在はフィリピン食材店経営。バゴオン（塩辛）を自作、農地5反を借りてフィリピンの野菜づくり、週末はトラックで県内のフィリピン日系人集住アパートをまわり行商。ほかの3世は近隣の自動車部品工場で働く。→もともとフィリピンで近接居住をしていた親族集団が、渡航費貸付で3世が来日し各地で派遣労働の後、家族を呼び寄せ、浜松に再集合し近接居住・相互扶助の生活に「戻った」状態。

### 3.2 ブラジル人とフィリピン人は何が違うのか

・フィリピン国籍と日本国籍が混在：日系人の就籍（国籍取得）に加え、1990年代からの日比結婚による2・3世は日本国籍が多い。1993年から2014年、親のどちらかがフィリピン人の子どもの出生届出数97,688<sup>13</sup>。2009年以降は国籍法改正により生後認知を受けた元婚外子（フィリピン在住）の日本国籍取得が増加<sup>14</sup>。→フィリピン育ちの日本人も多い。→日本語指導が必要な日本人

---

る。2006年から就籍活動を始め、2015年10月までに162人に就籍許可が出た。詳細は同センターのウェブサイト参照。<http://pnlsc.com/>

<sup>9</sup>最新データでは、2015年9月1日現在、浜松市在住外国人総数20,828人、うちフィリピン人3,166人（浜松国際交流協会ウェブサイト）<http://www.hi-hice.jp/index.php>。

<sup>10</sup>もちろん結婚移民による呼び寄せも増加しているが、浜松市においては日系人親族の増加のインパクトの方が大きいと推測した。理由は、①2014年末現在の「定住者」資格のフィリピン人の新規入国数は2791人だが（出入国管理統計）、呼び寄せの子どもも日系3世以降も同じ「定住者」かつ内訳が公表されず両者の来日数は不明であり、②呼び寄せ対象となる在比親族の人数が、結婚移民（子どものみ）よりも日系人（子ども・孫）のほうが多いためである。上記の事例も参照。

<sup>11</sup>2015年10月4日、訪問調査。

<sup>12</sup>2015年9月2日、訪問調査。

<sup>13</sup>厚生労働省人口動態統計。1992年以前の統計はフィリピン人のカテゴリーがない。

[https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?\\_toGL08020101\\_&tstatCode=000001028897&requestSender=dsearch](https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001028897&requestSender=dsearch)（2015年10月10日アクセス）

<sup>14</sup>法務省ウェブサイト。2009年から2014年までに改正国籍法にともなう国籍取得届の受理件数合計5695件（原国籍別は未公表）<http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI41/minji174.html>（2015年10月

のうち、母語はフィリピン語が最多<sup>15</sup>。

・日系人の来日時期が遅い：フィリピンで「日系人」アイデンティティが共有されたのは 1995 年から（大野、2009）<sup>16</sup>。戸籍への未記載、戦争による身分関係書類焼失により、日系人と証明できるまでに時間がかかった。本格的な来日増は 2000 年代から<sup>17</sup>。

・民族学校が無い：日本でフィリピン人学校は愛知県尾張旭市に 1 か所のみ<sup>18</sup>。日本の学校になじめなければ不登校または帰国。

・拡大家族：フィリピンは社会保障制度が乏しいため、近接居住と親族内の相互扶助が盛ん。特に日系人は戦後の反日感情や被差別体験があったため、2 世への尊敬の念と親族内の結束が強い。

### 3.3 子どもの教育への対応はどのようなものか

#### <義務教育>

・浜松市教育委員会が養成したバイリンガルの外国人児童生徒就学サポーター（以下、サポーターと略す）や委託の NPO の日本語指導者が教育現場で活躍。

・【事例】市立H小学校：学区内に I 家の集住地域あり。日本語指導が必要な外国人児童が全校で 36 人、うちフィリピン人 30 人（2015 年度）。加配教員 1 名のほか、市教委から派遣のサポーター（週 5 日）、委託の NPO による日本語指導（週 2 日）と算数指導（週 5 日）、シニアボランティアによる放課後勉強室（週 2 回）<sup>19</sup>。

・【事例】市立H中学校：日本語指導が必要な外国人生徒は全校で 12 人、うちフィリピン人 8 人（2015 年度）。市教委のサポーター（週 2 回）、委託の NPO の日本語指導（週 2～3 回）を利用<sup>20</sup>。生徒は浜名高校で行われる市教委の「ステップアップクラス<sup>21</sup>」にも参加。

#### <学習支援>

・結婚移民が中心となり 1994 年に発足した相互扶助団体のフィリピンナガイサ（2012 年から NPO 法人）が（公財）浜松国際交流協会との共催で小中学生向け学習支援教室（ハロハロ）を実施している。また単独事業として高校進学相談会、成人向けの日本語教室（バヤニハン）を開催（2015 年現在）<sup>22</sup>。

・市教委のサポーターを兼務するフィリピン人スタッフの存在→学校現場でのニーズを週末の学習支援へ有機的に結び付ける。移民コミュニティと行政をつなぐ窓となる。

---

10 日アクセス)。高畑（2015）も参照。

<sup>15</sup>文部科学省「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の言語別在籍状況（2014 年）」。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm)（2015 年 10 月 10 日アクセス）

<sup>16</sup>大野（2009）によると、「フィリピン日系人会連合会」の主要メンバーの 2 世たちが戦後 50 年にあたる 1995 年以降、「フィリピン残留孤児」「フィリピン残留日本人」を名乗って日本への集団帰国や関係省庁への陳情を行った。

<sup>17</sup>2015 年 10 月 7 日、NPO 法人フィリピン日系人リーガルサポートセンターでの聞き取り。

<sup>18</sup>日本聖公会中部教区・名古屋学生青年センターが設立した「国際子ども学校」。詳しくは、高畑（2014）を参照のこと。

<sup>19</sup>2015 年 10 月 6 日、訪問調査。「外国人児童の勉強室来月本格始動 先生はシニアボランティア」『静岡新聞』2013 年 3 月 21 日も参照のこと。

<sup>20</sup>2015 年 10 月 6 日、訪問調査。

<sup>21</sup>「ステップアップクラス開講」『静岡新聞』2015 年 5 月 9 日も参照。

<sup>22</sup>これらに加え、2014 年度は高校進学指導教室、浜北区・東区・磐田市・湖西市で成人向け日本語教室を行っていた。2015 年 10 月 3 日、ナガイサのスタッフより聞き取り。

#### <学び直し>

・(公財) 浜松国際交流協会主催の学び直し教室「若者のためのはじめてのほんご」：2015年5月～7月、主に16～19歳の若者を対象とする無料日本語教室<sup>23</sup>。

#### <実態調査>

・高畑も協力し、若者の進路希望に関する意識調査。2015年7月～11月にアンケート調査、年度内に報告書作成予定<sup>24</sup>。

### 3.4 今後の多文化共生施策の課題は何か

#### <フィリピン人特有の課題として>

- ・日本語習得の困難：かつての結婚移民(=個人)から家族移住(=集団)へ。家庭内言語がフィリピン語(地方語を含む)となり、日本語習得の遅れが懸念される。
- ・ビサヤ語<sup>25</sup>話者の増加：戦前にフィリピン最大の日系社会があったミンダナオ島・ダバオからの移住者増加(例：浜北区小松地区の1家)。ビサヤ語話者の支援者も必要。日系3・4世を対象に次世代の支援者を養成できれば良い。
- ・日系2世の高齢化。2世(70～80代)は日比を往復しながら生活。日本滞在中は拡大家族で2世を養う。3世も40～50代に入り、近い将来には年金問題も。結婚移民女性の多くが40代後半に入り、同様の課題。

#### <積み残された「外国人住民問題」として>

- ・高校卒業後の進路、キャリア形成。浜松市を含む県西部では定時制高校で外国人生徒が増加。卒業後の就職・進学が課題。
- ・労働の不安定性。ブラジル人もフィリピン人も、雇用形態は自動車産業での派遣労働であることに変わりはない。

## 4. 結語

・浜松の住みやすさ：製造業で雇用が多い、気候が良い、子どもの教育に安心。→「外国人が住みやすいまち」としての評判が定着。多文化共生施策のインフラがあることがフィリピン人の定住を

---

<sup>23</sup>NPO 法人フィリピンナガイサが2007年から行っている日本語教室を引き継ぎ、浜松国際交流協会主催で2015年5月27日から7月25日に10回開講。高畑は開講時より複数回訪問した。「青年向け教室 浜松に開講 日本語教育“空白”埋める」『静岡新聞』2015年6月18日、同紙社説(2015年7月23日)、同紙「実体験を基に進路示す フィリピン系若者語学支援」(2015年8月21日)も参照。なお、浜松市におけるフィリピン人の若者を対象とした取組への意識化には、ダバオ日系人会インターナショナルスクールで日本語教師として勤務後、帰国してNPO 法人フィリピンナガイサのスタッフとなった松本義一氏の尽力が大きい。詳細は松本(2015)を参照。高畑は2012年度の「先輩後輩交流会」開催、2013年度の進路ガイドブック作成運営委員会等でフィリピンナガイサと関わってきた。

<sup>24</sup>宇都宮大学・田巻松雄教授が代表の科研費助成研究(基盤A)「将来の『下層』か『グローバル人材』か—外国人児童生徒の就学権保障を目指して」で、高畑が主担当で日本在住のフィリピンルーツの若者の進路調査を行っており、同じ調査票を浜松で使用してデータ回収をしている。フィリピンルーツの若者調査(全国版)の集計結果は2015年12月に速報値を公表予定である。浜松で回収したデータを別個に集計し、当事者へのヒアリング調査データと合わせて2015年度末に浜松調査の報告書とする予定である。

<sup>25</sup>標準語としてのフィリピン語(英語と並んで公用語とされる)はマニラ周辺に住んでいたタガログ族のタガログ語をもとに作られており両者はほぼ同じと考えて良い。ビサヤ語はフィリピン中南部のビサヤ地方(セブ島、ミンダナオ島等を含む)で広く使われている言語。



促進している。他方、家族移住による地域社会からの孤立、子どもたちの学習言語習得の遅れ、高齢者問題等が懸念される。

## 付記

本報告に使用した資料およびデータの提供にご協力いただいた皆様に感謝します。

## 参考文献

- 伊藤泰郎・崔博憲・高畑幸、2015、「第6章 コミュニティ・ユニオンと移住労働者」『グローバル化時代における雇用不安定層の組織化に関する実証的研究』（平成24-26年度・科学研究費基盤B報告書、代表・文貞實）156-166.
- 大野俊、1991、『ハポンーフィリピン日系人の長い戦後』第三書館.
- 大野俊、2006、『『ダバオ国』の沖縄人社会再考—本土日本人、フィリピン人との関係を中心に』『移民研究』2:1-22.
- 大野俊、2007、「フィリピン日系人の市民権とアイデンティティの変遷—戦前期の二世誕生から近年の日本国籍<回復>運動まで」『移民研究年報』13: 79-97.
- 大野俊、2009、「未決のフィリピン残留日系・日本人問題」蘭信三編『中国残留日本人という経験—「満州」と日本を問い続けて』勉誠出版、551-559.
- 大野俊・飯島真里子、2010、『日本在住フィリピン日系人の市民権・生活・アイデンティティ—質問票配布による全国実態調査報告書』九州大学.
- ズルエタ、ジョハンナ、2013、「沖縄における『フィリピン・ウチナーンチュ』の『帰還』移動—移動の交差する場所」吉原和男編著『現代における人の国際移動—アジアの中の日本』慶應義塾大学出版会、207-229.
- 高畑幸、2013、「日本人移民の子孫と国際婚外子—フィリピンから『帰還』する新旧日系人」蘭信三編著『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版、935-968.
- 高畑幸、2014、「日本で唯一のフィリピン人学校—その役割の変遷を中心に」『ことばと社会』16: 247-254.
- 高畑幸、2015、「人口減少地域におけるフィリピン人結婚移民と新日系人の定住」『国際関係・比較文化研究』13(2) 1-19.
- 早瀬晋三、1989、『「ベンゲット移民」の虚像と実像—近代日本・東南アジア関係史の一考察』同文館出版.
- フィリピン残留孤児集団帰国支援実行委員会、1995、『フィリピン残留孤児問題（資料集）』
- 松本義一、2015、「フィリピン人青年の進路支援のあり方—課題と取組—特定非営利活動法人フィリピンナガイサの活動から」、『平成26年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業—地域日本語教育実践プログラムA—報告書』に添付のレポート、未公開.

以上

## シンポジウムの記録

### 趣旨説明

池上重弘（静岡文化芸術大学教授）

池上 皆様こんにちは、本日は静岡文化芸術大学のシンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」にお越しくださいます。誠にありがとうございます。私は今日の司会進行および趣旨説明を務めてまいります、本大学の池上重弘と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今日のシンポジウムはちょっと長めの会になります。13時に始まって最終は17時30分までの予定です。またその後、隣の教室にお茶若干のお菓子など用意して、交流会ということで時間を取っておりますので、よろしければそちらの方もお考えに置いておいていただければと存じます。

それではさっそく、趣旨説明に入ります。15分ほどお時間をいただきます。

本日皆様のお手元の資料に私の趣旨説明があります（当日配布資料参照）。基本的にはこれに沿ってお話ししていきますが、画面にも関連した資料を写しますので、そちらも合わせてご覧ください。

### ○シンポジウムの目的

まずシンポジウムの目的です。浜松は皆さんご存知の通り多文化共生の先進都市の一つです。行政や国際交流協会をはじめ、NPO等が多々あります。民間団体の先駆的な取り組みが1990年代から非常に活発に展開しております。また私どもの大学も、2000年の開学から今年で15年になりますが、その一翼を担うべく努力してまいりました。また本学には十数名の日本で育った定住ブラジル人の学生がいます。中国人やフィリピン人もいますけれども、ブラジルにつながる学生だけで十数名在籍しております。彼ら彼女らがこういった多文化共生の若い世代の活動の先端を担っている状況です。一方で、浜松はとりわけブラジル人を中心にいろんな施策を展開してきた半面、長い歴史を誇る在日コリアン研究、あるいは在日コリアンの実践との連続性という点で欠けるところがありまして、私自身も何とかまくつなげて行くことはできないかと常に思っています。

今日のシンポジウムの目的ですけれども、多文化共生研究の最前線について討議していきたいと思っています。その際に浜松で行う、また本学を会場に行うことを考えまして、多文化共生研究全般を考えるとというよりも、浜松のブラジル人を中心としたニューカマー施策、ニューカマーをめぐる活動の最前線を意識しながら、浜松はどういう意味で先駆的、フロンティアなんだろうか、またフロンティアだから見えている今後の展開の方向性やさらなる改善の余地はどういうところにあるか、こういった点について考えていきたいと思っております。

### ○背景と実施の意義

次に背景を簡単にお話しします。日本で暮らす外国人とりわけこの街で話題になるブラジル人は、2009年以後急減しておりまして、全国ではここ数年で十万人以上減っている。浜松でも一番多かった2008年ごろの2万人位から半減しております。一方永住者は増加して定住傾向が強まっているというのは皆さんご存知だと思います。若干数字で確認してみると、2008年までかなり増えていますが、リーマンショック以後減って最近ちょっと増える傾向にあります。2014年6月末の数字が先日公表されましたけれども、そこにも若干増加傾向が認められます。国別で見て行くとリーマンショックをはさんでブラジルが急減し、他方でフィリピンの方々が増えているという状況がわかります。浜松市に関していうとその傾向は非常に顕著で、赤が外国人全体ですが、2008年をピークに急減している。その減少にはブラジル人の急減が反映されていることがお分かりいただけると思います。

一方在留資格に注目してみますと、2000年末から5年刻みで見ると、一般永住が15万、35万、55万と増加し、その比率も10%を切るところから、17%、26.5%と増えていって2010年末でいうと、特別永住と一般永住を足すとほぼ50%になっています。さらに通常は多い順に並べるので法務省の資料では留学が次にきているのですが、留学生を除いて、定住者、日本人の配偶者等という、日本で安定して住めるし就業にも制限がない在留資格の人を加えると65%近くになります。実質的に移民と呼ぶ方がほぼ3分の2が占めていることが最近の傾向としてお分かりいただけま

す。まだまだ数は少ないのですが、大学に進学する定住外国人は確実に増えております。本学でも増えておりますし東海地域などでは、多くの大学で「うちも増えているよ」という話を聞きます。本学での彼らの地域貢献活動も非常に大きな特徴の一つとなっています。

今日の趣旨説明の5ページから6ページにかけて、「資料2 本学の多文化共生研究の概略」という表を用意してあります。本学の文化・芸術研究センターのホームページに多文化共生というコーナーがありまして、ここに例えば日本・ブラジルお芝居プロジェクト、バイリンガル絵本プロジェクト、多文化イベント等の情報があります。一つだけ簡単に紹介しますと、バイリンガル絵本プロジェクトというのは、デザイン学部を卒業したブラジル人学生が卒業研究で作った日本語とポルトガル語のバイリンガル小学校導入絵本を使ったプロジェクトです。絵本を単に小学校に配るだけではなく、家庭訪問を希望したお宅に本学のブラジル人学生たちが実際に出かけて行ってヒアリング調査を行いました。それは調査であると同時に、大学生となったロールモデルをお宅にデリバリーすることでもありました。こういったプロジェクトも十数名のブラジル人学生がいる大学だからこそできるプロジェクトです。この夏頑張ったホームページを作りましたので、よろしければご覧ください。

本学は二つの学部がある公立の大学で、今日のプレゼンターにもおりますが日系ブラジル人の教員、あるいは今日運営を手伝ってくれているブラジル人の准研究員もおります。本学には南米系の第二世代の子どもたちが最初に入学したのは2006年です。その後少しブランクがあって、2011年以降2人、4人、4人、2人と安定して継続して入ってきています。またこういった学生たちのなかには是非うちの大学に後輩を迎えたいということで、ポルトガル語と英語の入学案内チラシを作った学生がいます。大学で作っているパンフレットと大きく違うのは、情報を刈り込んだということ、先輩たちの姿が掲載されているということ、親御さんの一番気にする授業料の情報が入っていることです。現在河合楽器で働いているブラジル人の卒業生、あるいはデザイン学部のフィリピン人学生のコメントを紹介させていただきました。もしお手元に欲しい人や本学への進学を考えているお子さんがいる場合は、休み時間等に声を掛けていただければ用意します。

さて、では今日のシンポジウムの実施意義について考えてみます。

本年2015年というのは1990年改定入管法施行から25年、ちょうど一世代たつところ。また日本ブラジル外交関係樹立120周年であり、本学について言うと開学から15年経ちまして、先ほど見ていただいたようにブラジル人学生たちが卒業する段階になっています。本学4年生のなかにも、この地域を代表する企業に総合職として内定をいただいたブラジル人学生が複数います。このように日系ブラジル人のことについて振り返る絶好の機会でもあると言えます。浜松であればブラジル人のことをメインにせざるを得ないのですけれども、一方でフィリピンの方も増えている現状があります。ブラジル・フィリピンだけを考えればいいというわけでもありませんが、ブラジルとフィリピンに焦点を絞って今日のシンポジウムを進めて行きます。

## ○シンポジウムの進め方

シンポジウムの進め方について簡単にご説明しておきましょう。

まず冒頭1時間ほど基調講演として「多文化共生研究の歩みと課題」というタイトルで、駒井洋先生にお話いただきます。駒井先生は筑波大学名誉教授で今年から移民政策学会会長に就かれておられます。1990年の改定入管法施行前後から外国人受け入れを巡って非常に精力的に発信をされて来られました。多文化共生研究を大きく俯瞰していただくというのがこの基調講演になります。

その後報告が4つ続きます。

報告1は明治大学教授の山脇啓造先生です。「移民統合をめぐる国際的動向と浜松市の取り組み」というタイトルで、2012年にヨーロッパに1年いらっしやった時の知見や研究成果も踏まえてお話しいただきます。また浜松の取り組みについても継続的に見ておられる立場で評価していただくこととなります。

報告2は「多文化共生社会における市民活動と大学の連携」というタイトルで、多文化共生ソリースセンター東海代表理事の土井佳彦さんにお話をいただきます。土井さんは今この分野のNPO活動に関わる人で知らない人はいないと言えるほど、第一線で活躍している方であると同時に、本学でも非常勤講師として「企業と日本語教育」という科目を担当して下さっています。本学のことをよく知って下さ

っている土井さんに、この地域のみならず全国のNPOの最前線の方として、大学と地域との連携の最前線について、市民活動の視点で評価と問題提起をいただきます。休憩をはさんでエスニックコミュニティに焦点をあてた報告が二つ続きます。

報告3、本学のイシカワ エウニセ アケミ教授に「在日ブラジル人の25年間の歩み—第二世代の現状と展望」のタイトルで報告していただきます。

次に静岡県立大学准教授の高畑幸先生にフィリピン人コミュニティのことをお話しいたします。「浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題—日系人の増加を中心に」というタイトルでの報告です。浜松に限らず東海地域、また全国で見ても、フィリピン人の数はぐんぐん伸びている、これは一体どういうことなのか、丹念なフィールドワークに基づくデータを今日はご紹介いただきながら学んでいきたいと思ひます。

これらの報告を受けた後、全体討論ということで、これまでブラジル人を主な対象に進んできた浜松における種々の取り組みや本学の実践的研究について評価すべく全体討論をしていきたいと思ひています。もちろん浜松のことやうちの大学に限定するつもりはございませんが、どうしても浜松でやるとブラジル人コミュニティのこと、あるいは最近ではフィリピン人コミュニティのこと、さらに地域で行政や民間団体、大学といったアクターがどう関わっていくといいのかという話になります。実践性を意識した議論をしていきたいと思ひています。その後隣接会場で交流会を予定しております。

駆け足ですけれども、以上が本シンポジウムの趣旨説明です。

ではここで基調講演の駒井洋先生をお招きしたいと思ひます。

駒井先生については皆さん非常によくご存知だと思います。駒井先生は1940年に中国大連でお生まれだったでしょうか？

**駒井** 生まれたのは神奈川県小田原ですけど、3か月の赤ん坊の時に大連に行きました。

**池上** ご著書のなかにそういうエピソードから書き始めているものもあります。東京大学を卒業されてから大学院を修了されて、厚生省の人口問題研究所、今の社会保障・人口問題研究所の前身ですね、こちらでお仕事されて、東洋大、筑波大学、筑波大名誉教授、その後中京女子大学に勤務されて、今は移民政策学会会長として学会をリードしておられます。ご著書は『外国人労働者定住への道』、『日本の外国人移民』、『グローバル時代の日本型多文化共生社会』等をはじめ多々あり、私もずいぶんと勉強させていただきました。それでは駒井先生に50分間お話しただいて、その後駒井先生の基調講演に関連して10分間の質疑応答を行いたいと思ひております。

### 基調講演「多文化共生研究の歩みと課題」

駒井洋（筑波大学名誉教授、移民政策学会会長）

**駒井** ただいまご紹介にあずかりました駒井洋です、どうぞよろしくお願ひいたします。

東京は今朝冷たく雨が降っていて、なんかもう本当にブルッと来るような寒気がありましたが、丹那トンネルを抜けた途端に青空になりました。浜松という明るいいい街で、いい気分、これから50分間お付き合い下さい。

私がこれからお話する内容は、お手元の7ページのレジюмеに沿ってお話ししていきたいと思ひます。

### ○レイシズムから多文化主義へ

まずレジюмеの一番目の「レイシズムから多文化主義へ」というところから入りたいと思ひます。その最初のナチスドイツと大日本帝国というところで何をいいたいかという、ユダヤ人を600万人虐殺した、そしてアウシュビッツで世界史的にめったにないああいう殺し方をした、これが多文化共生主義の反対の考え方であるレイシズムという恐るべき思想ですね。あのヒトラーの『わが闘争』はヒトラー自身が書いたものですが、そのなかでアーリア人種こそ文化創造者、それに対してユダヤ人は文化破壊者、ついでにいうと日本人は文化寄生者、寄生虫の寄生ですね、そういうふうには日本人のことを評

価しています。ユダヤ人は、文化を破壊する者だから殺していい、それに対して、アリア人種の代表者であるゲルマン民族は、文化創造をするために世界制覇をするという社会的任務を担っているというのが、彼が考えていた狂気の思想です。

次に大日本帝国はどうかといいますと、ここから先は私の参考文献の一番上に書きました慶応大学の小熊英二という人の大著からご紹介します。大日本帝国は朝鮮と台湾を植民地化した結果、多民族、多くの民族を統治しなければいけなくなりました。その時に大日本帝国が取った方向がどういう方向であったかという、複合民族論でした。要するに大東亜共栄圏のなかに民族が複数いて、領土の拡張政策をとるなかで、日本民族こそがこの複合民族のうちで最も優位に立つ、日本民族支配のもとでの複合民族論であったといっております。

第二次大戦の敗戦の時、200万人いたといわれている朝鮮半島出身者が朝鮮半島に帰ったりした結果、日本列島に残留した人の数は50万人といわれています。このことを忘れて、その頃の日本人は複合民族論から単一民族主義に180度転換しました。これは日本民族だけが平和に、他の民族は一切いなく、昔から仲良くやってきた、だからこの伝統には他の血を入れてはいけなく、そうすると日本の文化の優秀性が失われるという考え方です。

その次にアメリカの状況について見ますが、黒人たちによる60年代の反抗以前のアメリカでアメリカ人が支持していたのは、アメリカはメルティングポット、坩堝だという考え方です。この坩堝のなかでどんな民族も一つのアメリカ人へと鋳直されます。そこで誰が一番権力を持っているかという、それはアングロサクソン系です。だからこの坩堝のことをアングロ同調といいます。このような状況が続いていたわけですが、そこに黒人がガツーンと抗議の一撃を加えました。キング牧師は、ノーベル平和賞の受賞者であります、1963年に「仕事と自由のためのワシントン大行進」というのを組織しました。そして1964年に黒人に対する差別をしない、公民権法というものが制定されたわけです。その後アフーマティブ・アクション、積極的差別是正主義すなわち雇用や入学や、あるいは受注といった時に、マイノリティをむしろ多く受け入れるというような政策が取られました。学校ではスペイン語をしゃべる人たち、ヒスパニックが多くなってきたので、この人たちを念頭に二か国語教育が定められました。

ところが、この積極的差別是正措置と二か国語教育に対して、保守的なアメリカ人の大反撃が始まりました。ふたりほど代表的な例をあげます。こういうことをやっている、アメリカ社会は民族ごとにエスニック集団ごとに分裂するだろうとするアメリカの分裂を主張したアーサー・シュレージンガーであるとか、自由と平等を国是として立国したアメリカの精神はこういう状況のなかで捻じ曲げられてとんでもない方向に行くという不吉な予言をした保守系の思想家のアラン・ブルームとか、こういう人たちが出てアメリカの世論はそれまでとは反対の方向へ傾きかけました。90年代にカルフォルニア州がこの積極的差別是正措置と二か国語教育を中止しました。その状況がまだ続いて、今アメリカには大体1200万人のヒスパニックを中心とする非正規滞在者がいるといわれています。ちょっとでも黒人の血統が入りますとアメリカ人は全部それを黒人とみなすとしているので、オバマ大統領も黒人系ですから、オバマ大統領はヒスパニックを救済しようとしていました。長くアメリカに住んでいる人については何とかしっかりした在留資格を与えようとしたのを、この間アメリカの裁判所がそれに対してブレーキをかけました。というわけでアメリカのマイノリティの権利、ブラックとヒスパニックの権利は後退状況にあります。

次にオーストラリアについてはどうでしょうか。白人しか住んではいけないという白豪主義をオーストラリアはアジアとの一体化によって乗り越えようとしてきました。そのため1970年代から多文化主義政策というものを取り始めたわけです。多文化主義政策をとればオーストラリア社会は分裂するどころかむしろ統合が押し進められるという考え方が強くなってきました。1989年にその集大成としてのナショナル・アジェンダという政策が発表されます。そこではオーストラリア国民として統合して行くために多文化主義を取るべきだとされました。さらに、この多文化主義政策を取っていた頃のアジア系を中心とするオーストラリアへの移民たちは経済的、社会的に低い立場の人が多かったために、この人たちを守らなくてはいけないということで社会福祉を重んじるという方向が取られていったわけです。ところが90年代に入るとワン・ネイション党という奇妙な右翼の政党が台頭して、その指導者はハンソンといいますが、これが多文化主義を批判しました。2000年代に入って保守的なハード政

権が、それまで多文化統合主義政策のもとで作られていた、移民多文化省という省の名前から多文化を取って移民市民権省という名前に変えました。後でもう一度述べますけれども、オーストラリアは白人の優位性を守りつつ、多文化主義社会だといいい続けて現在にいたっていますが、大きくいうとオーストラリアはこの多文化主義への逆風が吹いてそれが成功しているのです。

次にカナダですが、カナダは1982年憲法で二言語主義、フランス語と英語を公用語とする、多文化主義をとる、フランス系文化をイギリス系の文化と同様に扱うことにしました。その延長の上に88年に多文化主義法を制定にして現在に至っています。カナダの多文化主義というのは、移民とそれから先住民族を念頭に入れた多文化主義であって、アメリカやオーストラリアに見られるような強い逆風はカナダには吹いていません。ほっとします。それは何故かというやはりフランス語圏であるケベック州を中心に住み着いたフランス語系の住民の存在が大きいという歴史的背景があると思います。

### ○日本における「多文化共生」の歩み

では次にレジュメの2番目の「日本における多文化共生のあゆみ」というところに入ります。1990年代の初めまで日本国政府はどんな国際会議でも、日本は日本民族だけが住んでいる平和な島国だから、少数民族はおらず、外国人はこの島に住まわせないという単一民族主義を国是として展開していました。これに対して先住民族であるアイヌ人たちの戦いがあり、それから特に大きいのが在日コリアンによる異議申し立てがあり、そして新しくやってきた新来外国人、ブラジル人もそうですし、フィリピン人もそうですが、そういう新来外国人たちがここで暮らしていくという現実のもとに、多文化共生ということをも日本政府もいわざるを得なくなりました。それが特に顕著になりましたのが2000年に入ってからです。やっと2000年に法務省の出入国管理基本計画の第2次計画のなかで初めて外国人と心地よく共生する社会という文句が日本政府の公式文書として現れました。それから2006年に皆さんご承知の総務省の「地域における多文化共生推進プラン」というものが発表されました。こうしてようやく日本も単一民族主義という幻想から離れて、多民族がここで一緒に暮らしていく多文化主義でいかなければならないということを経験したと思います。

在日コリアンによる異議申し立てというところに入りますが、第二次世界大戦後残留した50万人というのは、この日本社会のなかに既に定住して、もう朝鮮半島に帰ろうとしても帰れない、あるいはもう帰る気がない、そういう人たちがここで生きてゆく決心を固めました。そこで在日コリアンたちは何を最初にやったかという、小・中・高校・大学まである朝鮮人学校の設立です。ところが日本政府は朝鮮人学校という民族学校は日本の国益に害をもたらすものとして、1948年に朝鮮人学校閉鎖措置というものを出して、全部つぶそうとしました。それで在日コリアンたちは自分たちが一生懸命作ったこの教育システムを何とか守り抜くという固い決意を持って、激しいぶつかり合いが至るところでみられました。1950年代後半から在日コリアンたちの教育システムはどんどん成長し拡大し始め、現在に至りました。これが在日コリアンたちによる大きな一撃であったと思います。

その次の大きな出来事は指紋押捺に対する異議申し立てです。2012年に廃止されるまでは外国人は外国人登録をしなければこの国にとどまることができませんでした。外国人登録制度のもとで、在日コリアンたちは16歳になった時に指紋押捺を罰則でもって強制されました。1985年という年に16歳になった在日コリアンの若者たち42人は一斉に指紋押捺を拒否するという行動に出ました。日本人にはもちろんさせない、世界中でもほとんど指紋押捺をさせなかったそのような屈辱的な身元確認証明を在日コリアンに何故要求するのかを問題としたのです。他の外国人にも要求されましたが、特に在日コリアンには非常に厳しいものがありました。世論の後押しもあって、この指紋押捺の強制は1991年についに廃止されました。在日コリアンというどうしても話をはしよるわけにはいかないのが川崎市が作った川崎市ふれあい館です。川崎市には桜本という在日コリアンのふるさとみたいなところがありますけれど、そのど真ん中にあります。私は何度もお邪魔していますけれど、ここは在日コリアン主体の運営をしています。それから自分たちもマイノリティであった過去を踏まえ、新しく来ている新来外国人に対する対応もその人たちは考えていると一言付け加えさせていただきます。

次に「新来外国人への対処―特に日系人集住地域において」というところへ入りますが、ご承知の通り1990年の改定施行された入管法の実質は、25年経った現在も全くその基本構造が維持されています。それを入管行政の90年体制と呼ばれることが多くなってきました。この90年体制というのは

どういう構造をしているかという、いわゆる単純労働者、肉体を使って働くそういう人たちについては研修生、実習生あるいは日系人しか認めませんでした。そのほかに地下に潜ってこっそり働く非正規就労者がいました。

日系人は90年体制のもとで大量に日本に流入し集中し始めるようになったのです。集中地区として特に著名なのは、ここ浜松と群馬県の東毛地域の太田市、大泉町です。群馬県の太田市と大泉町にはかつて中島飛行機という会社があって、その流れで優秀な下請け製造業が集中している地域です。80年代の末はバブル景気だったので、日本列島は非常に労働力不足でした。その下請けの中小企業系列の社長たちが東毛地区雇用安定促進協議会という組織を作って、ブラジルまで労働力を誘いに行きました。そしていったん大泉、太田に入ってきた労働者たちは生活も就労先も守り抜くということを自治体と雇用安定促進協議会とが協働してやっていました。だから大泉祭りの時はブラジル人のサンバチームが中心となってやっています。そのくらい大泉といえばブラジル人の一種のふるさとというところになったという意味でここは先進地域です。余談ですが、私はある時リオのカーニバルで裏通りでいっしょに浮かれてサンバを踊っていたら、途中でワーッと黒人の若者たちが襲ってきてちり紙まで持って行きました。ホテルに帰って見たら着ていた服はボロボロでした。

東毛地域と並び称される先駆者は浜松です。浜松市の多文化共生運動の特徴を考えると、まず国際交流協会という存在がやはり評価に値するのではないのでしょうか。浜松国際交流協会は1982年という非常に早い時に作られていて、これは日本でも一番最初ぐらいと思われそうですけれど、これが民主導で運営されていました。もう一つは浜松市国際交流室の存在です。これはやはり1992年という日系人が集中的な流入をはじめた時にすぐにこういうものを作ったのは、浜松市という自治体の偉さです。情報を提供する、相談に応じる、各種の講座を開くなかで、次々新しい世代が参加しているとのことです。それから括目すべきなのは、まだ単一民族主義にたっていた94年に、この浜松市が全国自治体のなかで初めて自治大臣から世界に開かれた町として表彰されています。94年という今から20年以上も前の話ですけど、いかに浜松が持つ歴史的な堆積が深いかということを示しているかと思います。もう一つイシカワ先生がまとめておられる外国人市民会議も、川崎市とかの先進自治体に直ぐ引き続いて浜松市が組織しています。これも大したものだと思います。

それから、何よりも外国人集住都市会議は、まさにこの浜松市が産婆役となって生まれました。2001年に13都市を集めて浜松宣言を出しています。居住、医療、教育など大切な外国人住民の生活を何とかカバーしていこうとしていました。今年12月に15周年をまた浜松市で開催するという誠にめでたくうれしい話です。浜松における多文化共生運動で、国際交流協会と並んで重要だと思えるのは教育や医療を中心としてNPOの活躍ぶりが目覚ましいことです。

## ○「多文化主義」と「多文化共生」の変質

その次にレジュメの3番というところに行きますが、変質という不気味な言葉を書きました。世界的に見て多文化主義、多文化共生というものの在り方に対する疑いの念が浮かびはじめています。どうしてこんな大切な概念が疑いの思いを誘うようになったかということについて、私を含めて我々はよく考えないといけません。①に管理手段としての公定多文化主義という言葉を書きました。公定というのはオフィシャルという英語の日本語です。これは自治体でも政府でも上から管理をするために多文化主義を利用することを公定多文化主義と呼んだのが、文献の下から2番目に書きました塩原良和さんです。若手の研究者で今慶応大学で教えておられますが、この方はオーストラリアで長年調査研究をされて多文化主義について警告を発しています。それはどういうことかといいますと、さっきいった通りオーストラリアでは90年代の逆風までは福祉を中心とする多文化主義で、これは福祉を餌にマイノリティの主体性、発言能力を封じ込めるという役割を果たしていたのではないだろうかという疑問です。90年代から後は多文化主義はグローバル経済の強化に手を貸しているのではないかと考えられます。市場原理にたてば何をやってもよい、儲けるのはどんどん儲けてもいい、誰が犠牲になっても構わない、営利こそ第一だという、こういう経済運営の考え方を新自由主義といいます。今我々が見ているのは、グローバリズムという、ニューヨークにいる少数のハゲタカ共が世界中の富をかき集めて貧乏人がどんどん増えていくという状況です。その時に何が起るかという移民という存在は選別されます。今欲しいのはグローバル経済にマッチした高度な人材、グローバル人材です。この人たちは歓迎されますが、そ

れ以外の者については低賃金で働いている限りは徹底的に搾取するが、そうでないときは排除します。そういうグローバル化のもとのミドルクラス、ハイタレント中心の新しい権力関係がオーストラリアに生まれました。日本についても、高い学歴を持った特にIT技術を持つ中産階級を選んで歓迎するという多文化主義がいつの間にか採用され、それがグローバル経済の強化に手を貸すものになってしまっています。オーストラリアの話です。

次に②に日本について。高度人材と単純労働者の選別という言葉を書きました。90年体制の成立の時については歓迎するという文言がつかしました。どういう人たちかという投資経営、ある多国籍企業である国で働いた人たちが日本に来るための企業内移転、人文知識、国際業務などを持っている人たちです。今やグローバル経済のもとの国際的競争のなかで日本が取っている方法は、高度な外国人人材の歓迎です。そこで2012年にポイント制が作られ、博士号を持っていたり財産をもっていたりする優秀な高度人材に対して永住許可を与えやすくしました。今年になって高度専門職という新しい在留資格が作られました。それでオーストラリア、アメリカと肩をならべて日本も人材確保に乗り出そうとしているわけです。

ところが、その反対に現代の奴隷制だといわれていた、低賃金労働者の最もひどい残酷な隠れ蓑である研修制度は90年体制の中心的な柱の一つであるとさっき申しました。これについてはあまりに搾取がひどく、人身拘束もひどいので2010年にこれをやめて全部技能実習生という形になり、労働法令が適用され、賃金が支払われる労働者に変えました。しかしながら、技能実習生は働き盛りの3年間だけを日本で働かせて、その後は日本に来られないようにして追い返します。要するに年取った時の面倒を見ない、生まれた赤ちゃんだった時の面倒も見ないで、美味しいところだけつまみ食いしているのです。それで単身赴任ですから、恋人がいてもここで結婚生活するということも許しません。それから、パスポートを預かるとか、帰国の時に返すとか言って経営者が勝手に天引してしまってネコババするとか、電話も掛けさせないとか、人身拘束が非常にきついのです。一般的なスローガンで時給300円の労働者といわれていますが、グローバル経済競争のもとで、明日潰れるかもしれないと思っている中小企業経営者には、300円で自由にできる労働者はありがたいものでしょう。

次に③の「労働保護政策の不在と責任転嫁」というところに進みます。90年体制の外国人労働力の3本の柱の研修生、日系人、そして非正規労働者のうちの日系人はどうかということ、それはみなさんよくご承知の通り業務請負業者というピンハネ会社が全面的に介在して現在に至っています。この状況は全然改善されていません。業務請負業者が下請けの工場の一角で業務請負をして間接雇用を行うわけです。下請け企業の業務請負というものは何を意味するかというと、親会社の方からの注文がなくなったら直ぐ首を切れます。また低賃金なのは、特に業務請負業者が社会保険に入らないのも原因です。その分親会社は下請企業に安い下請単価を押しつけるので、親会社としては儲かるわけです。これをどのように表現すればいいかということ、親企業はタダ乗りです。英語ではフリーライダーといっていますが、他の人はみんな電車賃を払っているのにタダで乗る人がいたならば、それは社会的に不正でしょう。それを社会的規模でやっているのが、社会保険を払わせないことによるフリーライダーとしての親企業です。

その犠牲者は誰かということ、住民、自治体、NPO、民間の活動家たちです。公営住宅は住民税で作っているのですが、住民たちが負担しているその場所に日系人が住んでいるのは何故かということ家賃が安いからです。医療保険についても同じで、社会保険に入らないから、病気にかかった時どうなるかということ、病院が犠牲になるか、病院に行けず本人の病気が重くなります。教育についても本来ならまっとうな教育を受けさせるだけの賃金を払わなければいけないのを、不就学の子どもたちがいっぱい出てくる状況に追い込んでいます。フリーライダーの尻拭いを誰がやっているかということ、負担は自治体とかNPOとか志ある民間の人たちの善意に押し付けているわけです。これが労働保護政策の不在と責任転嫁の内容です。

## ○多文化共生ーナショナリズムからコスモポリタニズムへ

最後にレジュメの四番目の「多文化共生ーナショナリズムからコスモポリタニズムへ」ですが、この変質しかけている多文化共生、フリーライダーの尻拭いとしての多文化共生ではない、そういう多文化共生をいかに回復すべきかということについて少しお話をしてみたいと思います。



イマヌエル・カントという人の書いた『永遠平和のために』という私が愛読してやまない素晴らしい本は、1795年、なんと今から200年以上前に書かれたものです。しかしその歴史的迫力にはすごいものがあります。この本でカントは永遠平和のためにはコスモポリタニズムこそが我々人類がよって立つ原理ということを非常に鮮明に主張しています。コスモポリタニズムを日本語に訳せば世界市民主義となろうかと思えます。『永遠平和のために』の後の方の第3確定条項というところでカントはこうしています。「世界市民は普遍的な歓待をもたらす諸条件の明確化である」と。歓待とはオリンピックに関連してきれいな女の人と言った「おもてなし」です。英語ではホスピタリティー、カントはドイツ人だからホスピタリテートというドイツ語で書いています。地球全体でよその人たちを歓待するための諸条件を明確化したいというのが第3確定条項で主張していることです。そこでカントは、二つの歓待を区別しています。一つの歓待は無条件的で唯一無二のもので、家族と同じようにそこで寝泊まりして食事するという無条件で許すという歓待。家族扱いされる人は賓客と呼ばれています。それに対して訪問する権利とは、ある外国に危害を加えられることなしに訪問する権利で家族扱いという権利とは違います。こういう権利がなぜ生まれるかというと、地球というものはある民族が所有しているわけではなく、偶然そこに住み着いた人がそこにいるだけだから、したがって地球は人間全部が共同に所有する権利を持っているという原則を打ち立てるべきだといっています。この賓客としての何の条件も付けない権利と、それからある国の法律に従ってそこに訪問する権利の関係について、アルジェリア出身のユダヤ系のものすごい聡明な哲学者ジャック・デリダは二律背反だといっています。国家主権は認めるものの、無条件の歓待の権利を確立したいとカントはいっていましたが、我々は無条件の歓待の拡大を図るという理想は捨てないようしなければなりません。しかし現実には諸国の法律があるから、その枠を少しでも広げていく日目の努力を怠らないようにしようじゃないかとデリダは主張します。

2番目に社会的経済的劣位から対等な包摂へと書きました。統合、英語でいうインテグレーションについて、最近はどうも疑いの念が芽生え始めています。ある外国人移民をある社会に統合する、たとえばオーストラリア社会に統合するということは、オーストラリアの権力関係のなかに外国人移民をすっぽり納めるということではないかという疑問です。そうすると統合に対して、マイノリティをマジョリティの支配に服させないような関係をどう表現したらいいのでしょうか。せいぜい近いのは包摂、英語ではインクルーシブネスでしょうか。相手の主体性を奪ってマジョリティ社会に編み込むという、統合のもつ嫌味なにおいは消えます。しかしこれもちょっと仮に試みてみただけで自信はありません。

包摂に際して、一番大事なものは、劣位を解消するには基本的人権という人類がこれまで営々と打ち立ててきた思想を外国人に対しても適用するということです。基本的人権の一番基礎にあるのは生存権です。たとえば、お腹を減らして飢え死にすることはないということです。その上に自由権があります。自由権とは何かというと、昔国王が勝手に捕まえて牢屋に放り込んで、へたすりゃ死刑にしてしまうというようなやり方に対する人身の自由が第一です。今の入管のやり方も非正規滞在者を勝手に捕まえて飛行機に乗せて退去強制させる際に絞め殺したりしています。これは自由権という基本的人権に対する非常に重要な侵害だと思います。それに次ぐものは精神的自由です。言論、出版、集会、結社の自由を外国人にも認めることです。その上に社会権が乗りますが、これには労働権とか教育権、最終的には参政権があります。地方参政権問題は15年前には議論がありましたが、今は誰も言わなくなりました。しかし参政権は劣位な位置を除去し対等な位置につけるための根底的な基本的人権であると私は思います。

経済については特に劣位にあるものは誰かという隔離され、顔が見えなくなって働いている三本の柱です。業務請負業者によって隔離されている日系人、人身拘束の元に隔離されている技能実習生、捕まってはいけないと思っている非正規労働者については、隔離状況をもたらす存在のさせ方について根底的に考え直さなければいけません。特に技能実習生は実習期間を3年間から5年間に延長することを今本気で考えている人たちがいます。日本政府は建設労働や介護労働などを全部技能実習生で受け入れるといっています。

「文化的本質主義との訣別と社会関係資本の重要性」にいけます。文化的本質主義というのは、ルース・ベネディクトというアメリカの文化人類学者が『文化の型』という書物のなかで、それぞれの文化は独自の侵すことができない絶対的な価値を持っているということを示しました。今はそのような考え方を文化的本質主義といいます。ベネディクトは日本の文化の「恥」という本質は変わらないと述べて

います。それに対して現在非常に有力になって来ている文化の考え方の一つはカルチュラルスタディーズです。ついこの間死んだ、スチュワート・ホールという優秀なジャマイカ出身の黒人系の研究者がイギリスで活躍しておりました。この人がカルチュラルスタディーズの代表者で、カリブ海文化についてアフリカとアメリカとヨーロッパ、この3つが重なってこそ独自の性格を作っていると主張します。すなわち文化は変わって新しいものとなるのです。

もう一人ポストコロニアルの思想家でホミ・バーバという人がいますが、この人も文化というものは越境性を持っており、ひとつのテリトリーから別のテリトリーへ越境する時に変わると主張します。こういう変わり方のことをハイブリット化というすると、これからの地球文化の望ましい姿というのはマイノリティ、マジョリティ双方の複雑で多様なタペストリーが織り交ざった素晴らしい絨毯みたいな織物を我々は構築して行かなければいけないのじゃないでしょうか。そのような文化の双方向化、相互豊富化ができるために必要なのは行動基準をしっかり作ることです。その行動基準の一つは寛容性だと思います。他の文化の異質な在り方を許すということです。もう一つの行動基準は信頼性だと思います。信頼性というのは相手の行動をどこまで信頼できるかということで、信頼性があれば社会関係資本を得ることができます。社会関係資本の価値は人びとと繋がることにあります。多文化共生社会を作るためには、社会関係資本が絶対必要です。三つめは権力、上下関係を持たないことです。

最後に「移民第二世代の意義—参加か脱落か」ですが、文献の一番下のポルテスのまとめた物凄い大きな研究が参考になります。ポルテスはヒスパニックでアメリカ西部で活躍している人です。それによればバイリンガルの子もたちは自尊感情が高く成績優秀です。この人たちは自分の属しているマイノリティであろうとマジョリティの主流社会であろうと、どちらにも入って行ける選択型の文化変容を起こしています。ところがモノリンガルの子もたちは、ヒスパニックが多いのですけれど、成績が不振で結局学校から脱落して、社会の底辺にこぼれていきます。こういう子どもたちをポルテスは不協和型文化変容という奇妙な言葉で表現しています。日本でも日本語だけを教えるのではなくてバイリンガル型を増やすことが大切でしょう。それはこれから仮にブラジルに帰ったとしても、ブラジルにある日本の会社で採用されて世界のどこかで働く可能性があるからです。

ブラジル人の高校進学率は国勢調査によって数字を確かめることができます。2005年のブラジル人の高校進学率は26.1%でした。わずか4人に1人です。ところが2010年になると57.8%に上がりました。親はどれだけ苦労したのか、子どもたちもどれだけ努力したのか、考えると胸がジーンと来ます。26%から58%です。今年は2015年国勢調査がありました。もうじきブラジル人の高校進学率は何%という数字を我々は持てるでしょう。ひょっとすると今年は70%を超えることもあり得ると思います。これから先は高校進学より静岡文化芸術大学をはじめとするいろいろな大学が如何に受けれることができるかということがむしろ主要な課題になって来るのではないのでしょうか。この間ブラジルに実地調査に行った教育学者の本を見ていたら、ブラジルに帰国した日系人の子どもたちの大学進学率は非常に高いというのです。おそらく日本のブラジル人社会というマイノリティの社会のなかで二つの文化を経験したことが、ブラジルに帰っても大学進学率を高める大きな要因になっているのではないかとことも考えられます。そうするとこの国で過ごした年月は子どもたちの世代にとってはそんなに悪い話ばかりではなかったのかなと思います。

少し時間が過ぎましたけれどもご清聴ありがとうございました。

池上 ありがとうございました。歴史的なところからひも解いて、あるいは最近の私たちの様子も踏まえたお話をお伺いいたしました。どうしても浜松でこの手のフォーラムをやると目先に当事者の子どもが映って、身近な課題をどうするかに焦点が合いがちなんですけど、今日は駒井先生にお越しいただいて地理的にも時間的にも大きな広がりの中で私たちの課題を考えていくことができました。最後に紹介されたポルテスの研究は 非常によく読まれている研究ですが、もう少し踏み込んでいうと、今この国で育っている新しい世代はブラジルのポルトガル語、日本語に加えて英語もできるトリリンガルの若い世代が出てくるというので、アメリカのポルテスが光を当てたような世代よりもさらにコスモポリタンの世代を育てていくことが今では始めているのかなと思いました。

どうもありがとうございました。

それでは明治大学の山脇先生をお迎えいたします。山脇先生はこの分野で知らない人はいないという方で、総務省の多文化共生プラン策定時の座長を務めておられまして、他にも文科省や外務省などのお仕事があります。そして地域の様々な自治体の多文化共生プラン策定についてもご活躍でございます。もう10年来の盟友であり、今日お迎えすることができてとてもうれしく思います。

## 報告1「移民統合をめぐる国際的動向と浜松市の取り組み」

山脇啓造（明治大学教授）

山脇 ただいまご紹介いただきました明治大学の山脇と申します。私の今日のテーマは「移民統合をめぐる国際動向と浜松市の取り組み」です。前半は移民統合をめぐる国際動向について、後半は浜松市の取り組みについてお話ししたいと思います。

近年の移民統合をめぐる動向として二つの国際的な潮流をご紹介したいと思います。一つは移民統合の指標づくりです。さきほど「統合」というコンセプトに関して批判的なコメントがありましたが、国際的には、特にヨーロッパでは「統合」が政策用語としては一般的なのでそれを用いています。こうした各国の移民統合をめぐる国際的な比較がこの5～10年くらいに広がってきたのではないかと思います。もう一つは、これもヨーロッパ中心の動きではありますが、自治体のネットワーク、自治体間の連携ということが、やはり近年急速に進んでいるということでもあります。そうした連携あるいはネットワークを通じて、移民統合の問題に関する自治体、特に都市のプレゼンスが上がっているといえます。

### OMIPEX

最初は移民統合の国際比較に関してです。まず、M I P E Xという各国の移民統合政策を比較するインデックス、指数を紹介したいと思います。これは2004年に始まった国際的な調査研究のプロジェクトとして、最初はイギリスのブリティッシュ・カウンセルとベルギー・ブリュッセルにあるマイグレーション・ポリシー・グループという民間シンクタンクが始めたものです。その後2007年、2010年、今年（2015年）と4回の調査が行われまして、今年の調査結果が7月に発表されたところです。現在ヨーロッパ30か国に加え、トルコ、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、そして韓国、日本の38か国が参加しています。具体的には150近い様々な政策を評価する指標を使って、それぞれの国で基本的には研究者のグループがその指標を各国の政策に当てはめて、それを数値化して評価しています。労働市場、家族呼び寄せ、教育、保健、政治参加、長期滞在、国籍取得、反差別といった分野での評価がされています。参考文献にあげなかったのですが、国際文化アカデミーのメールマガジンの今年の8月号にこのM I P E Xに関する結果の記事を書いていますので、そちらをご覧ください。

### OEUとOECD

それから二番目の取り組みです。M I P E Xは、基本的には政策を評価しているものですが、どんなにいい政策をしても、それは単なる法律や制度の問題であって、実際には成果を上げてないことがあります。そこで、政策の成果、アウトカムを評価するという動きもヨーロッパを中心に広がっています。そのきっかけとしては2004年にEUが策定した統合に関する共通基本原則があります。移民統合をめぐるのは、多文化主義あるいは同化主義といった様々なアプローチに関わる論争が長い間行なわれてきたのですが、この共通基本原則においては、最低限ヨーロッパの各国が同意できる、そういったものを共通の原則としてあります。そのなかで、11番目に移民統合の政策を評価するために指標の開発を行って、政策評価を行うということが書かれていまして、その後はドイツやスウェーデンといった国では移民統合をめぐる指標づくりが進んできました。

そういったなかで2012年にはOECDとしての共通の指標を作ろうという動きが、カナダ、フランス、ノルウェー政府のイニシアティブにより具体化し、初めてそうした指標が作られ、その指標に基づいて各国の移民統合をめぐる成果の評価が行なわれています。丁度数カ月後にEUも同じように、統合の成果を測る指標を発表しています。今回二回目ということで、OECDとEUが合同でこの指標を

使って各国の政策の成果の評価を行っています。具体的には、労働市場、教育、社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）、市民参加、共生社会の分野での評価がされています。日本は統計データがないということで評価対象から外れて残念なのですが、こういった動きがあります。

### ○ユーロシティーズとインターカルチュラル・シティ

三番目には自治体のネットワークづくりについてご紹介します。現在ヨーロッパではユーロシティーズとインターカルチュラル・シティという二つの大きな国際ネットワークがあります。ユーロシティーズの方が歴史は古く、2006年から統合都市会議をほぼ二年に一回開いて来ました。一番最近では、2013年にフィンランドのダンペレで開かれた会議で、私も参加しました。こうした会議が開かれた背景には、2004年にEUで移民統合政策の共通の枠組みを作ったことを受けて、それを国まかせにしないで自治体も積極的にそうした共通の枠組み作りに関与しようという大きな動きがあります。

もう一つはEUよりさらに加盟国が多い欧州の国際組織である欧州評議会が異文化間対話年となった2008年に始めたインターカルチュラル・シティというプログラムです。その背景としては2005年、ロンドンで同時多発テロがあり、パリで若者の暴動といった事件が起きるなか、ヨーロッパでは統合政策、特に、多文化主義政策に関する批判が高まってきました。そうしたなかで欧州評議会では多文化主義が移民の隔離を招いてしまうのではないかと、そうした反省に基づいて移民がもたらす多様性は積極的に活用していく、多様性の尊重はヨーロッパの基本的な理念であって、そこは維持していくけれど、統合を推進するために文化背景が異なる住民同士の積極的な交流を進めていこうという新しい動きが自治体をベースに始まりました。特に活発なのがイタリア、スペイン、ポルトガルそれからノルウェーです。日本ではイギリスやドイツ、フランスといった大国の動きが注目されていて、インターカルチュラル・シティについて、あまり紹介されていないと思うんですが、ヨーロッパの自治体レベルではかなり広がりを持って来ています。

### ○浜松市の取り組み

続いて浜松市の取り組みに移りたいと思います。浜松は皆さんご存知のように2001年、世界都市化ビジョンというものが初めて打ち出されて、そのビジョンの4つの柱の一つが共生でした。そこから浜松市の共生の取り組みが本格化します。そしてそのビジョンの具体化の一つの動きとして外国人集住都市会議が設立され、2001年10月に浜松宣言が採択されました。ここで日本人住民と外国人住民が共生する社会を目指すことを謳っています。日本の自治体にとってこうしたネットワークを作り社会に発信していくのは初めての試みでした。そういう意味で歴史的な取り組みであったと思います。その後集住都市会議が続いていき、次第に国の政策形成への影響力を増していきます。

一方、先ほど紹介したインターカルチュラル・シティに日本の国際交流基金が関心を示して、2009年から日本の多文化共生に取り組んでいる自治体関係者とヨーロッパのインターカルチュラル・シティに取り組んでいる自治体関係者との間の交流が始まりました。私も2010年以降その交流に関わってきた一人ですが、2012年1月には東京で初めてヨーロッパのインターカルチュラル・シティ・プログラムに参加している都市の市長等が3人、韓国から4人、日本からは浜松市長、新宿区長、太田区長が加わってサミットが開かれました。そのなかで、インターカルチュラル・シティが掲げる移民の存在を脅威あるいは問題としてみなすのではなく、積極的に都市の活力、都市が発展するエネルギーあるいは資源としてとらえる、移民の存在をポジティブにとらえるというアプローチを推進することを謳った「東京宣言」が打ち出されています。その時に浜松の鈴木市長が、こうしたアプローチは浜松が進める方向性に重なるものであり、次のサミットを浜松で開きたいということをその場で述べ、その結果2012年10月に浜松で2回目の多文化共生都市サミットが開かれます。その時の「浜松宣言」をご覧いただきたいと思うのですが、このなかで「文化的多様性を都市の活力の源泉ととらえると共に、文化背景の異なる住民間の交流や創造を革新の好機として積極的に促進し、グローバル時代にふさわしい都市づくり」をめざすことを宣言しています。

総務省の多文化共生プランが策定されて以来、全国の自治体で多文化共生の取り組みが進んできたわけですが、そうした取り組みの多くは、コミュニケーション支援と生活支援、いわゆる外国人支援を中心にした取り組みであって、地域づくり、特に多様性を生かした地域づくりをして行こうという観点が

弱かったのではないかと思います。そういう意味でこの2012年の「浜松宣言」によって日本の多文化共生は新しいステージに入ったと捉えています。それを私は多文化共生2.0、バージョンアップした多文化共生と呼んでいます。実際に2013年には浜松市はそうした多文化共生の観点を明示して、「多文化共生都市ビジョン」を策定しています。この年には「創造都市・浜松」推進のための基本方針も策定していて、文化的多様性を積極的に都市の発展に生かす、そういう観点到った指針を打ち出し、翌年にはユネスコの創造都市ネットワークに加盟しています。そうした創造都市づくりにも、多様性を生かした街づくり、外国人住民との協働というテーマも含まれています。

### ○多文化共生の新時代へ

最後に、浜松が新たに切り開きつつある新しい多文化共生のステージ（多文化共生2.0）についてお話します。今年の3月に長野県でもそうしたアプローチを取り入れて、多様性を積極的に地域に生かすと謳った指針を策定しました。それから今年の7月東京都が多文化共生指針の検討委員会を立ち上げています。東京都というのは1990年代までは世界都市をめざしたり、都庁のなかに国際部を設けたり、そして、外国人都民会議という都道府県レベルでは初めての外国人会議を設けて先頭を走っていたのですが、残念ながら2000年代になって停滞していました。組織も、部が課になって、課が係になって、係が係のなかの1セクションになってどんどん縮小していきました。実は今年4月に新たに多文化共生担当の課長というポストが設けられています。全国の都道府県で外国人人口が多いところで、まだ多文化共生の指針や計画がないのは東京都ぐらいです。その眠れる獅子が、今年4月に多文化共生担当の課長ポストを設けて、ようやく多文化共生の指針を作ろうというふう動き始めています。委員会では、東京都の特徴は大学そして企業が集積しているということであって、その結果外国人が全国で一番多いのですが、そうした外国人の力を生かして、新しい東京都の発展を目指すという方向性を打ち出すことを今検討中です。ということで多文化共生の新時代、浜松市が切り開きつつある新時代に向けて他の自治体も動きつつある。外国人集住都市会議も今年4月に組織改編をして、多様性を生かした地域づくりを目指すことを謳っています。

浜松市そして外国人集住都市会議にとっての課題として二つ挙げたいと思います。まず自治体のネットワークということでは、今年の4月になって集住都市会議に新宿区と大田区がオブザーバーで参加しています。今まで日系人が多い自治体中心のネットワークでしたが、それを広げようとしています。日系ブラジル人以外の外国人が多い自治体もたくさんあって、全国で様々な多文化共生の取り組みが進められています。そうした自治体が幅広く、今までの日系人集住都市という枠を越えて、より大きい、幅広いネットワークを作ることが大事ではないかというのが第1点です。2番目には国際的なネットワークにつながることによって、日本の多文化共生を国際的にも発信し、また国内においても今までの枠を越えて発信する、そうした方向性を目指すのが望ましいのではないかと考えています。

**池上** ヨーロッパの最前線のお話を伺ったうえで、浜松のここ十数年の取り組みを振り返っていただき今後の課題をお教えいただきました。質問があればいかがですか。

**フロアからの発言者** 多文化と多民族と異文化と異民族、多文化共生と多民族共生の違いはどんなふうにお感じになりますか。

**山脇** 多民族共生は似た用語ですが、多文化共生といった時には民族的な要素に加え、言語や宗教も含まれてくると思います。それから多文化共生というと主に外国人と日本人という枠で議論されると思いますが、実際には日本人のなかにも外国ルーツの人もいるし、多様なルーツ、文化背景を持った人たちが含まれるという意味でも多文化共生という言葉は使えます。また、アイヌ民族とか、もっと広く言えばLGBTなど様々なマイノリティの人たちも多文化共生あるいはダイバシティという枠のなかでとらえて、そういう多様なアイデンティティを持った人が生きやすい社会を目指すという使い方もできます。そうした方向性を打ち出すのに多文化共生というのはふさわしいのではないかと思います。

**フロアからの発言者** 多文化と異文化のちがいは？

**山脇** 日本語の語感の問題だと思いますが、異がつくとネガティブなニュアンスが出やすいと思います。異民族とか異文化とか、違いが強調される感じがします。ですから私は異文化という言葉はあまり使っていません。

**フロアからの発言者** バンクーバーは中国からの移民が多くて、もともと住んでいるカナダの人が郊外に追いやられてしまうということで、ちょっと外国人流入に反対の流れがあると聞いたことがあるんです。カナダは今のインターカルチャラルの方に流れはあるんでしょうか？

**山脇** カナダは多文化主義の母国とっていい存在で、国レベルで多文化主義の法律を持っているのはカナダぐらいだと思います。オーストラリアは国ではなく州政府が多文化主義の法律を制定していて、そういった意味でカナダは特別なポジションにあると思います。一方、ヨーロッパでは今マルチカルチュラルよりインターカルチュラルという、自治体のなかでそういう動きがあります。どちらの用語を用いるにしても、異なる住民間の交流を進めることが欠かせないと私は思っています。カナダの場合はケベック州がフランス語圏で、モントリオール市では、ヨーロッパのインターカルチュラル・シティに関心が高く、実はインターシティのネットワークにも参加していて、モントリオールでヨーロッパの都市を招いた会議が開かれたりしています。

**池上** では次に、多文化共生リソースセンター東海代表理事の土井佳彦さんに多文化共生社会における市民活動と大学の連携というタイトルでお話をいただきます。

## 報告2「多文化共生社会における市民活動と大学の連携」

土井佳彦(多文化共生リソースセンター東海代表理事)

**土井** みなさんこんにちは。ただいまご紹介いただきました土井と申します。普段私は愛知県名古屋市に事務所を置いて東海四県、愛知、岐阜、三重、静岡を中心に多文化共生に関わる皆さんと御一緒に多文化共生社会の推進に取り組んでいるNPOの代表をしています。内容の方をメインにしたいと思いますので自己紹介や団体の活動紹介などは皆様のお手元レジメの方に掲載した12ページをご覧くださいとして、さっそく中身の方へ入って行きたいと思います。

私の方へいただいたテーマは「多文化共生社会における市民活動と大学の連携」で、私の立場である「NPOから見た大学の魅力」と題しましたが、魅力とか期待を込めて話をさせていただきたいと思います。先ほど池上先生からご紹介がありましたように、私は2011年度からこの静岡文化芸術大学で1コマ、日本語教員養成課程のなかで日本語教育の担当をさせていただいております。NPOから見た大学の在り方を評価してくれということをお願いしましたが、決してそんなことをできる立場ではなく、むしろ私から見て静岡文化芸術大学に限らず、地域の大学への期待ということで提案させていただきます。それを聞いていただいて、皆様がそれぞれ、うちはこの点はできているとか、この点はちょっとまだこれからかなということを少し考えていただく、そんなふうになればいいかなと考えています。

### ○「多文化共生の推進に関する研究会」報告書の概要（平成17年度）

今スライドで映しましたのは、先ほど来からでています総務省の方で2006年3月にまとめられた地域における多文化共生推進プランの概要の図ですね、このなかに先ほど山脇先生がおっしゃられたコミュニケーション支援、それから生活支援、それから多文化共生の地域づくりについてどのように取り組んでいくのかということが掲げられています。しかし今日のテーマは右側にある推進体制の整備というところにあります。大学との連携とか地域のNPOとの連携が書いてあります。ただしここをちょっと改めて見てみますと、多文化共生は一体誰が進めていくのかというところで、書かれていますのは、まずもって地方自治体いわゆる行政、そして次に地域の国際交流協会、この浜松市では浜松国際交流協

会さんということになります。そして民間人という意味でNPOがあげられています。この3つが主にこの多文化共生推進を担うものとして掲げられています。ちなみにここで皆さんに聞いてみたいのは、今日ご参加のなかで地方自治体の関係者の方というのは？（該当者が挙手）、国際交流協会の方は？（該当者が挙手）、NPOの関係者？（該当者が挙手）、ボランティア？（該当者が挙手）、今手を上げて下さったみなさんで会場の6割ぐらい。その方々が推進プランで主に担い手とされていらっしゃる。一方で、もう一つ大事なキーパーソンとして企業というのが掲げられています。企業関係者の方いらっしゃいますか？（該当者なし）。ぜひ参加していただきたいところです。そして最後に今日のテーマである大学というのがあります。大学というのは、実はこのプランに書かれてないのです。これは大学の先生方がかなり入ってまとめられたと思うんですが、大学の担い手がここにいないのはどうしてなのかというのは是非後でこのプランの座長の山脇先生に伺ってみたいと思います。大きくこの5つが多文化共生推進の担い手だと思います。そのうち、NPOから見た大学ということで、右の二つを中心にお話をさせていただきます。特に静岡文化芸術大学のということでありますと、先ほど池上先生がお話になった、大学内の様々な活動が地域の連携のなかで行われております。学生さんたちの取り組み、研究者の取り組み様々あります。これは先ほどご紹介いただいた大学のホームページをご覧くださいのいいかなと思います。写真、ブログでの活動それから研究報告書なんかも出されておりますので是非一度ご覧下さい。

### ○魅力その1 人的リソースの育成・供給

そのなかで5つ、私の方から大学の魅力について触れさせていただきます。まず一つはやはり教育機関という、社会に人材を輩出するということが大学の大きな役割だと思いますので、そういった人的リソースの育成と供給をまず持って挙げたいと思います。とりわけ大学の授業、多文化共生を学ぶ授業がたくさんありますが、学ぶということ自体、それがどう社会に生きるかではなくて、大学の授業のなかで多文化共生について触れるということ自体が大事だと思います。少なくとも私が大学生の時は多文化共生の「た」の字も学校のなかで習ったことはありませんでしたが、今多くの学生が卒業前に多文化共生を学校で習ったとよく言います。こういった方々が一般企業や公務員になったり、学校の先生になったりすることは素晴らしいことだと思っております。そのなかの一部であっても習ったことを元に地域のボランティア活動に参加したり、もしくは海外に出ているような活動を行ったりとか、最近特に注目されているんですが、大学のなかの絵本プロジェクトなどがありましたが、絵本や学習教材を作って地域の活動団体のなかで使用するということがあります。

事前にNPOの方々に、例えばあなたのところのNPO団体が、地域の大学の先生がちょっとコラボしようよと言われたら、いったい何をお願いしたいですかと言うと、まずこの3つをあげられました。学生さんが地域の活動に参加してくれること、教材作成なんかを行う時に力を貸してほしいというのが挙げられます。実際に私が先ほど申しました、この大学で日本語教育の授業をさせていただいているなかでも、その受講生つまり履修している学生が、地域の技能実習生を雇っている企業さんの日本語教育の授業が週1回あるのですが、そこにボランティアとして参加している。ブラジルや中国にルーツのある学生ですけども、インドネシア人の企業実習生に日本語を教えるということをしています。そういった方々がどんどん活躍して下さっている。愛知県豊橋市の広報の一枚の写真があるのですが、実は右側の女の子が愛知県内の大学生で私たちの団体でインターン生として関わってくれて、今は豊橋市役所に就職してこの広報に載りました。実は彼女はペルーにルーツを持つ子で、日本に小学校1年生の時来ました。全く日本語ができず、学校にもなじみず、1年間登校拒否状態で何とか頑張って高校に進学し大学にも入り、私たちのNPOに来た時には3年生だったのですが、その後派遣会社に内定が決まっていたんですけども、1年間多文化共生の団体で働いてみて、このままじゃ良くないんじゃないかと自分で思い直して公務員の試験を受けて入りました。学校で学んだ多文化共生の授業があって、その後関心があってうちのNPOに来たんですが、そこでまた現場に関わりながら改めて思い直して別の道に進むことを決めました。そして今豊橋市の市役所のなかでも注目をされているというのは本当にうれしいなと思っております。

## ○魅力その2 活動成果・課題の検証・発信

二つ目の魅力としてやはり研究機関という位置づけです。現場団体は、肌感覚、体験値としては、この教え方がすごくいいとかこのやり方はよくないとか気づいているんですが、それを証明して見せろというとなかなかその力がありません。データで100日こういう教えた方をしたらこうだったとか、対照比較群を作ってどんなに違うかということ現場でやることはかなり難しい。それを第三者的に入っていただいて、確かに自宅がやっていることがこんなに意義があるとか、むしろここはもう少し改善した方がいいんじゃないかということ、外から専門家の視点で指摘していただくと、すごく強みだったり改善点につながったりすると思います。ぜひ研究者の方々にはフィールドとして現場に入ってきて、入り方など難しいところあるかとは思いますが、そのなかで研究した成果を当事者の方々と一緒に発表したり、もしくは大学の授業に取り入れていただいたり、そしてシンポジウムなんかで広く現場の活動を紹介していただければと思います。その機会があると現場の発信力の向上にもつながるのではないかと思います。

## ○魅力その3 政策提言・計画策定への反映

それから三つ目が政策提言・計画策定への反映というのがあります。これはまさに今日様々な形でご紹介いただきましたけど、自治体、政府とかいろんなところで計画とか施策を考える時に、現場の声を反映させていただくことがすごく重要だと思っております。いちNPOがそういった場に呼ばれてやるかということ、なかなかそういった機会をいただけません。どちらかというとも大学の先生、准教授、もしくは座長だと教授といった肩書きのある方がまず呼ばれるということがあります。であれば、そういったものをむしろプラスにとらえてNPOと大学の先生たちが日頃からお付き合いするなかで大学の先生たちが現場で大事なポイントと考えるところを市役所、県庁、国の方へ届けていただく。そこに現場の声が反映されていく。そういった意味での関係ができるというのは大きな魅力であり期待だと思っております。

## ○魅力その4 社会資源の収集・整理・発信・マネジメント

そして四つ目。社会資源の収集・整理・発信・マネジメントと欲張りしましたがけれども、私が大学を出て市民活動を始めた頃に比べると、今はICT (=Information and Communication Technology:情報通信技術)も進みまして、いろんな形で多文化共生に関する情報とかツールとか取り組む人や団体がものすごく増えてきました。そうすると今度はどこに何があって、だれが何をしているか、すごくわかりづらくなっています。何とかポータルサイトが山のようにあって、ポータルサイトをまとめてくれるポータルサイトがないかと思っているくらいです。本当に情報を取るのが大変なんです。

余談ですが私は今9月10日に発災した茨城県常総市での災害で、豪雨水害に遭われた方々の支援活動に関わっています。この地域のたくさんの団体や個人が外国語で被災した外国人向けに情報を発信していますけども、その情報があっちこちに散らばっているんです。これは知っているけどこっちは知らないというのがたくさんあって、何かひとつにまとめられる形ができないかなと思っております。つまりここを見ればわかるというものが、例えば静岡文化芸術大学のウェブサイトにあるとか。そういったことになるとまたいろんな方がつながりやすいのではないかなと思っております。そのなかにはもちろん活動している人の人脈であったりとか、IT情報ですね。ネットからダウンロードできる場所がたくさんあります。それから、そういうことに取り組んでいる専門家の方々、必ずしも多文化共生に限らず、今は多文化共生分野とその他の分野とのネットワークづくりが進んできているなと感じますので、そういったハブになるような団体、そういった方々と一緒になって共同研究したりするということが起こる。その拠点がここなんだというふうな形になるとすごくいいなと思っております。

例えば今日まさにここでこういったシンポジウムにみなさん参加して下さっていますけれど、ご存じの通り、同じ時間に別の場所でも他のイベントが行われています。午前中にちょっと行ってきたのは、浜松駅の大学に来ると反対側のところにサザンクロス商店街という小さな商店街があります。この商店街の地域活性化というものをテーマに地元の大学生が、商店街の皆さんと一緒に出店をして静岡の名産品を売っていました。他の露店では高齢者が野菜やミカンを売っていましたが、ここだけ大学生がいるので皆集まって来て、物を買う前に、どこから来たのか、何でここにいるのかとインタビューされ



ていました。地元の学生さんが頑張っていたらいいなと思いました。こういったところも拠点の一つ。これは多文化共生分野ではないのですが、こういったところともうちょっとリンクしながらやる取り組みも探れるんじゃないかなと思っています。

### ○魅力その5 施設・機材利用

そして最後に施設利用・機材利用というのがありました。これがまた現場からの熱烈な思いがあるのですが、大学というのはものすごい施設です。到底NPOが自分たちでは建てられませんし、ましてや指定管理なんかにはできません。当然ですが大学は大学として使うというのが頭のなかにあるんですが、最近そうでもない動きが全国各地ちらほら見られます。例えば大学の一部を使って学生も含めてですけどインキュベーションオフィス（創業支援サービスを備えた賃貸事務所）として、NPOとか団体を設立する場所になっていたりとか、それからコワーキングスペース（複数の団体が会議や打ち合わせを行う共有事務所）として一緒に作業する場所になったりしています。

例えば愛知県の中京大学というところでは、学部共通で学生がいろんなNPOにインターンに行きます。例えば2か月から3か月60時間以上義務づけていますが、インターンをして帰って来た学生がみんな部屋に集まってグループを作り、どここのNPOの課題はこうであった、どここのNPOの魅力はこうだと、ずっと日々議論して、それを年1回報告するというをやっています。そういうふうに必ずしも多文化共生に限らず、まちづくりとか高齢福祉とかに関わっている学生が集まって一緒に話し合える。学生ばかりじゃなく地域の人たちも関わって一緒に話し合える場所があるというのが一つの魅力ではないかなと思います。大学ですから、そこにはいろんな立派な機材もありますので、中々持ち出しまでは難しいかもしれませんが、こういった物を一緒に使わせてもらうとか、そういったなかで共同で発表するだとか、そういったことも可能性としてあるのではないかなと思います。

大学の機構のことは詳しくないのでちょっと勝手な発言かも知れませんが、特にこの静岡文化芸術大学は2010年から県立大学、公立大学になられたのですよね。ということは当然ですけど、県民の皆さんの税金が山ほど投じられている。そうするとこの大学はむしろ県民皆様の大学だと思いますので、在校生だけ使えるものというふうに考えず、県民として税金を投じていくなかでこういうふうに使わせてくれよという声をもっともっと挙げていただいて、当然できるできないはあるでしょうけど、そういうこともあっていいんじゃないかなと思います。今の魅力そして期待が少しでも実現できるためにどういった物が必要かなということがあります。

基本的にはそういった現場の声、現場で何をしているか、何を必要としているか。そういったものを大学関係者の皆さんに聞いていただきたいなと思います。それは決してアンケートとか、メールでの問い合わせではなく、是非現場に足を運んで見ていただいて、こういうものが今ここには足りてないじゃないか、と見て気づいたことを教えていただくことが現場にとって非常に大変ありがたいなと思っています。もしそのなかで、それならうちでできる、それは私の研究と合致している、というのがありましたら、よし任せろ、一緒にやろうじゃないか、とこういう提案をぜひ先生方にもしていただきたいなと思っています。

一方でNPO側から言いますと、今までこういった大学の先生たちがこちら側に来て、自分がやっている研究の関心事に基づいてそのネタとなるものをフィールドにあればそれを拾ってやっていくというのはされていたと思いますが、今後は逆に、NPO側から今私たちはこういうことについて研究している研究者を求めています。こんなテーマ、こんな課題に対してこれは学術的にはどうなのか教えてくれる人を求めていますと、そんな発信も必要なのではないかなと思っています。研究の論文などをリサーチしても、どうしても自分たちと今やっていることと合致することがなかなか出てこない。必ずしも僕らがやっていることが出て来ることはありませんけど、研究のテーマと現場が今抱えている課題をもうちょっと近づけたいなと感じることがあります。そういったところにも是非目を向け、耳を傾けて足を運んでお互いに連携していく道を探って行きたいなと思っています。

池上 パワポの作り方からしてNPOらしいなあと思いました。言われていることは「ああ、なるほど」と思う点が多くて私自身勉強になりました。ありがとうございます。ご質問少し受けたいと思いますが、いかがでしょうか？

**山脇** 質問ではないのですが、先ほど総務省のプランに大学の役割が入っていないというお話がありました。確かにパワーポイントの要旨には大学が入っていないのですが、実は報告書本文には「NPOその他民間団体、大学等との連携・協働を積極的に図る必要がある」という一節があります。群馬大学とかAPU（立命館アジア太平洋大学）の取り組みが紹介されています。

**池上** 特に、今日はNPOなど民間団体の方がいらっしゃるので、この話を聞いて文化芸術大学に求めたいことがあれば、すぐに応えられるかどうかわかりませんが、耳を傾けたいと思います。

私たちの大学では2012年度に多文化子ども教育フォーラムというのを立ち上げました。年間3回程度不定期にやっているのですが、最初の年度に、浜松で活動されている、特に日本語教育学習支援NPOの代表の皆様や国際交流協会等々の関係者の方々にお集まりいただいて、地域の課題をあぶりだしながら、年度の最後には提言をまとめました。また冒頭から話題になっている当事者学生たちは、支援を受けた立場で私たちはこう考えているという問題提起をしてくれました。この多文化子ども教育フォーラムに集まった皆さんの声に耳を傾けて、大学としてできることを考えてやっていこうと思います。

**フロアからの発言者** 池上先生への質問になってしまうかもしれませんが、1～2年前にこちらの大学の、地域における多文化共生に対して、地域的にも開いて行こうということで、どんなことができるか書いて出してくださいと要請を受けて、こんなことだったら地域にも開けてNPOも足を運びやすくなる大学になるのではないかと書きました。あれは、どうなったんでしょう？流れる的にはどんな感じになっているかとお聞きしたいと思います。

**池上** 実は、本学にはここから出ですぐのところにガラス張りのちょっと大きな空間があります。自由創造工房といいます。この自由創造工房は本学で最も目立つ位置にありながら最も利用されていない空間となっています。例えばそこを地域連携の空間的ハブとした場合に、どんな展開ができるかということで多文化子ども教育フォーラムの準備会の皆さんにご提案いただきました。残念ながら、現時点ではまだ形になっておりません。形になっていませんが、考えていることはあります。私たちの大学は2010年に県立の大学になってから、中期計画を作って計画的に大学を運営していますが、新たな中期計画が来年度（2016年度）から始まります。そのなかに本学が多文化共生分野でどういう形の地域連携のハブになっていくといいかを決めるということを書き込むまでは何とか頑張っています。それを書き込めば6年間のうち何らかの形になると思います。予算がつくとか人がつくとかならばいいなと思っております。もちろんその件で皆さんからいただいた提案が、その後1～2年塩漬けになったというように見えているかもしれませんが、私のなかではタイミングを狙いつつ、中期計画のなかに文言をもぐり込ませ、その後形にするべく、ゆっくりとですが確実に動いております。もう少し時間をいただければと思います。がんばります。よろしくお願ひします。

はいそれでは所定の時間が経ちました、大変魅力的なプレゼンテーションをいただきました。もう一度拍手をお願いします。

### 報告3「在日ブラジル人の25年間の歩みー第二世代の現状と展望」

イシカワ エウニセ アケミ(静岡文化芸術大学教授)

**イシカワ** ご紹介いただきましたイシカワ エウニセ アケミです。出身はブラジルです。今日のお話のなかでは、当事者としての視点でお話しさせていただきたいと思います。

今まで難しい話で世界全体の多文化共生や移民政策の話でしたが、私は当事者がその政策のなかでどういう生活をしているのか、どういう経験をしているのかということを紹介できればと思います。

### ○在日ブラジル人人口 1985～2014

第1発表の駒井先生の発表でもお話がありましたし、池上先生のお話でもありましたが、日系人が日

本にきた背景とその数に焦点をあてますと、1985年から一番最近2014年まで、どういう経緯でブラジル人の人口が増えてきたのか、どうして減ったのかということを見ていただきたいと思います。85年には日本に在住していたブラジル国籍者は1900人程度でした。90年に5万人を超えたのは入管の改正があった年で、日系人が日本人の配偶者等及び定住者で入国することができるようになったからです。このなかでも90年以降は2008年までは増える一方でした。そこには色々な政策、日本で大量の労働者が必要という状況、そして日本で滞在して家族の形態が変わってきた背景で人口が増えたと言えます。2008年は皆さんもご存知の通りあの経済不況、リーマンショックで、それ以降多くのブラジル人が仕事を失って在日ブラジル人人口が急激に減ったという背景があります。

### ○在日ブラジル人人口 在留資格別 1994～2014

次に見ていただきたいのは、このなかでも人口は減っているけれども、残ったブラジル人のなかの6割以上は永住ビザを取得しているということです。もう一つは、0歳から14歳の子どもたちが17パーセントを占めていることです。ここで18歳までであればもう少し増えますが、基本的に家族滞在が特徴であるということが資料からもみられます。これが、日本での生活をするのにどういう影響があるのかということはこの25年間振り返ってみます。

最初1990年以前は、ほとんどブラジル人が日本に居なかったが、急に増えたと言えます。そして労働者として仕事し始めた。当初は、どうしても起きてくる問題というのが、労働条件や賃金未払などの問題でした。それから社会保険に加入していない、住まいも6畳一間に3、4人くらい住ませている、という話は当初は多くありました。この25年間の間で色々条件も変わってきている部分もありますが、労働条件は基本的に変わっていません。先程もありましたけれども90年につくられた政策が、未だそのままである。外国人、特に在日日系ブラジル人に関しては、この25年間ほとんどが最初から単純労働者目的で入って来て親世代が25年間、日本に滞在しても全く同じ状況である、というのが一つの特徴になっています。

### ○来日ブラジル人の特徴 1992-2014

では25年前と現在をどのように比較しようかと思ったんですが、ここで1992年のデータを紹介させてもらいます。1992年のデータはあまり信憑性はありません。その理由は、これは私が学部の時代に卒業論文でまとめたものだからです。ただ、希少価値はあるかと思います。当時10枚くらいのアンケートを作って300部刷って、統計学の知識も無い私が、とりあえず質問用紙を書いて300人に配りました。どうやって配ったかという、とにかく知り合いに配って知り合いの知り合いに手渡しをして郵送で返すようお願いしました。それも学生ながら自腹で切手を買ってやりました。すぐに205部が返ってきました。卒業論文として数字だけ並べたものになりましたが、今見てみると何か使えるなと思って、今日紹介させてもらうことにしました。2014年のデータは私が係わった最新の調査結果です。今年度内には発表される予定です。

例えば男女別に見ると、全体的に言うと日本にいる外国人のなかで、ブラジル国籍者の男女比はだいたい半々であるのが特徴ですが、最初(1992年)にとった調査では女性の方が少なかった。男性の方が多くて、今現在2014年では女性の方が多少多いです。その当時92年に出した調査だったので、まだ日本にきたブラジル人は男性の方が多かった。基本的に結婚されていても単身赴任で来ていた人たちの方が多というのが言えます。2014年になるとこの男女比が半々程度になる結果になっています。

年齢ですが92年は、圧倒的に20代の若者が多かった。今はこれが少ないのですが20代30代40代の働き盛りの年代が多いのが特徴です。92年の時では20代30代が7割を占めていた。私の調査のなかでは基本的に都会出身の人が多かった。ブラジルで言うとサンパウロ市で、一番情報が早く入るところでした。どういう人たちが来ていたかという、しばらく日本に行ってみようかなという人たちが多かったと言えます。

### ○学歴

ブラジル人の学歴はどうだったのか？92年の調査では大学入学以上が4割も占めていた。ちょっと

高い数字になってしまっているかもしれないが、当初はブラジルで大学卒業した、もしくは入学して休学した人が多く日本に来ていたのが、2014年になりますと、大学入学以上が11%に下がっています。この25年間にブラジルから日本に来る日系人の背景が、変わったことが分かります。

一つ説明として、当初1990年に、日本で日系人であれば合法的に仕事ができるということで、仕事をする人たちが先に来た。大学生や専業主婦、そして仕事はしていたんですが、日本の方が給料が高いから、ちょっと日本に行ってみようかという軽い気持ちで来た人が多いです。日本に来るルートができてしまった後は、ブラジル全国の日系人が来るようになった。資格というのは基本的に日系人という証明ができれば誰でも来れる。日本も人手不足ですから、日本語ができるかできないか、顔が日本人の顔をしているかしてないかというのはともかく、日系二世か三世かという証明ができれば来日ができることで、様々な人が来るようになり、そのなかでも若者が来るようになった。ブラジルで高校を卒業するかしないかの人も日本に来るようになった。

### ○婚姻関係

あともう1つは日本で生まれ育っている若い世代が増えていることに注目したい。婚姻関係にしては、今現在ほぼ7割の人が家族と一緒に日本で生活しています。2014年の調査は公営団地を対象にしている一つの調査なので、既婚者が多いというのは当たり前の数字ですが、全体でみても日本にいる日系人の特徴をみると、家族で滞在しているというスタイルは、圧倒的に多いと言えます。当時92年には独身の人が6割以上だったのが一つの特徴になります。

### ○滞在予定

そして、92年に「日本にどれくらい、いたいですか？」と尋ねたところ、ほとんどの人は「1、2年」と答えています。当時のアンケートでの選択肢では「3年以上」で終わっています。この時でも「2年以上いたい」という数字がほとんどで、2割くらいが「3年以上は日本に在るだろう」という答えをしているんですが、2014年だと、今度は「日本に永住する」という項目があります。あとは「10年以上」「3年から10年」の項目もありますが、一番多いのが「わからない」と答えた人です。この「わからない」というのはおそらく日本に長期滞在するだろう、おそらく日本でそのまま生活するだろうと推測できます。移民研究のなかでは基本的に、この「わからない」という人が圧倒的に多く、自分は帰りたいけれども子どもが日本育ちだから今帰っても仕方がない、どうしようと考えているうちに、子どもが成人して、大学を卒業してしまうということが結構多くあります。ただここで言えるのが、ほとんどのブラジル人は、最初から日本に永住しようと思って来ているわけではない。もちろんそういう人もなかにはいるかもしれませんが、1・2年、場合によっては3年間日本で稼いで、ブラジルに戻るという予定で来ている人が多いかと思います。

### ○日本で得る収入 ブラジルで得ていた収入と比較

このなかで92年当時、日本に来てブラジルで稼いでいた給料と比較して、何倍の差があるのかという質問があって、36%近くの人が5倍の給料と答えています。だから当時は日本に来ることはものすごく良かったと言えます。ブラジルがあまりにも悪かったのか日本が良かったのか分かりませんが、そのような物価の差で日本に来て2、3年働こうと思って来日した日系人は多い。当時はお医者さんや、弁護士、歯医者さんが日本に来ていたとよく言われています。何故そういう人たちがわざわざ日本に来て単純労働するのかと疑問に思う人もいます。実際にそういう人たちが日本に来ていたことは確かです。私はブラジルでもそのような人に会っていますし、日本での調査でも出会っています。彼らはだいたい3年から5年間日本に居て、お金を稼ぐのが目的でした。私が知っているなかでは歯医者さんでそういう経験を持っている人がいます。日本に来て5年間の滞在で稼いだお金で、自分の診療所を開業するための機材を購入した。それらの機材は非常に高いため、日本で計画的に得た資金を投資した人たちは、ある意味では成功の経験だったと言えます。現在においても、そういう高学歴でたまたま20年前に来ていて、そのまま残っているという人はいますが、今は先の話のように歯医者さんが出稼ぎに日本に初めて来て、単純労働しようという意識でこられるかということ、ちょっと疑問には思います。

## ○現在の就労形態

先程も少し触れましたが、現在の就労形態は間接雇用、斡旋業者、下請け業者といった形が多く、つまりほとんどが非正規雇用の形態です。ほとんどのブラジル人が同じような形で仕事をしているというのが現状です。日本語が分からないからちゃんとした企業では仕事ができないと言われることもありますが、問題はシステムのそこから抜け出せない日本の労働市場の形の現状です。2008年にも、不況で多くの人たちが仕事を失ったと騒ぎになったのですが、よくよく分析しますと1990年から2008年まで労働形態はほとんど変わっていないです。非正規雇用でたまたま1年か6ヶ月の雇用契約でも、日本の景気が良かったから自動的に更新してきただけである。ある会社で仕事が減ったとしても、斡旋業者が別の会社に異動させていたことで、なんとなくこの20年間は、日系ブラジル人はなんらかの形で仕事はあったし、それなりの形で仕事は安定していたと言えます。2008年がそれまでの状況より悪くなったということですが、斡旋業者はクビにしたというより、ただ契約更新をしなかっただけということになっています。法的に問題はもちろんありますが、そういう経済状況があるので、現在でもある意味続いています。基本的に工場で働いているブラジル人が一番多いのですが、他にも様々な違うところ、例えばお弁当屋や、数はまだ少ないが、最近では介護の仕事につくようになったということは、多様化はしています。ただ一般の日本人のように正社員になる、かならず保障があるというのはまだまだ少ないのが現状です。

## ○ライフスタイル

また日系ブラジル人の家庭では共働きが一番多い。女性が専業主婦であるというのは、たまたま小さい子どもがいて保育園には入れないという理由が多いです。民間の保育園ですとお金がかかるし、特に子ども2人くらいいると女性で稼げるお金を計算すると家にいた方がいいという理由で専業主婦になるケースはありますが、あえて旦那さんが働いて奥さんが家にいるというパターンは基本的に少ないです。この25年間でブラジル人は日本で結婚し、子どもが産まれて日本で生活基盤を築いていると言えます。ですから90年と比べますと労働問題は余り話題にならないくらいです。労働状況はもう仕方がないというふうに日系人側でも思ってしまった部分があります。

以前私が調査をしていた時、かなり日本語もできて、日本語の能力試験1級を一生懸命勉強してとったある日系人がいました。「日本語能力試験一級をとったからどういう仕事につけるんでしょう、僕はこれは持っているけど何処か紹介してもらえるのか、どういうチャンスがあるのか」、と聞かれた時に、私は個人的には答えられなかったんです。在日ブラジル人が日本語能力試験1級を持ったところで、日本の一般企業の単純労働以外の仕事に就けるかと言うと、現実的には非常に難しい。

在日外国人という話は先程も随分専門的な話がありましたけれど、日本の労働市場のシステムのなかで、外国人であるということで単純労働に入ってしまうと、そこから抜け出すことは非常に難しい状況は、25年間のなかで、残念ながらあまり変わっていない。

在日ブラジル人の特徴として家族滞在が挙げられると言いましたが、浜松でも色々なNPOがあり、子どもの教育をどうするか、外国籍の子どもには義務教育は義務ではない等、様々な問題が議論されています。では、その外国にルーツを持つ子どもたちは、将来日本にいるのかいないのか。日本人ではないから彼らに教育を与えるために、政府はお金を出すべきなのかそうではないのか。こういうように色々な議論があって25年間ずっと色んなところで議論されていますし、行政のなかでも一生懸命やっていますけれども、根本的な解決はまだ無いと言えます。結局は地方自治体にしわ寄せがいて、とにかく政策も無いなか、外国にルーツ持っている子が日本語ができない状態で学校に入学してくるケースが多い。浜松でも、小学生のクラスでも3割が日本人ではないところもありました。このような場合、1人の担任の先生が、どうすればいいのか。日本語の特別クラスを作ったりいろんなことをされているのですが、まだ解決されているとは言えません。しかし、そのなかでも成功する学生もいます。うちの大学にも通っている学生もいますし、他の大学に行って、普通の日本人と同じ立場で教育を受けて、同じ立場で就職をしていると若者も増えてきています。でも大多数は、中学校をちゃんと終えるかどうか、高校に入れるかどうか、入るのはいいのですが卒業できるのかというのが、まだまだ多く問題が残っています。そのなかで結局は、日本に長期滞在、永住化しているブラジル人は増えています。

## ○第二世代

そのなかで第二世代について考えたいと思います。子どもが多文化共生のなかで、バイリンガルである、両方の文化を知っている、というのは、素晴らしいんですが、だんだん日本生まれ育ちの第二世代が増えてきて、今度はブラジルを知らない、ポルトガル語もできないという子どもが増えてきています。なかには、日本でまともな教育を受けないまま、大人になって家庭をもち、子育てをしているという世代もでてきています。だから外国籍というよりも日本市民として今後日本の社会に貢献できるであろうという子どもたちの教育のことを考える必要があると思います。日本の大学に入学して卒業できたという、成功者たちに関しては、今後一般の労働市場に参入していくという目標もあるし、これが日本で、社会的上昇になるという一つの結果になります。ただ全体からするとまだここまでとりつける子どもたちは、非常に少ない。その一つの理由は、勉強できる環境というのは、家の状況、親の労働条件、親の生活基盤ができていくということにつながっているからです。

## ○第二世代の今後 ブラジルの日系人社会との比較

最後に、日本にいる17万人のブラジル人が日本に永住するだろうという仮定で議論をすると、第二世代の子どもたちが日本で育って今後日本にずっと住む、日本で家族を作る場合、その時にどういう意識でいるのかを考えたい。ずっと外国人のまま、外国人として区別とか差別されながら生活するのか、それとも日本の社会に浸透できていくのか。10年後20年後はどうなっているのか。一つ比較すると、ブラジルの日系人社会を見た時に、日本にいと、ブラジルに移民した日本人はみんな真面目で教育熱心で子どもたちはみんな成功しているという話はよく聞くのですが、みんながそういうわけではない。ブラジルへの日本移民の歴史は100年も過ぎていて、その結果、成功している人もいます。大きな違いは、やはり受け入れ社会の違いがあります。ブラジルで、「あなたは日本人だ」と言われても、本人が「私は日本人だ」と言っても、ブラジル人であることを否定されているわけではない。でも日本だと、「あなたはブラジル人だ」「あなたはフィリピン人だ」と言われることは、日本人であることが否定されるという意味になります。その若者たちがどういう意識で生活しているのかというのが問題になるし、今後、日系の若者たちが日本の社会で見えない存在になってしまうのではない、ある意味では見えない存在になった方が日本社会のなかに入ってしまった、今の日系人の子どもが日本人として生活するというふうになるかもしれません。でもそれがいいのかどうか。

ビデオを一つお見せしたいのですが、ブラジルの日系人の若者たちが、日本の文化に対してアイデンティティがすごく強くて、ブラジルのなかで日本人という誇りを持って活動しているケースです。日本人からするとそれが日本かなと思うところもあるんですが、日本の皆さんに紹介したいのは、2012年に「よさこいソーラン」の発表で、浜松市にも来ていただいたグループのものです。ブラジルでだいたい週二回練習している日系人の若者たち。ほとんどが日本語もできないし日本に来たことがある人も少ない。こういうグループが定期的に集まって練習をしており、その代表になっているのも日系三世です。ここで何を強調したいのかと言うと、そのグループの活動をここ数年間調査しているのですけれども、そこで世代間のつながりができることです。大学生もいれば仕事をしている日系人もいるし、12、3歳の子も参加しています。毎年お正月なり、クリスマスに集まってパーティをします。そこで大学に入学した人のお祝いもします。大学受験の勉強しているというのが自然に次の世代につながっている。それが目的ではないかもしれませんが、ブラジルでは日本というポジティブなイメージを持ち続けようというのがあります。これをみると日本では日系ブラジル人第二世代が「素晴らしい」ブラジル人としてのアイデンティティを持って、ブラジルの文化を第二世代、日本で生まれ育った人たち、ブラジルを知らない人たちにそれができるのかと考えたとき、これは個人的な意見なんですけど、できないでしょう。なぜかと言うと、それは日本の社会では、特に第二世代になると自分がブラジル人であると言わないほうが楽に生活できると言えるからです。

私は日本に来たのが1987年。日本に来て在日ブラジル人がまだ2000人くらいしかいない時からずっとブラジル人を見てきたし、また当事者としての経験、そして調査のなかで見てきたブラジル人の状況を考えると、研究者としてではなく、日系ブラジル人としては悲しくなるばかりです。研究者としてみるともっと複雑になります。今後どうなるだろう、政策なり社会なり、日本の外国人受け入れ体制ができていないというのが大きな問題になっていると思います。かなり時間も過ぎてしまいました

が、討論の時間もありますので、そこでまたお話しさせていただければ、と思います。  
どうもありがとうございました。

#### 報告4「浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題ー日系人の増加を中心に」

高畑幸(静岡県立大学准教授)

高畑 静岡県立大学国際関係学部の高畑と申します。今日は浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題、特に日系人の増加を中心にお話をしたいと思います。私は静岡にきて5年目で、浜松のこうしたイベントで話をするのは初めてです。ちょっと緊張しています。私は日本人ですが、大学の学部でフィリピン語を学び、大学院から社会学に変わって今に至るという経歴です。フィリピンに興味をもったのが今から30年前で、在日フィリピン人をテーマに調査をしだして20年あまりになります。これから資料のポイントについてスライドでお見せしながらお話しします。

はじめに報告の構成ですが、最初に問題提起のお話をし、次に先行研究をレビューして、その後、本題に入り、浜松におけるフィリピンコミュニティについて。そして最後にまとめていきたいと思えます。

#### ○要約

私の話の概要は4点です。第一に、浜松における近年のフィリピン人の増加の原因は、おそらくフィリピン日系人の家族移住ではないかと思っています。第二に、ブラジル人と比較すると来日がブラジル人より遅く、民族学校が全国で一つしかないという点です。つまり、日本の学校に馴染めない子がフィリピン人学校に行くという選択肢がないということです。第三に、浜松ではNPO法人フィリピンナガイサが、コミュニティと行政の間の「窓」として役割を果たしていると思えます。ナガイサというのは共同体という意味のフィリピン語です。第四に、今後の課題としては、地域社会への溶け込みや子どもの日本語習得支援、フィリピンの方言であるビサヤ語を使うミンダナオ島出身の人が増えていますので、ビサヤ語話者の支援者が必要かと思っています。

はじめに、フィリピンについてお話をしたいと思います。フィリピンは名古屋から4時間くらいで着くところです。格安航空券を使うと往復3万円くらいで安く行ける国となっています。フィリピンは7000の島があり、地方語がたくさんあります。人口は約1億人。平均年齢は23歳と大変若い国です。スペインとアメリカによる植民地支配の経験が長い国です。公用語はフィリピン語と英語。宗教は多くがカトリックです。教育制度が、長らく6・4制だったのですが、一昨年から6・4・2制に移行しています。

簡単にフィリピンの言語状況を説明しますと、地方語として約80の言語があります。主に使われているのは、タガログ語とビサヤ語です。タガログ語は、首都であるマニラ周辺を中心に使われています。マニラ周辺にいたタガログ族が使っていたタガログ語をベースとしてフィリピン語が標準語として作られ、これが学校で国語として教えられています。一方、中南部のセブ島やミンダナオ島ではビサヤ語が使われています。この二つは言語的に違います。(スライドを指さしながら) ここには、「こんにちは」と書いてあります。タガログ語で、「こんにちは」は、「マガンダン ハボン」。それに対して、ビサヤ語の「こんにちは」は「マアヨン ウドウト」と言います。マニラで作ったドラマを、ミンダナオ島では吹き替えで放送しているくらいです。

#### ○問題設定

問題設定です。この報告の目的は、浜松市内においてフィリピン人の増加に伴って、今後の多文化共生施策の課題は何かを考えることにあります。具体的には4つの問いを立てています。第一にフィリピン人が増加したのはなぜか。2点目がブラジル人と比較すると何が違うのか。3点目に子どもの教育への対応はどのようなものになっているか。4点目に今後の多文化共生施策の課題は何かについて考えてみたいと思えます。

## ○先行研究

まず、先行研究です。配布資料に挙げている先行研究から分かる点をまとめます。フィリピンの日系社会は、1900年代初頭のルソン島北部の道路建設、ミンダナオ島の麻農園の開発から拡大しています。しかし戦後に日系社会はいったん解体しました。その理由は、一世の引き揚げと、その後フィリピンでは反日感情が長らくあったためです。そして1990年代に日系社会は再構築されます。また、フィリピンには旧日系人と新日系人がいますが、今回の報告では日本人移民の子孫にあたります旧日系人を「日系人」と呼びます。

移民史がご専門の大野先生、飯島先生による、日本に在住する日系人を対象とした調査があります。2010年に発表された報告書によると、その段階では日系人は日本の地域社会では、まだまだ見えない存在だったと書かれています。その後、日本在住のフィリピン日系人の生活実態調査の先行研究はほとんどありません。

さてここで、「フィリピンに日系人がいたの？」と思われる方もおられるかもしれません。ちょっとお話ししたいと思います。これは1937年に撮影されたルソン島北部のバギオにあった日本の尋常小学校の写真です。日本、フィリピン、アメリカの国旗が掲げられています。それからこちら。ミンダナオ島のダバオのアバカという麻（別名マニラ麻）の脱穀作業の様子です。フィリピンでとれた麻は、船舶のロープ、麻紐として世界中に輸出されて、軍需物資にもなりました。この産地となったダバオが潤って、日系社会が拡大したというわけです。

フィリピンに渡った日本人の移民の半数は沖縄出身と言われています。やはり熱帯の国で働きやすい沖縄出身の方が多かったようです。戦争の最中に在留邦人の方々が山の中を逃げ惑い、命を落とした民間の方も沢山おられたということで、毎年沖縄からダバオに慰霊祭のツアーが出ています。私も2009年に現地で慰霊祭に参加させていただきました。これはその時の写真です。「沖縄の碑」があります。ツアー参加者の多くはフィリピンで少年時代を過ごしたお年寄りでした。お子さん、お孫さんも慰霊のために参加しておられました。私が参加した2009年はこの（30人）程度の人数だったのですが、今から10年くらい前まではもっと多く、沖縄からチャーター便でダバオに行ったと聞いています。

## ○浜松におけるフィリピンコミュニティ

### 1 フィリピン人はなぜ増加したのか

話を浜松に戻しますと、まずフィリピン人はなぜ増加したかということですが、フィリピンからの押し出しの要因と、日本での吸引要因というのがあるかと思います。まず、フィリピン側の事情としては、日比両国は非常に近く、長らく人の往来があったということ。もう1つはフィリピンの若者の就職難があります。それから出稼ぎや海外移住への抵抗が少なく、それが家族の戦略になっているという「出稼ぎ文化」があります。それから、教育年数の延長です。さきほど、一昨年から6・4・2制になったと言いましたが、それによってハイスクールを卒業する年齢が延び、学歴獲得へのハードルが高くなり、ならば子どもが比較的来やすい15歳くらいまでに日本に呼び寄せるという戦略がとられていると思います。

一方、日本は昨年から外国人観光客が増えていますが、フィリピンに対してもビザの緩和をしており、渡航が容易になったという点。また、格安航空券の普及もあると思います。そして、昨年あたりから雇用状況も好転してきたこと。また、永住者や日本国籍を取得する人が増えて、日本で永住する家族に呼び寄せられて来日する人が増えていると思います。以前は、日本人と結婚して日本に定住するフィリピン人が多かったのですが、今は日本人と結婚しなくても、フィリピン人が日本に来て定住し働ける時代になりました。

以下、詳しくお話をします。これは日比のおおまかな人の流れなのですが、まずは日本からフィリピン（当時はアメリカ）への建設労働等の出稼ぎがあり、その引き揚げがありました。その子孫の人たちが2000年代になって来日したということです。それから、1950年代はフィリピンから、特に沖縄の米軍基地への出稼ぎもありました。それが、沖縄返還に伴ってまたフィリピンへ引き揚げます。1990年代は、フィリピンから日本へダンサーやホステスさんなどの出稼ぎもみられました。こうした流れがあります。

そして、日本とフィリピンの人口ピラミッドは、とても対照的です。フィリピンの場合は、ピラミッ



ド型なので若者が多く、若者余りの社会です。常に若者は就職難で、一つの労働政策として海外への出稼ぎが奨励されている。こうしたことで常に若者は海外に職を求めているという点です。

それから、これはリーマンショックから現在までの浜松における、ブラジル人とフィリピン人の雇用状況を示すものですが、恐らくリーマンショックの前はブラジルの方が浜松でたくさん働いていたのが、その後仕事がなくなって本国へ帰った人がいて、そして浜松で雇用が好転して人手が欲しいという時になるとフィリピン人が来たという状況かと思えます。それで現在、なんとなくブラジル人が減っているイメージがあるのだと思えます。

在日フィリピン人の在留資格です。総数21万人余りですが、9割が定住・永住、または日本人の配偶者等という、身分関係で日本に定住あるいは永住できる資格を持っている人たちです。それから、フィリピン人と日本人の結婚件数が大変減っています。こちらのグラフで結婚件数が赤い線です。2006年をピークに、日本人と結婚するフィリピン人が減っていることがわかります。離婚件数が黄緑の線です。出生数もやや下がっています。とはいえ、1993年から2013年までに、親のどちらかがフィリピン人という子どもは、累積すると約10万人生まれています。こうした人たちは日本国籍の人がほとんどです。

その結果どうなったか。現状を見てみると、これがフィリピン人の全国の居住分布です。やや名古屋と首都圏にかたまりが見えるのですが、わりと全国的に分散しているというのが特徴です。ブラジル人ほどは、東海地方への集中はあまり見られない。むしろ田舎に行くとフィリピン人がなぜかいるという状況があります。

先ほど池上先生も言うておられましたが、静岡県でもリーマンショック以降にブラジル人が減っています。こちらは県内の自治体のフィリピン人の数を地図にしたものですが（人口量を示す）、丸が大きいのはやはり県の西部です。一方、沼津、富士、焼津もフィリピン人が多いところ。次は、それぞれの自治体の外国人総数に占めるフィリピン人の割合を濃淡で表した地図です。県内で一番フィリピン人割合が高いのは駿東郡清水町です。それ以外にも伊東、焼津、御前崎、浜松市浜北区でフィリピン人の割合が高い。つまり、それ以外の国籍の人に比べてフィリピン人の存在感が大きいところ。次は、浜松について見ていきます。合併後の数になります。ブラジル人が2008年から減り、フィリピン人が増えてきたのがわかります。浜松市内でのフィリピン人の分布ですが、数として多いのは中区、浜北区、東区といったところ。先ほどと同様にそれぞれの区で外国人総数に占めるフィリピン人の割合とを地図にしてみますと、浜北区が突出して高いです。浜北区は39.1%です。日本全国では（外国人総数に占める）フィリピン人割合は10%ですので、全国平均の4倍とすることで、政令指定都市で最大の比率を浜北区が誇っています。浜北区では、2012年を境にしてブラジル人とフィリピン人が入れ替わる現象がみられています。このような特徴的な区になっています。次に、浜北区に住んでいるフィリピン人の日系のご家族、2家族を紹介したいと思います。

県営浜北団地に暮らすM家の人たちです。沖縄のルーツを持ち、ルソン島のマニラ首都圏に住んでおられたご家族です。二世のおじいさんが80歳です。そのおじいさんの娘さん、お孫さん、ひ孫さんがおり、日系の2世から5世で住んでおられます。こちらはM家の家系図を簡単に示したものです。1世は戦後に日本へ引き揚げています。フィリピン人の妻と子ども6人が現地に取残された状態で戦後を過ごしてこられました。そして（2世の）子どもさんたちはフィリピン国籍のままです。こちらが、先ほどのSさん、80歳です。Sさんには子どもさんが6人おられます。4番目の子どもさんの女性Rさんです。Sさんの6人の子どもたちは皆、浜北団地で所帯を構えています。Sさんの子どもさんと配偶者、お孫さん、ひ孫さんもおられます。Sさん関係で合計40名ぐらいが同じ団地で暮らしています。そしてSさんのきょうだいですが、Sさんのお兄さんには12人子どもがいて、ほかのきょうだいも東京とか豊橋に暮らしています。子沢山で、M家だけで合計200人くらい日本にいるそうです。少子化の救世主みたいですね。色々話を聞きますと、Sさんの子どもさんたちは、もともとは人材派遣会社から渡航費を借りて日本のいろいろな場所で働いていたそうです。千葉県銚子や群馬で働いていたのですが、長女の方がたまたま浜松に来て、気候もいいし工場仕事もあるというので、他のきょうだいたちもみんな浜松に引っ越して来た。そして今では浜北団地に大集合という経緯があるそうです。

もう1つは浜北区の小松地区のI家です。I家の人たちは福島県のルーツで、ミンダナオ島のダバオ出身です。フィリピン最大の日系社会のあったところ。こちらの方は75歳の2世です。同じアパ

ートの複数棟にI家の親族の方が皆さん住んでおられます。おばあさんの息子さんのCさんは、奥さんと一緒にフィリピンの食材店を経営されています。こちらはI家の家系図で、1世のおじさんは戦後に引き揚げました。2世の子どもさんは10人いるのですが、皆さんは日本国籍を数年前に取得できたということで、戸籍に記載されています。さらにHさんにもまた10人の子どもがいて、そのうちの1人のCさんが食材店を経営しています。Cさんは51歳で、子どもさんが5人、孫が4人。Cさんのきょうだいの子どもと孫の数は聞けなかったのですが、I家の人びとで総勢100人くらいになると思われます。Cさんはもともと農業大学卒業だそうで、自分で畑を借りてフィリピンの野菜を作って、それからシラスを使って塩辛を作って、週末に行商に行きます。これはブラジル人と同じかと思います。トラックの行商は県内各地のフィリピン人の多いアパートを回るという話でした。

ここでI家とM家の出身地をフィリピンの地図で確認しておきますと、M家の出身地はタガログ語圏のマニラ首都圏ですが、I家の場合はダバオですのでビサヤ語圏になります。戦後に反日感情が根強い時代がありましたので、その時代を生き抜いた2世の方々に対するご家族の尊敬の念は厚く、親族の結束が固いです。特にダバオの田舎の人たちは、フィリピンにいる間もおそらく親族で近所に暮らして、お互いに助け合って生活していたと思います。日本に来た当初は、派遣会社の都合により日本各地で働いて、ちょっと生活が安定したので浜松に再集合して、もとのように近接居住をして助け合う。そのような状態に戻っていると考えられます。

## 2 ブラジル人とフィリピン人は何が違うのか

次にブラジル人との違いについてですが、フィリピン人はフィリピン国籍と、日本国籍が混在していて、日系人の来日時点が遅い点が挙げられます。また、民族学校が愛知県に一つしかありません。そして拡大家族で相互扶助をする習慣があるということです。

フィリピン人の日本への来住経緯の移り変わりで、ダンサーやホステスさんの来日は2005年ではほぼ終わりました。結婚して定住した人たちが1990年代から増え、この人たちが、前夫との子を呼び寄せたのが1990年代の半ばからです。そして日系フィリピン人が2000年代から増えていきます。南米の日系人は90年代から日本に来ていたのですが、フィリピンにおいては、日本に来るチャンスがあったとしても戦争中に身分関係の書類が焼失しているため、日系人であることを証明するために、すごく時間がかかりました。そのほか、2009年の国籍法改正に伴って日本国籍を取得した、新日系人フィリピン人もいますが、ここでは省略します。

フィリピンルーツで日本国籍という方は案外多い。文部科学省の統計で、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数が出ています。言語別の在籍状況をみますと、フィリピン語が一番多くなっています。国籍は日本でも母語がフィリピン語で日本の学校で困っているという子どもは大変多いということです。

## 3 子どもの教育への対応はどのようなものか

浜松市におけるフィリピン人の子どもの教育の対応です。義務教育においては加配の先生のほか、市の教育委員会のサポーター、委託のNPO法人などの日本語指導者などが活躍されています。例えば、市立のH小学校では、フィリピン人児童が30人いますが、加配の先生とサポーター、NPOの方、シニアボランティアの方も支援に入っています。週末にはフィリピンナガイサが学習支援や進路ガイダンスを開催しています。ナガイサのスタッフの何人かは市の教育委員会のサポーターも兼任していて、学校現場で要支援の子どもに出会うと週末の学習支援にもつなげられます。また、16歳から19歳の学び直し支援教室「若者のためのはじめての日本語」が今年開催されました。そして現在、私もお手伝いしまして、若者の進路希望に関する実態調査をしている途中です。

こちらがナガイサの学習支援「ハロハロ教室」です。「ハロハロ」というのはタガログ語で「ごちゃ混ぜ」という意味です。土曜日にやっています。そして、こちらがHICEの若者のための日本語教室です。この時、勉強していたのは、16歳以上の人たちで、来日して3ヶ月くらいの人が多かったです。

## 4 今後の多文化共生施策の課題は何か

今後の課題です。以前は結婚して日本に定住する方が多かったので、子どもたちの家庭内言語が日本語になることが多かったのですが、今は家族移住で、家庭では母語というケースも多く、子どもの日本

語習得支援が課題になると思います。またビザや話話者が増加しています。日系2世が高齢化していますので、いずれ介護の問題も出るかと思っています。結婚して日本に定住している人も、今、最多年齢層が40代半ばですので、いずれ同様に介護の問題も出るかと思っています。それから積み残された問題として、やはり高校卒業後の進路です。労働と雇用は、相変わらず不安定であり続けています。

## ○結語

最後ですが、製造業での雇用があって、気候がよく子どもへの教育支援が充実した浜松が外国人に住みやすい町として評判が定着し、これらインフラがあることでフィリピン人の定住が促進されていると思います。他方で、家族移住による地域社会からの孤立や、子どもの教育、高齢者問題等がこれから懸念されます。私からは以上です。

## 全体討論（コーディネーター 池上重弘）

池上 それでは、駒井先生からコメントないし質問をどうぞ。

駒井 高畑さんとイシカワさんのお話はとても切実感があってその変わり方の速さに驚かされます。それで多文化共生という言葉と直接関係するんですが、イシカワさんのお話で2世以下の世代がすでに日本語で日本人として日本社会のメインストリームに入っていくという流れであれば、多文化共生はそういうメインストリームに流れ込むということを助けるために日本語を教えるとか教育で不十分なところをカバーするということになります。そうすると多文化共生というよりも日本社会への同化を助けるという方向へ流れざるを得ないとイシカワさんが判断されているように聞こえます。これについては私は相当深刻な問題があるような気がします。ブラジル人というのは、人が何をしても許すという寛容性の高さでは世界有数の文化ではないかという印象なのですが、そういう文化も消えてしまうのでしょうか。多文化共生というのはそういう独自性を消すために存在しているのだろうか、それはそれでいいのだろうかというのがイシカワさんへの私の質問です。

それから高畑さんの場合も、かつてダンサーやシンガーとしてお酌していたような女性たちが皆年をとって40代になって、そのかわりにフィリピン系日本人が大量に現れていることですが、この人たちはミンダナオ島の山の上にいた少数民族の女性たちを嫁さんにもらった日本人男性の子孫で逆境のなかで一生懸命生きてきたと思います。この人たちが日本にやってきたときに、お話だとフィリピン文化の継承というものがあまり前面に聞こえて来ません。イシカワさんに対する質問と同じですが、フィリピン系日本人の場合は日本語教育を一生懸命受けて進学率を上げて日本社会のメインストリームに入る努力をしているなかで、フィリピンの出自というものが消失して日本社会に統合されるという方向に動かざるを得なくなるのでしょうか。多文化共生対日本社会への同化という、根本的な二律背反についてどう考えておられるのかをお二人に聞きたいと思います。

山脇 私は簡単な質問をしたいと思います。ブラジル人のなかで日系人の人たちがだいたいどれぐらいの比率を占めているのか、同じ質問でフィリピン人のなかで日系人の人たちがだいたいどれぐらいの比率を占めているのかをお伺いしたいのがまず一つです。2番目は、エウニセさんの最後のスライドのところで、ブラジルの日系ブラジル人の話、日本のブラジル日系人の話を並べて書かれていますが、結論のところがよく理解できませんでした。エウニセさんとしては日本の日系ブラジル人もブラジルの日系ブラジル人のように将来的にはブラジル系の日本人として生きて欲しい、だけど現状の日本社会のシステムのなかでは政策も整備されていないし、雇用は不安定だし、十分な教育システムもないので、なかなか難しいというのが結論でしょうか。

土井 山脇先生のなかでMIPEXという移民統合政策の指標を出されましたが、38か国が対象となって各国の移民統合政策の評価をされているわけですが、日本は38か国中27番目。ちなみに韓国は18番目。かなり大きく差が開いていると思います。MIPEXというものは何をもってどう評価して

いるのか細かくは出ていないのですが、大きく9項目について挙げられていまして、日本を見ますと、そこそこ評価が高い部分と低い部分があります。低い部分は教育、政治参加、それから国籍取得に関するアクセスが低くなっています。この低さの要因は何かというのが一つ。また国内でいうと、どこの自治体が高いか低いかに示されているようなことがあれば、教えていただきたいです。

**イシカワ** 駒井先生に伺いたいと思います。今後の日本の多文化共生のなかの移民、外国人を受け入れるなかで、今もヨーロッパで問題となっていますが、難民問題についてです。日本は難民を受け入れるのに非常に消極的であるというなかで、最近マスコミでも出ているが、日本はお金は出すけれど難民を受け入れないということを公に言っていることに対して、今後の日本の移民政策、移民状況、外国人の受け入れについてどういうふうにお考えなのか、どういうふうな可能性があるのかお聞かせいただきたいと思います。

**高畑** 山脇先生にアドバイスをお願いします。浜松のように、もともと教育支援がしっかりしているところもあれば、そうではないところもあります。外国人の支援が始まったばかりで、まだまだもっとやってほしいと思うような自治体に対してどのようなアプローチをすれば良いかを教えてください。

**池上** それでは、高畑先生から回答にいきましょう。

**高畑** 駒井先生からの問いかけで、多文化共生社会か同化かという問題がありました。日系人に限らずフィリピン人全体として考えますと、最低限、日本で生き延びるための教育、生きるための道具を揃えるための日本語の習得と考え、その上で自分のアイデンティティなり生き方なりを探し、自分のバックグラウンドを強みに変えていけたら良いと思います。

**イシカワ** 同化と多文化共生に関してですが、同化という言葉は日本で使うといろんな誤解をされてしまうことがあります。私はブラジル育ちという背景をもっており、母語はポルトガル語であるが、日本で生活するなかで、日本人と比較すると日本語の能力は低いし、日本語の発音がちょっと違うし、完璧に漢字が書けないかもしれないですが、日本でほとんど普通の生活ができるのは、道具として日本語を学んだからだと確信しています。だから、外国人の子どもに日本語教育を与えるというのが非常に重要だと思えます。それが多文化主義ではなくて同化主義だけになるのかということ、私はそういう極端な考え方を持っていません。それは、日本語習得とは一つの道具に過ぎず、母文化や親の言語を保持する環境を認めるのが多文化共生だと思えます。

ブラジルの日系人社会を見ても、外見上いろんな人種的な問題はありますが、100年たってもまだ東洋人の顔をしていけば皆日本人、中国人、韓国人だったりするのですが、その社会のなかで背景が日本人であろうが中国人であろうが皆ブラジル人である、ブラジル国民であることが否定されることは基本的にないです。

日本の場合は、白か黒に分けないといけないという考え方が、多文化共生の理解に問題を起こしてしまうと思います。確かに外国にルーツを持つ人たちに母語を教えるとか、自分の文化を教えるというのは、第一世代の子どもにはいいのですが、日本で生まれ育った人にあえてあなたの母語はタガログ語、あなたの母語はポルトガル語というようにどこまでそれが通用するのかを考える必要があります。最近では継承語としての言葉を学ぶという話もありますが、今後外国人として、あるいは日本人と同じように日本で生活するためには日本の社会できちんと活躍できる状況を与えるのが必要だと考えます。

そのなかで、多文化共生という考え方はもちろん必要ですし、同化といった時に100%親の文化を否定するというでなくことを強調したいです。親の言語や文化を持ちながら、日本語・日本文化を教える気持ちが大事だろう。日本語ができない、友達ができない、友達ができるためには日本人と同じようにしなければいけないと悩む子どもは多い。親としての悩みは、自分の文化を子どもに押し付けていいのかということと、日本に生活している多くのブラジル人家族はそのような問題を抱えています。例えば、中学生になると部活に行かせるのか行かせないのか、親からすると土日は家族と過ごした方がいいという考えをもつけれど、日本の学校、日本の社会のなかで生活していると、子どもは部活にも行

くし、そうでないと友達もできないし、高校受験でも不利になってしまう。

日本語の習得は日本の社会に生きるためのひとつの道具になると思っています。日本語習得に力を入れることが多文化共生ではなく、同化になるという極端な考え方は私はしていません。つまり、日本に生きて行くために、道具として日本語を学ぶ、そして多文化共生のなかで親の言語、祖国の文化を継承することができるのが理想だと思います。

山脇さんからの質問で、ブラジル人のなかの非日系人の割合、統計はでていないですが90年と比べると日系人と結婚している非日系人の割合は確かに増えています。増えているといいながら、半分以上になっているということではないと思います。やはり日本で日系人同士の家庭が多いのかなという印象です。

**高畑** フィリピンの日系人の割合はわかりません。在留資格は定住者です。フィリピンの場合は定住者になるとだいたい4種類あります。日本人の配偶者で離婚した人と、配偶者が呼び寄せた連れ子、日系3世、日本国籍の子どもを養う親。内訳が統計上に出ないので、日系人が何割かはどうしてもわかりません。

**池上** 土井さんの発表のなかで大学への期待をお話いただきました。多文化共生の分野で地域のNPOとうまく連携ができていて大学はどんな例がありますか。

**土井** すごくざっくりした言い方をしますと、ないと思います。もしあったら知りたいです。個別のテーマではあるんです。たとえば子どもたちの放課後学習支援を大学と地域が連携しているというのはありますが、大学全体として力を入れて、それをだれでも知っているような形で取り組んでいるかという点、たぶんないと思っています。プログラムとして最近増えているのは社会人の方、群馬大学が多文化共生推進士というプログラムのなかで社会人が受講したり、その卒業生が地域でNPOを立ち上げてやるか、東京外国語大学でも、社会人講座を受けた人たちがその後も各地で課題解決に取り組むという形がありますが、各学部学科がつながって、大学全体として地域のNPOと連携してやっているというのは、僕は知らないです。

**山脇** M I P E Xへの日本の評価が低いのはどうしてかということにお答えするとすれば、第一にヨーロッパ、北米、オセアニア、ここに上がっている韓国も含めて、大半の国は国として体制整備が進んでいるということです。具体的には移民の統合に関する法律があり、政府のなかに政策を進める担当組織が設置されているということです。日本にはこの2つが欠けています。全くないというわけではなくて、実は日系人に対して日系定住外国人施策推進室というのが内閣府にあります。日系定住外国人施策に関する指針や計画も策定されて現在に至っていますので、全くゼロではないですが、あくまでも日系人の政策ということで、外国人全般に関する施策の体制整備がされていないということが決定的に大きな理由としてあげることができます。

今回の分野別評価のなかで特に低く出たのが反差別と教育なんです。反差別に関して言えば皆さんご存知のように、日本には差別を禁止する法律がありません。そういった問題を扱う専門組織もない。大半の国はそうした法律を持っていますし、ヨーロッパの場合にはEUの指令がでて、加盟国全て差別禁止の法律をつくるのが義務づけられました。おそらく先進国でこうした法律がないのは日本ぐらいだろうと思います。

教育に関しても、学校教育の中核にあるのは学習指導要領だと思いますが、学習指導要領には、外国人児童生徒に関する記述はほとんどありません。それから多様性に関する授業も諸外国から比べると、極めて少ないということで、かなり低い評価が出ています。

補足として、どうして日本は国の体制が無いのかという疑問も出てくると思うのですが、率直に言うと、今、多文化共生は冬の時代かなと思っています。2012年に日本と韓国、日本と中国の間の領土問題をめぐって、決定的に東アジアの国際関係が悪化しました。2012年には新しい政権もできましたが、多文化共生のプライオリティは低いと言わざるを得ません。本当は2006年3月に総務省のプランが出てちょうど10年を迎えるということで、そうした政策を見直し、新しい方向性を探るいい機

会だと思うのですが、残念ながら現在の政治情勢のなかで多文化共生に関する政策を打ち出すことはかなり難しい状況にあるかと思えます。

**駒井** 先ほどの世界市民主義からいいますと、良心の囚人になるかもしれない政治的亡命者やあるいは住むところが戦争だらけで、そこに住んでいたらいつ爆弾が落ちてきて自分の命が亡くなるかもしれないというところから逃げ出す緊急避難民たちを受け入れるというのは、世界市民主義の第一の絶対的な義務のように考えます。同じ地球上に住んでいて、住むことができなくなった人たちの一番典型的な例が、ナチスドイツによってドイツ国民でなくされたユダヤ人たちであったわけです。ヒトラーという悪人は、最初にユダヤ人たちを国外退去させるという方針をしばらくとっていて、数年経ってからユダヤ人たちを全部絶滅させるという方針に切り替えたのです。国外退去させるという段階でのユダヤ人たちを誰が引き取るかという、引き取ったところもあるし、引き取らなかったところもある。こういう事態のなかで、誰かがユダヤ人たちを救わないとどうなるのでしょうか。

現在のシリアの混乱状況のもとで、シリア国民の半分が行き場を失っている時に、うちは難民は引き受けられないというそういう国なんですね、日本は。同じ地球の上に生きているのに引き受けられないのは人道に反していると思えます。それから、わが国の首相は、難民と移民の区別ができていません。難民は緊急性が一番高いので第一優先で引き受けるべきだと思います。日本はインドシナ半島の戦乱の時に、ボートピープルとして流れ出した人たちを1万人ほど引き受けた歴史があって、それを引き受け政府が援助した組織もまだ立派に生き残っています。だからあの組織を活用してシリア難民と、それから今心配しているのはロヒンギャですけれども、そういった人たちに対する世界市民としての責任を日本は絶対果たさなければいけないと考えます。

**フロアからの発言者** 現代において、多文化主義がテーマになっているかと思えますけれども、浜松でも他の地域でも地域コミュニティと外国人の間で、様々な問題があると思えます。これらは、多文化中心主義と自文化中心主義の日常においての身近な問題だと思うのですが、ブラジルやフィリピン人の現状について、イシカワ先生、高畑先生に地域包括した視点でお伺いしたいのと、また抽象的な視点で駒井先生に伺いしたいと思えます。

**池上** 外国につながった方々、あるいはエスニックコミュニティが地域社会で生活していくうえで、地域との関係をみると場合によってはあつれきが生じている。それについてどう考えるかですね。高畑さんにお伺いしましょう。

**高畑** 暮らしていく限り、地域社会で多少のトラブルあるのは当たり前です。日本人同士でさえトラブルはあります。そのなかでいかにトラブルを軽減していくかという方策を考えていくのが課題だと思います。具体的にはどうするか。私も色々な地域を見てきたのですが、日本の場合、一番のベースとなるのは町内会への参加だと思います。まず、外国人住民が町内会の会費を払う。町内会のなかで役員を引き受ける。町内会の会長さんが受け入れ体制を作る。そういったなかで社会での多文化共生が可能となってきた事例が複数あります。実際可能だと私は思います

**イシカワ** 浜松にはブラジル人の人数が多い。浜松の地域によってもかなり変わりますが、学校で勉強する子どもたちを通してPTAなどで日本人との交流がありますけれども、一般的にはブラジル人の学校での参加率が低いと言われることが多いです。一つの問題は、ほとんどのブラジルがついている仕事です。彼らの置かれている環境のなかで、日本の社会で日本人と同じような状況で活躍できるのか、そこに参加できるのかという、まだまだそこまでいっていない現状が、25年経っているんだけど、まだ課題である。ブラジル人に関して言われるのは、言葉の問題、文化の違い、習慣の違いということで、日本の社会に適応できないといわれることが多い。しかし、ほとんどのブラジル人がおかれている労働環境のなかで、時間的に余裕があって地域社会の活動や学校行事に参加できるのかという、そうではない人が多いのが大きな問題です。

そういう問題があるのですが、どこまで考慮されているのか。言葉ができて、日本の習慣や日本人

にとって当たり前のことがどれだけ理解しているのかということが、大きな問題になると思います。ただ事実として、浜松に今ブラジル人は8000人くらい在住していますが、なんらかの形で、地域でも実際交流は行っています。今度第二世代をみると、その交流、そのつながりというのはもっと強くなりますし、自然と学校にしても大学にしても、子ども同士、若い人たちは日本社会に適応するであろうと思います。

先ほどの質問で一つ答え忘れていたのが、日本にいる第二世代の今後「ブラジル系日本人」というのは、あるのかないのか。今は、まだ「ブラジル系日本人」と堂々と言えるのは私のような人だけでしょう。私のような人とは、ブラジルから来てブラジルの文化も知っていて日本の社会でなんとか生活している人たちのことです。次の世代にそれができるのか。うちの大学にも何人かいます、ポルトガル語もできて、ブラジルのことも知っており、多文化やバイリンガルということですからごく優秀な人もいますけれども、そういう人たちに限っては、おそらく自信を持って言えると思うのですが、その他の多くはブラジル人であるということが日本社会でマイナスになると、まあ黙っていた方がいいと考える人が多いかと思いますが、逆に「ブラジル系日本人」と名乗るようになる若者は少ないでしょう。

**駒井** 浜北区の公営住宅に一族でフィリピン系日本人が住みついているということは、エスニックコミュニティがその公営住宅に極限されているということです。これは日系人が集中していることで有名な保見団地と全く同じ条件だけれど、多文化共生の健やかな発展を考えていく時に、地域社会レベルでの第一の優先事項は、「混ざり合い」による住み方ではないかと思います。労働市場の影響もあり、恐らく公営住宅は安いということもあると思いますが、隔離・集中でなく、なんとか地域的に混ざり合って住むような方向を、フィリピン系日本人もブラジル系日本人も、考える必要があります。混ざり合えば、挨拶もするし何となく日常会話もするし、お母さんもPTAで友達もどんどんできるということも考えられるわけです。一つの団地に何百人も一緒に住んでいる状況は、いかにも気味が悪く、根本的に疑問視した方が良いのではないかと思います。

**山脇** 私も住宅政策というのはとても大事だと思っています。それから先ほどの高畑さんのご質問で、外国人が少ない地域でどうやって子どもの教育に関する支援を進めたらよいかについて、3つ考えました。一つにはそういうところで外国人児童生徒の支援体制を作るのは難しいと思いますので、そういう場合には、特別支援が必要な児童生徒に対する枠組みのなかで、外国人の課題についても取り上げてもらえるような働きかけができるかなと思います。それから一般的に言うと教育委員会の方が、市長部局よりも保守的というか動きが遅いので、市長部局に働きかけていくのがよいかもしれません。三番目は少し時間がかかるかも知れないのですが、大半の都道府県では、多文化共生の計画や指針を作っていますので、そういった県に働きかけて、県に後押ししてもらうことが可能かもしれません。

**池上** 集住型の団地と言うのはこの辺りも結構多くて、どうしても不便な場所、間取りも悪くて昔作られたところだと日本人は入らない。出ていくのは日本人が多く、入るのは外国人が多い。ですから自治体単位でみていくと、多文化共生というのは地域で濃淡があるというのは確かにご指摘の通りで、考えていかなければいけないと思うんです。

**フロアからの発言者** 駒井先生、イシカワ先生、また高畑先生にお聞きしたいのですが、多文化共生のフロンティアということでたくさん課題があるなというのを率直に感じまして、そのなかで土井さんがおっしゃるようにNPOだとか企業だとかがそれぞれに役割があって、さらにそれが協働するとよりよくまとまれるんじゃないかなというお話もあったんですけど、そうではなくて、日本人だけでなく、日本にいる外国人でもできることはあるんじゃないかと思っています。今日のお話で永住者は実際に増えているという指摘があると思うんですけど、それは数字ではないので確かなことは分かりませんが、日本が好きだからという理由で日本にそのまま住んでいる外国人の人もいると思うんですね。そういった交流をしたい人だとか自分の文化を伝えたいような人たちが、これから多文化共生社会を作っていければ、担い手の一つになるんじゃないかと思っています。そういう人たちが何かできるのかなというのを教えていただきたいです。どういう課題にどういうことができるのかなというのを教えて

いただきたいです。

**駒井** 盆踊りに参加して一緒に踊ってもらおうというか、そういう話でしょうか。外国人に積極的な参加を呼びかけるという姿勢については、私の印象だとNPOその他も含めてこれまでの多文化共生の施策は、防御的というか、要するに、守る、守らなければいけないという姿勢が強すぎたようにみえます。日本語能力が乏しいからどうにかしてカバーしていかなければならないとか、お医者さんにかかりにくいのでそれをなんとか助けなければならないとか、それは緊急課題ですから優先課題になるのは当然と言えば当然です。しかしもう少し明るいポジティブな方向に、多文化共生の方向性を移すということで今ご提案をいただいたら、その趣旨には大賛成です。日本社会の文化的なタペストリーの複雑な多様性をもっと増やすというポジティブな多文化共生への積極性については、ここにおられる方だったらば、「ああ、そうするとこういう手がある」ときっと思いつかれるのではないかと思います。今日のシンポジウムの結果として、防御主義的でない積極的な多文化主義へ向かう試みが出現すれば、私にとってはとても嬉しい話です。

**池上** 今の局面というのは、この国で育った第二世代が日本語で発信できるようになってきているなど私は捉えています。よその国から来て、日本語で発信できる人ももちろんいるんですが、この国で育ったいろんなバックグラウンドを持った若者たちが発信していくことで、大方の日本人の意識は変わってくる。変えていける。受け取る側も、おそらく今いる若い方はそうだと思うんだけど、クラスメイトに外国人がいるというのは当たり前前の時代ですよ。そうすると、その世代が親になって小学校のPTAに当たり前で外国につながる人が出てくるようになるまでのあと10年くらいかかる。その期間をなんとか持ちこたえれば、同世代で当たり前だった人たちが社会で普通に世のなかを転がしていける時代になっていくと思っているので、そこまで私もあと10年大学で頑張りたいと思っています。

**イシカワ** 今、色々なNPOやボランティア団体で外国人に日本語を教えたりするのがあるんですが、外国人が1回2回来て長続きしないという話をよく聞きます。客観的にみると、多くの場合は、外国人に「何かしてあげる」「助けてあげる」という見方が強いと感じます。その体制にひとつ問題があるのではないかと。交流したければ、日本語ができなくても何か違う形で協力する。「特別に何かする」というのが大きな負担がかかってしまうので、普通のお付き合いができない。それができるようになったら理想なんですけど、何か企画して、何ヶ月前から準備するボランティアの人も大変ですし、そこに行く外国人もそうです。先ほども第二世代の話に出たのですが、「ブラジル人だからサンバ踊って下さい」と言われても、実際には踊れない人の方が多い。でもそれが外国人のイメージにあるというのが良い場合ももちろんありますが、それが本当に良いのか。自発的に外国人が自分たちでグループを持った時に、それをサポートし、認めてあげるというのが、この多文化共生での交流になるのかなと思います。個人個人のつながりから、地域の交流につながると思います。

**高畑** 私が考えているのは、「多文化共生という仕事」です。「多文化共生を仕事にしている人」が増えることが良いのではないかと考えています。多文化共生を仕事として自分が生活できる、それを、仕事として次の後輩につなげる状況があると良いと思います。これは第二世代が社会人になっている現在では、喫緊の課題ではないかと考えています。(現状では)ボランティアですることとか、ボランティアで教えることがどうしても多くなってしまうと思うのですが、やはり「仕事」としてできないと、なかなか長続きしないと思っています。浜松市で良いと思ったのが、バイリンガル支援員養成講座です。浜松で長く暮らしている外国出身の方に市の教育委員会が支援員養成講座を行う。そして、その人たちに外国人が多い小学校、中学校の教育現場でバイリンガル支援員として働いていただくということです。仕事として、どんどん働いていけるのが良いと思います。

**土井** 今、高畑さんがおっしゃった多文化共生を仕事に、そういう人が増えるといいなというのは全く同じ考えです。うちの団体は2008年に設立したんですけども、その時のミッションの一つに多文化共生を本業としてやっていく団体を作り、そこで雇用する人を増やしていくというのを掲げていまし



た。

ただ、今ご質問いただいた名古屋国際センターさんが具体的にどうかは分かりませんが、そうなった時に多文化共生や国際交流に係わる団体の職員のうち、正職員はほとんど日本人で、どちらかというと私の目からみたらどう見ても日本人以上に優秀だと思われるバイリンガルだとかトリリンガルだったりバイカルチャーな職員は嘱託で、雇用年数の制限もあってそういう人が、数年したらどんどん消えていくという状況が、今あると思うんです。これを続けていては、たぶん、今の第二世代というのは、親のそのような働き方を見て自分はそういう分野で仕事を指そうとは思わないだろうと思うんです。今、優秀なバイリンガルで育った子たちも含めて、就職先としてそういったところはお勧めできないんです。経験として何年か積んで、それを基に企業だとかに働くのはいいよと言っていますが、社会保障も十分でない、非正規でしか働けないというところは中々勧められないところなんです。こういう状況というのは僕たちが変えていかないとイケないんじゃないかとは思っています。

**池上** 最初の質問に戻ると、外国人当事者が何ができるかという問いかけですね。今日は会場に本学2年生の田中琢間（タナカ タクモン）君という学生が来ています。彼はブラジルにつながっていてブラジルでも生活をした経験があります。また発信活動を熱心に行っている。今4年生くらいの学生が立ち上げたような活動をさらに引き継いでいたりしている。第二世代の当事者の立場から、どう答えるか。今のピンポイントの質問が答えにくければ、今日の話聞いてまさに第二世代で日本の大学に通っている立場としては、こんなふうに聞いたよ、感じたよというコメントでもいいです。

**タナカ** しゃべれるだけしゃべろうと思います。僕自身第二世代の当事者として、色々な活動をやっているわけですが、今日の話聞いて自分でも近いものを感じるなど、特にイシカワ先生とか、高畑先生とかの話聞いて身近に感じることも多いです。そのなかで第二世代の人たちがどう考えているかどうかについてなんですけれども、第二世代、今も中学生くらいの年齢の子ですが、自分自身のアイデンティティの問題についてちょっと困っている子が多かったです。僕の小学校の同級生はフィリピンルーツを持っている子がクラスに3人くらいいたのですが、タガログ語がしゃべれる子が一人もいませんでした。そうやって考えた時に、磐田市のフィリピン人のコミュニティは日本の社会に同化しているのではないかと思いますし、その流れで行くとブラジル人の第二世代、第三世代ももしかしたらちょっとずつ溶け込んでいくのではないかというのは一種の問題なのかなと思います。それを変えていくためにも僕自身第二世代のロールモデルとして活動して情報を発信していきたいなと思いました。

**フロアからの発言者** 感想と、それから山脇先生にご質問したいと思います。感想としましてはイシカワさんの調査自体、私も数年前までは多文化共生を担当しておりまして、学歴等についてはまさにその通りではないかと思います。実際に高学歴の方が1990年代に入られたものですから、地方の行政も大変楽でした。それがやはり2000年代に入ってだんだん変わって来たということで先ほどコメントにもありましたが、地方自治体にしわ寄せがきたんじゃないかと考えます。

それから、高畑先生のお話のなかでちょっと私違うと思ったのは、美濃加茂市というところに私はいますが、美濃加茂市では、研修生が多くみえまして、大変優秀な研修生。日本語がある程度できる研修生の方が、地域とも隔離されて住んでいました。その方とたまたま友達になることができて、今ではフィリピンに帰られたのですが、メールでやりとりできてそれが幸せだったのですが、今来ているフィリピンの方々については、それができないような状態。まさに高畑さんのおっしゃったような状態が続いています。

そんななかで山脇先生にお伺いしたのは、土井さんの資料のなかの13ページに、多文化共生の推進の絵がございます。さっきも山脇先生おっしゃっていたのですが、国の役割とというのがあるわけなんです、地方自治体にやれと言うからには、国もなんらかの形でしっかりしたアクションを起こしていただければ日本の未来はない。あるいは夢を持つ外国人の子どもたちは育たないのではないかなと思うんですが、そうしたなか、外国人集住都市会議は今どこへ行こうとしているかというのをお話していただければ、ありがたいなと思います。

**山脇** 私は集住都市会議を代表してお話する立場にはないのですが、多文化共生は今、冬の時代ということで暗い感じで伝わってしまったので、一つ明るい話もしたいと思います。確かに今冬かもしれないですけども、いつか春はやってくるわけですよね。では、春がいつやってくるかなんですけども、一つには今回のラグビー・ワールドカップで、たくさんの外国ルーツの選手が含まれる日本代表が活躍し、大きな感動を呼びました。2019年には日本でワールドカップが開かれるので、ますます盛り上がるでしょう。2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会も開かれますが、東京都は多文化共生をレガシーに位置付けるかもしれません。

それから、今「一億総活躍」、「地方創生」ということが言われていますが、加藤一億総活躍担当大臣の記者会見で、移民の受け入れについて質問が出た時に、移民の受け入れは考えていないけれども、日本に在住している外国人には大いに活躍してもらいたいと答えました。おそらく地方創生の取り組みを進めていくなかで、外国人住民の力を借りざるをえない。そういう状況が多く自治体でこれからやってくると思います。そうした観点に立つと、外国人集住都市会議にはぜひ多文化共生の成功事例を地域レベルで積み上げていただきたい。そしてそれを世界に発信していただきたいと思います。先ほど多文化共生2.0という話をしましたが、多文化共生の発信を地方から、地域から積極的に発信することによって、国を動かすことができると私は考えます。

**フロアからの発言者** 静岡県ベトナム難民協会のコーディネーターをやっております。一言で言うと浜松市地区にはベトナム難民の子孫がおりますし、難民問題は終わってないと思いますので、皆様よろしくお祈りします。駒井先生として、浜松で考える多文化共生フロンティアのなかで、こうしたらいいんじゃないかという最後の締め、これだという一言をいただければと思います。

**池上** では最後に、皆さんから一言ずつお話を伺おうと思います。お願いします。

**高畑** 人々の暮らしを丁寧に見て欲しいと思っています。そのなかから色々な問題が分かってくるだろうし、そのなかからおのずと答えも出てくるのではないかと思います。以上です。

**イシカワ** 私はブラジル研究者というよりは、たまたま卒論を書く時に、日本でブラジル人人口が増えていたというきっかけでやり始めたのが、結果的にほぼ30年も続けていることになります。そうやっているなかで、私がある意味で日本では恵まれた環境にあったと思います。一つ重要だったのが、日本人と同じように闘える道具が私にあったというのが、自分では良かったと思っています。私は日本に来てから一年間日本語学校に通い、その後留学生として大学に進学しています。その道具とは日本語です。なので、今後の若者たちも大学入学の時に、日本人と全く同じ力がなくても、留学生枠で受験するか、何か他の選択肢が与えられる柔軟性のある社会になればいいと思います。

ただ、日本にはルールが多い。それに当てはまらないと排除されるという特徴があります。恐らく無意識的にそういうふうになってしまっていると考えますが、今後は変わる可能性はあると思います。本当に変わってほしいです。

これはちょっと雑談なんですけど、28年間日本に住んでいて、駒井先生は覚えてらっしゃらないんですが、私が学生するとき、駒井先生の授業を受けたり、勉強会などで同席させていただいていたことがありました。私は大学という恵まれた環境にあったから、日本語や日本文化、そして学問を学ぶことができたと思います。だから、今日本で人並みの生活ができていると思います。つまり、国籍に関係なく、日本人でも外国人でも、同じようなチャンスが与えられ、皆色々な分野で活躍ができるようになればいいと思います。

**土井** 僕がこの多文化共生という言葉に出会ったのが、ちょうど10年前だったのですが、その時に、ああ、これいいなあと思ったのが、多文化共生というのは、人が持っている多様性を守っていくんだと、大事にしていくんだと、同化ではなく多様性を守っていくんだというだけではなくて、むしろ社会は多様な方が、豊かで、安全、安心に、楽しく生きていけるんだという認識を教わった時に、なるほどと思ったんです。要は誰も排除されない社会なんだと思った時に、いいなあと思いました。そういう意味で

は多様性を守ると同時に新しく創っていくというものの方が、今日のテーマのフロンティアという部分では、いったい何を開拓していくのかといったところをもう少し考えていきたいなというふうに思っています。と言うのは今日出たお話のなかで、例えば外国人の方が自治会に入ったりPTAに入ったり、まあそれはそれで良いかと思うんですけども、そういう外国人が「良い外国人」みたいな、どちらかというと日本人から見た価値基準のなかに上手く適合した外国人がもてはやされるわけでもないし、彼は日本に来て母国語も日本語も覚えたバイリンガルだみたいだと、以前、ハーフの子に「なんで僕らはバイリンガルになることを求められなければいけないんだろう、どちらか一つでもいいじゃないか」みたいなことを言われたんです。本当にその通りで、もう少し新しい価値基準、判断基準を見直していくということに多文化共生に含まれる多様性の意義があると思うんです。今、産業界のなかでは、どちらかというと性的マイノリティーLGBTの方が20人に1人ということで大事にしなければいけないと、同時にその人たちこそが新しい産業を生み出すんだというなかで注目されています。多文化共生を進めるということが新しい産業を生み出し、新しい人を創るというところにももう少しすすめていかないと、フロンティアというところまでたどり着けないんじゃないかということ、今日皆さんの話を聞いて改めて自分のなかに感じました。ありがとうございました。

**山脇** 春は来る。以上です。

**駒井** これだけの歴史を持つ浜松。蓄積を持ち、識見も高く、それが何をできるかということになると、私がお願いしたいのは、法務省入管が独占している包括的移民統合政策不在のこの移民管理体制、国家レベルの、このおかしい体制の打破です。私が何を望みたいかといいますと、この浜松は発信基地となる可能性を持っている場所ですから、移民政策を入管の独占から奪い取って欲しい。そうすれば、それに対応する新しい中央省庁も必要とされるだろうし、それから難民を含めての移民受け入れというものへの道も開けるでしょう。そのイニシアチブは、日本中見渡してこの浜松以外にこれだけの力量がある自治体、NPO、市民が集積しているそういうところは私は他には思いつきません。そうであれば、新しい多文化共生社会を日本全体に建設していくそのリーダーシップをとっていただきたい。この場合は自治体が正面から出たら中央政府から意地悪されるかもしれないから、NPOかなんかが正面に立つことになるのかもしれないけれど、まあその辺は皆さん、知恵も知識も十分蓄積されているでしょうから、ぜひそれくらい大きな構想で、浜松という歴史的遺産を活用していただきたいというのが私の望みです。

**池上** 駒井先生の最後のまとめに身が引き締まる思いがしたというのが私の今日の率直な感想です。今日は多文化共生という言葉を前面に出しましたが、浜松の場合は創造都市という、もう一つの重要なキーワードがありまして、創造都市の理念と多文化共生の理念は非常に響き合うところがあります。駒井先生もおっしゃっていたように、行政だけが旗を振るわけではなく、NPO、民間団体、そして私たちも微力ではありますが、大学として一翼を担っていきます。さらに日本社会に向けて日本語で発信するような二世帯が着実に育っている。土井さんがおっしゃったことも胸に響きます。日本の社会の枠組みで成功する、日本社会に入っていただけが成功例ではない。新しい枠組みを作っていく、考えていく、構築していく、それを大学だけでなく市民の皆さんといっしょに考えていきたいなと思います。

本日は長時間のなか、集中力をもって議論に参加してくださった登壇者の皆様、そしてお忙しいなかご参加いただいた皆様に感謝をしてこの会を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

## シンポジウムの総括と今後の課題

池上重弘、上田ナンシー直美

2015年10月17日(土)午後静岡文化芸術大学にて開催された学術シンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」では、以下の7つのパートで4時間半にわたる議論が展開した。各パートの概略は、①池上からの趣旨説明(シンポジウムの目的や背景、大学の紹介)、②駒井氏の基調講演(世界の多文化主義事例、日本の多文化共生の歩み)、③山脇氏の報告(移民統合政策指数、インターカルチュラル・シティ等)、④土井氏の報告(NPOの活動紹介、市民活動と大学の連携の可能性等)、⑤イシカワ氏の報告(在日ブラジル人の調査結果発表、第二世代)、⑥高畑氏の報告(フィリピンの紹介、在日フィリピン人の増加等)、⑦登壇者同士の討論、会場との全体討論、質疑応答であり、多文化共生について世界の歴史や最近の動向及び日本の多文化共生の歩みと在日ブラジル人とフィリピン人の現状に関して知識を深めることができた。

多文化共生をめぐる学会の泰斗である駒井洋氏、山脇啓造氏をお迎えしたこともあり、静岡県内のみならず県外(岐阜県、愛知県、東京都等)から多様な年齢や職業の方々に参加してくれた(参加者数:約120名)。参加者からは、「多文化の色々な面からの経過及び最近のブラジル人、フィリピン人の動向を知りました。私達の活動の参考にしていきたいと思います」、「日本人と外国人の積極的な相互交流も大切ということを感じました」、「高いレベルの知識見識を得られた時間でした」といったコメントが寄せられ、多文化共生のフロンティアである浜松だからこそ見える新たな地平をめぐる議論から、それぞれの参加者が大きな刺激を受けたことがうかがえる。

駒井氏の基調講演で問題提起された「社会統合」という概念に対する疑念は、後半の全体討論においても議論を誘発した。統合という概念は相手の主体性を奪ってマジョリティ社会に編み込むことではないかという指摘は、今後日本社会が正面から考えるべき論点であろう。日本では多文化共生の語句が浸透しているが、この語句を用いることに対する批判も少なくない。移民の人権に配慮した社会経済的受け入れ基盤を確立したうえで、多様な文化を尊重し、多様さが豊かさにつながるような概念として多文化共生を捉え直す必要があるだろう。全体討論では日本語習得をめぐっても議論があった。日本語はマジョリティ社会が移民に課すハードルなのか、それとも移民が日本社会で闘い生きてゆくための武器なのか。今回のシンポジウムでは移民の政治参加に関する論点を深めることができなかった。いま浜松ではニューカマー第二世代の社会参加の側面に注目が集まっているが、オールドカマーの経験が教えるようにその先には政治参加の課題がある。いま発信活動を熱心に展開している第二世代の若者たちが家族形成する頃には、政治参加の課題が大きな焦点になるであろう。

多文化共生分野での大学の地域貢献についても大きな論点となった。本学では2016年度から新たな中期計画に基づく大学運営が始まるが、その中には、「地域の多文化共生を推進する拠点として、本学を機能される具体策を策定し、可能なものから実施する」という一文が含まれている。地域のさまざまなアクターらと連携しながら、その具体策を検討し、近い将来、本学が地域のなかで新たな役割を担うよう努めていきたい。

### 10月17日シンポジウムの参加者アンケートの集計結果と自由記述紹介

シンポジウムには延べで約120名が出席した。このうち、参加者アンケートの回答数は77名だった。以下は77名を母数として比率を示している。

参加者の性別は男性が44.2%、女性が50.6%で男女比はほぼ半数となっている。年齢では、10代が5.2%、20代が27.3%、30代が14.3%、40代が16.9%、50代が14.3%、60代以上が19.5%となっている。一般にこうしたシンポジウムでは30代以上が多いが、今回は20代が3割近く、また10代の高校生の参加もあった。どこからの参加かを尋ねたところ、浜松市内は37.7%でほぼ4割、(浜松市以外の)静岡県内が32.5%で、静岡県内からの参加は合計で約7割だった。しかし、県外からの参加も多く、岐阜県11.7%、愛知県6.5%、東京都5.2%、三重県、栃木県、奈良県がそれぞれ1.3%だった。国籍については、日本人が97.4%で圧倒多数を占めたが、中国人とフィリピン人が1名ずつ参加した(1.3%ずつ)。

所属についてみると、学生が 23.4%でほぼ 4 分の 1 を占めた。次いで行政関係者が約 2 割、ボランティア活動をしている市民、国際交流協会関係者がそれぞれ約 1 割だった。支援員 6.5%、学校教員 3.9%など学校関係者も合計するとほぼ 1 割いた。ほかには研究者が 6.5%、NPO が 5.2%であった。参加回数については、これまで本学のシンポジウムやフォーラムに参加したことがない方が 55.8%でほぼ半数を占めた。次いでこれまで 1~2 回が 19.5%だったが、これまで 5 回以上との回答も 14.3%、これまで 3~4 回も 9.1%あり、一定数のリピーターの方々の参加も認められた。このシンポジウムの情報を得たのは、チラシと知人からの情報がそれぞれ 3 割近くを占めた。本学 HP 上での情報提供も効果があったことがわかる。また、本シンポジウムははままつ多文化共生 MONTH のイベントのひとつに位置づけられているが、浜松国際交流協会からの情報発信も有効だったことが理解できる。

### 主な自由記述コメント

<p>エウニセ先生がおっしゃっていた「日本で生きていくための武器（日本語）が必要」という言葉が印象に残りました。教育現場に立とうとしている身として、子どもたちにどうしたら武器をもたせることができるのか、NPO 任せにならないのかを考えていきたいと思います。</p>
<p>NPO 法人と大学の連携に関してが身近な話題で興味深かったです。民間(NPO、企業)+行政+若者(学生)がうまくお互いを使えばいろいろな挑戦ができるのではないかと思います。Ex)財力がある、新しい意見がある、技術がある、広報力がある、施設がある、時間がある、人手がある、知識がある、etc (それぞれの利点を伸ばすことができれば)</p>
<p>初心者で参加しましたが、これから知らなければならないこと、日本人がもっと知る必要があることがたくさんあると感じました。もっと広い分野の方々への積極的周知を希望する。</p>
<p>発表者同士の対話も非常に勉強になりました。私は卒論のネタ探しに参加させていただきましたが、満足する内容でした。今後も、浜松が多文化共生の先進都市であり、このようなフォーラムも増えてほしいと思います。本日はありがとうございました。</p>
<p>浜松は既に歴史(実績)もあるので、いろんな取り組みは実施しておりますが壁にぶつかっているものも多く、より具体的な施策を進めるアイデアや詳細な方向性を確立する為にはどのようなことを/何を/どのようにして進めて行くことが良いのか。又、そのようなことを実施しながら何を目指すのか?ヨーロッパの例と比較しながら日本のあり方を示して欲しい、と同時に文化比較 etc からの問題点もあげて頂きたいと思いました。</p>
<p>ありがとうございました。でも、あまり進んでいないことも良くわかりました。何がネックなのか、駒井先生が言われた法務省、私が知っている文科相、そこを動かすのはやはり国会議員だと思う。政治活動も多文化共生に組み入れるべきでは。</p>
<p>高校生が 4 人参加していました。そのうち 1 人は、HICE の国際理解教育ファシリテーター養成講座に参加していた生徒(浜工)です。今まで、こういったフォーラム・シンポではあまり見られない若い世代の参加があり、今後の浜松の可能性を感じました。内容がピンポイントではなく、「多文化共生」の国際比較、歴史の概論、日本の施策の簡単な説明、その後に最近の浜松の現状の紹介、という構成の今回のシンポは、これから学びたい人にとって、とても良い内容のシンポだなと思いました。</p>
<p>多文化共生について世界での流れ、日本の現状をしることができてよかったです。駒井先生のお話しとても分かりやすかったです。ルーツが様々だったり、混血だったり、いろいろな人がいるので、国でまとめるのではなく、個人が尊重される社会がいいなと市民レベルでは思いました。社会システム上は、国籍が重視されるので難しい問題だと改めて感じました。世界市民という考えが広がるといいな。ポジティブに。他の先生のお話しも大変勉強になりました。ありがとうございました。</p>
<p>世界規模、レベルの見解が聞けて、勉強になりました。自分の地域で起きていることは世界の流れにつながっていると思います。目の前に接している方のことも、これからそのような流れで捉えるよう、気をつけます。今日のようなテーマのシンポジウムは、いつも接している在住外国人にも関心を抱いてもらいたい。参加してほしいなと思いました。こういった多文化共生を考えると、受け入れ側の体制について色々お話しが聞けます。暮らしている在住外国人側の声も聞いてみたいと思います。その点において、エウニセ先生の話や高畑先生の調査報告も参考になりました。学生の田中さんが自分がロールモデルになり発信してゆきたいというお声も聞けて、頼もしく思いました。</p>



静岡文化芸術大学

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE

SUAC

シンポジウム

# 浜松で考える多文化共生のフロンティア

浜松市は多文化共生先進都市として広く知られ、行政や民間団体等による先駆的な取り組みが展開しています。本シンポジウムでは、多文化共生をめぐる代表的研究者・実践者をお招きし、現在の浜松の状況はどの面で多文化共生のフロンティアであり、どの面に取り組むべき課題があるかを明らかにします。

2015年

10月17日 土 13:00~17:30

### プログラム

会場：静岡文化芸術大学 南280中講義室  
対象：多文化共生に関心のある方ならどなたでも(参加可能人数150名)  
入場：無料  
申込：事前申込み不要  
主催：静岡文化芸術大学  
後援：外務省、在浜松ブラジル総領事館、静岡県、公益財団法人静岡県国際交流協会(SIR)、浜松市、公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)

13:00~	趣旨説明	池上重弘(静岡文化芸術大学教授)
	基調講演	駒井洋(筑波大学名誉教授、移民政策学会会長) 「多文化共生研究の歩みと課題」
	報告1	山脇啓造(明治大学教授) 「移民統合をめぐる国際的動向と浜松市の取り組み」
	報告2	土井佳彦(多文化共生リソースセンター東海代表理事) 「多文化共生社会における市民活動と大学の連携」
	休憩	
	報告3	イシカワ エウニセ アケミ(静岡文化芸術大学教授) 「在日ブラジル人の25年間の歩み— 第二世代の現状と展望」
	報告4	高畑幸(静岡県立大学准教授) 「浜松市におけるフィリピン人コミュニティの現状と課題— 日系人の増加を中心に」
~17:30	全体討論	コーディネーター 池上重弘

本事業は、2015年度静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム等開催費「浜松で考える多文化共生のフロンティア」(代表:池上重弘)、「はままつ多文化共生MONTH」および「日ブラジル外交関係樹立120周年事業」の一環です。

120 ANOS DE AMIZADE JAPÃO BRASIL  
日ブラジル外交関係樹立120周年



駒井洋 山脇啓造 土井佳彦 イシカワ エウニセ アケミ 高畑幸 池上重弘

シンポジウム

# 浜松で考える 多文化共生の フロンティア

2015年

10月17日 土

13:00~17:30

入場  
無料

会場：静岡文化芸術大学 南280中講義室

申込：事前申込み不要

1990年の改定入管法施行前後から外国人受入をめぐる問題について精力的に発信してきた駒井洋筑波大学名誉教授が多文化共生研究を大きく俯瞰した上で、欧州の状況にも浜松の政策にも詳しい山脇啓造明治大学教授が移民統合の国際的動向を踏まえて浜松の取り組みを評価します。本学がとくに力を入れて取り組んでいる地域連携活動については、多文化共生リソースセンター東海の土井佳彦代表理事が市民活動側からの視点で評価し今後に向けて問題提起をします。ブラジル人コミュニティの現状と課題についてはイシカワ エウニセ アケミ 静岡文化芸術大学教授が、また、フィリピン人コミュニティの現状と課題については高畑幸 静岡県立大学准教授が、長年の研究を踏まえて報告します。これらの報告の後、浜松における種々の取り組みや本学の実践的研究について評価すべく全体討論を行います。

## ■お問い合わせ

静岡文化芸術大学 〒430-8533 静岡県浜松市中区中央2-1-1  
Tel 053-457-6111(代) Fax 053-457-6123

文化政策学部国際文化学科 池上重弘研究室

Tel 053-457-6156 E-mail:ikegami@suac.ac.jp

## ■アクセス

【徒歩】JR浜松駅から徒歩15分 遠州鉄道「遠州病院駅」下車 徒歩8分

【バス】浜松駅バスターミナル

⑩ 番のりば 遠鉄バス「文化芸術大学」下車 ※70番子安・笠井行きを除きます。

⑫ 番のりば 循環まちバス「くる・る」東ループで、「文化芸大」下車



駒井 洋

筑波大学名誉教授、移民政務学会会長

「多文化共生研究の歩みと課題」



山脇 啓造

明治大学教授

「移民統合をめぐる  
国際的動向と浜松市の取り組み」



土井 佳彦

多文化共生リソースセンター東海代表理事

「多文化共生社会における  
市民活動と大学の連携」



イシカワ エウニセ アケミ

静岡文化芸術大学教授

「在日ブラジル人の25年間の歩みー  
第二世代の現状と展望」



高畑 幸

静岡県立大学准教授

「浜松市における  
フィリピン人コミュニティの現状と課題  
ー日系人の増加を中心に」



池上 重弘

静岡文化芸術大学教授

趣旨説明・全体討論コーディネーター



# シンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」

10月17日（土） 会場：静岡文化芸術大学南280中講義室



会場の入口



シンポジウム会場



報告1: 山脇教授



池上教授による趣旨説明



基調講演の様子



報告1: 山脇教授



報告1の様子



# シンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」

10月17日(土) 会場:静岡文化芸術大学南280中講義室



報告2: 土井佳彦氏



報告2の様子



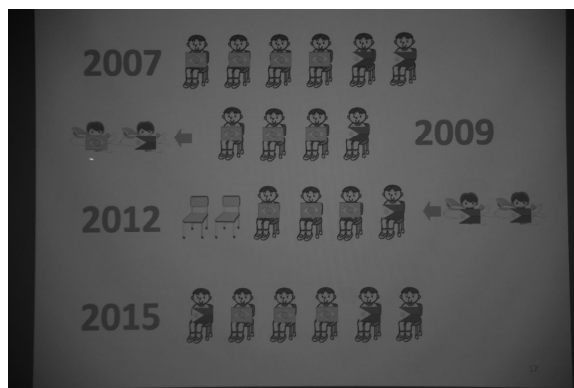
報告3: イシカワ教授



報告3の様子



報告4: 高畑准教授



報告4の様子



全体討論の様子



フロアとの意見交換の様子

# 多文化共生の課題は

静岡文化芸術大でシンポ



## 専門家が意見交換

浜松市中区の静岡文化芸術大はこのほど、多文化共生の取り組みや課題などについて意見を交わす学術シンポジウム「浜松で考える多文化共生のフロンティア」を同大で開いた。移民政策や在日外国人問題の専門家が浜松市の現状や将来展望を語った。

同大のイシカワ・エウニセ・アケミ教授は1990年代と現在の在日ブラジル人の特徴を比較し、90年代は若い高学歴の男性が多かったが、現在は家族での永住化が進んでいることを指摘。「ブラジルを知らない第2世代に文化をどう継承できるか」と課題を示した。

県立大の高島幸准教授は多文化共生の取り組みや課題について意見交換する専門家ら＝浜松市中区の静岡文化芸術大

授はフィリピン人コミューニティの現状を説明。フィリピン人増加の要因が日系人の家族移住や呼び寄せである点を示し、特に同市浜北区の在住外国人に占めるフィリピン人の割合が39%で全国の政令市で最も多い状況を伝えた。

シンポジウムでは、駒井洋筑波大名誉教授が「現行の移民管理体制を打破して包括的な移民政策を打ち出さなければならぬ。歴史の蓄積や多くの団体が集まる浜松が発信拠点になり得る」と期待を込めた。



---

シンポジウム  
浜松で考える多文化共生のフロンティア  
報告書

2016年2月 印刷発行

編集 池上重弘・上田ナンシー直美

発行 静岡文化芸術大学

430-8533 浜松市中区中央2丁目1-1

TEL (053) 457-6156

FAX (053) 457-6156

Email: [ikegami@suac.ac.jp](mailto:ikegami@suac.ac.jp)

印刷 オオゼキ写真印刷株式会社

433-8111 浜松市中区葵西2丁目5-20

TEL (053) 436-1956

FAX (053) 437-6095

---

